

議事日程（第2日）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

---

出席議員（10名）

1番	杉本真由美	2番	安藤哲雄
3番	安藤巖	4番	鈴木浩之
5番	安藤浩孝	6番	伊藤経雄
7番	立川良一	8番	戸部哲哉
9番	井野勝巳	10番	日比玲子

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	野崎眞司
教育長	西原朗	総務課長	村木俊文
都市環境農政課 技術調整監	坂口雅紀	福祉健康課長	北村孝則
税務課長	渡辺雅尚	上下水道課長	川瀬豊
住民保険課長	加藤章司	収納課長	有里弘幸
教育課長	林賢二	都市環境農政課長	奥村英人
会計室長	山中真澄	総務課危機管理 防災担当課長	安藤好邦

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	恩田直紀
議会書記	沼波知樹		

---

○議長（戸部哲哉君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しております。ただいまから平成25年第3回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸部哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において3番 安藤巖君及び4番 鈴木浩之君を指名します。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（戸部哲哉君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、井野勝巳君。

○9番（井野勝巳君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

4点にわたってお願いしたいと思います。

まず、最初に教育長さん就任の抱負と今後の教育方針についてをお聞きいたしたいと思います。

教育長におかれましては、宮川教育長さんの後任ということで、今回、就任をされました。大変におめでとうございます。お喜びを申し上げたいと思います。

まず、この北方町というのは、昔から教育の町北方ということで、非常に教育には力を入れているところではありますが、また、これから新しく就任されまして、今後の抱負等について、教育方針についてもお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） まず初めに、今回たくさんの質問をいただきまして、まことにありがとうございます。議員の皆さんの教育に対する強い関心、そして不安や心配があると思うんですが、それ以上に応援をさせていただいているということをお大変ありがたく思っております。

さて、私も教育課長もデビュー戦となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、井野議員、所信表明をさせていただく時間をいただきまして、まことにありがとうございます。少しだけお時間をとらせていただいて、お話させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3月22日、議会任命同意のときにもお話をさせていただきましたが、3月まで北方中の校長をさせていただき、たくさんの感動を生徒と一緒に共有してまいりました。ともに汗し、ともに喜び、苦しみ、議員も同席してくださった卒業式には生徒らの合唱を聞き、ともに涙していました。

もちろん、これには生徒を初め、先生方の頑張りは言うに及ばず、保護者の皆様、そして応援して下さった地域の方々のおかげです。この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。

特に、地域の方々の支えは本当に心強かったです。そんな子供たちのため、学校のためにと、一肌脱いでくださる方がたくさんみえる北方町が、真に小さくてもキラリと光る町となり、町長が申しております人間都市、公園都市となるべき担い手の青少年を健全に育成していくために全力で頑張っていこうと思います。

しかしながら、私自身は大変微力でございますので、議員の皆様方の御理解と御指導を仰ぎながら職務に専念していきたいと思っています。どうかお力添えをよろしくお願いします。

4月1日、教育委員会のスタッフ一同に、私は次のスローガンを掲げました。それは、「愛と感動で、子供・保護者、そして北方町民を明るく爽やかにしていこう」というものです。ここで言う愛とは、相手に関心を持つことです。愛の反対は無関心。もちろん、相手とは子供であり、保護者であり、町民の皆様方のことです。そして感動とは、相手の期待を上回ることをすることです。

このスローガンを達成するためにも、北方町第六次総合計画の8分の5年次、さらには北方町教育総合5カ年計画の5分の3年次に当たることは、昨年度踏襲しながら残された施策を全力で遂行しながら、次の2つのことを重点に行っていこうと思います。その2つとは、子供主役の園・学校づくり、そして住民が主役の町となる教育行政の2点です。

まず、1つ目の子供が主役の園・学校づくりとして、中学校を核として、基礎学力の一層の定着を図っていききたいと思います。わかる授業に徹して、みずから学び続ける力、そして社会に出て生きて働く力となるような指導を推進していききたいと思います。そのためにも、キャリア教育の視点に立った教育、志教育を行い、志高くして夢や目標を持った生活が送れるよう、幼稚園・保育園から小学校へ、そして小学校から中学校へと、切れ目なく継続した指導が行えるよう、今以上に連携強化していききたいと思います。

さらには、ことしから町の補助もいただいて始まった北方土曜塾や、3年目を迎えます白川村宿泊研修、そして中学校では長崎平和学習など豊かな体験を数多く行い、知識だけではなく知恵を育む教育活動や、これもことしから新たに始まった糧塾を中心としたリーダー養成をあわせて行っていこうと思います。とにかく、10年先や20年、30年先に北方町を担うにふさわしい人づくりに邁進していこうと思っています。

2つ目の、住民が主役の町となる教育行政を行っていくということです。人間都市・公園都市を目指して、教育行政の面ではキーワードを次の5つに絞り、町民一丸となって進めていききたいと思います。それは、人権、環境、福祉、平和、郷土愛です。

人権。自分を愛し、そして同じように人を愛せること。人間都市を目指していくためには、なくてはならない精神だと思います。

環境。家族で暮らすにふさわしい町にしていくのは町民一人一人であるという自覚を持ち、環境問題の解決にみずから挑んでいけるようなふうにも進めていききたいと思います。

福祉。命を大切に、老いも若きも人それぞれに生きがいを持って生活をし、お互いが支え合える1人となって人間都市を目指していきたくと思います。

平和。非核平和宣言都市の北方町。人任せにせず、平和を維持・継続させていける自分となることを目標としています。

そして最後、郷土愛。北方町が大好き。だから、その町のために貢献したい、役に立ちたいという志を高めていきたくと思います。

こうした5つのキーワードに基づいた政策を実行し、教育委員会内にある町立図書館、生涯学習センター、そして公民館、給食センター、総合体育館をフルに活用し、チーム一丸となって学校教育、家庭教育、そして社会教育を進め、あらゆる場と機会を捉えて、町民の皆様へ押しつけではなく自分たちのために、また町長のお言葉を借りると、住民参加の草の根民主主義となるようにしていきたいと思っています。

そして、人口が減らない町北方町が、ますます小さくてキラリと光る町となるために、文字どおりチーム北方の一員として、期待外れではなく、また期待どおりの満足にとどまるのではなく、期待を上回る感動が生まれる成果を出していけるようなふうに全力で頑張っていく所存です。

とは申しましたが、冒頭でも申し上げましたが、私自身は大変微力でございます。そして、教育行政1年目の若輩者でございますので、改めまして、議員の皆様方の温かい御指導・御鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） ありがとうございます。

本当に、これからの子供というのは、今お話があったように、10年先、20年先、教育行政というのは、特に建設部と違って目に見えて出てきませんので、長いスパンで育てていかなければならないかなあと思っております。本当に、スローガンでもありましたけれども、愛と感動ですか、先生の一番好きそうな、教育長さんの好きそうなところで、卒業式にでもいろいろと御挨拶の中でその姿を見てまいりました。

それからまた、子供たちの主役の学校づくり、また郷土愛、基礎学力をつけるというようなことで、本当に基礎学力をこれからまたつけていかなきゃならないと思いますし、またこれからの5項目を一つ一つ細かに説明していただきました。

またひとつ、これから4年間の任期の中でありますけれども、またひとつその間に鋭意努力していただいて、北方町のますますのまちづくりに努めていただきたいとお願いをいたします。

また2番目でありますけれども、英語指導嘱託員の授業について、ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

この英語科強化については、補助員として国外の外国の人を適任ではないかということで、以前からその成果を期待して、今、置いてきたわけですけれども、英語検定に合格をしたとか、それから、他校で取り組んでいる中学生などの英語スピーチ大会に参加していることがありますかと前教育長にお聞きをしたんですが、今までになかったというお答えをいただきました。ただ、

じゃあ英語の授業の補助をしているだけなのかということでもあります。非常にこれ大きな予算も伴いますので、もう少しこれを充実をさせていただきたいと思うところです。

このたび、政府の教育再生実行会議、これは大学改革について安倍総理に提言をされた中で、国際社会で活躍できる人材育成に向けて、今後10年間で、世界の大学ランキング100位以内に日本の大学10校以上をランクインさせるとの目標を設定してきました。これに伴って、小学校の5年、6年で履修をしている英語を、4年生まで引き下げようじゃないかということも、今検討が始まったわけですね。この提言は、日本の大学について、グローバル化のおくれは危機的状況であると指摘されたことに端を発しております。今や国際社会の中で英語は欠くことができなくなってまいりました。

また政府は、日本経済を底上げする成長戦略の中で人材育成を重視しているが、教育は変わりますかとの問いに、今後は英語に力を入れて国際的に活躍できる人材を育て、20年までに海外へ日本人留学生を12万人、今は6万人ぐらいらしいですが、倍増させると、こういう目標を立てたそうであります。小学校で英語教育を始める学年を早めることや、中学校で英語による授業を実施することを検討するとしております。また、15年度には国家公務員総合試験に、トーフル（TOEFL）という代表される国際的な英語試験を導入するとも答えております。

県の教育委員会も、県内の高校生の英語力を把握するために、世界的に実施されているトーフルとかトイック（TOEIC）といった英語の外部試験を検討しているとのことでありまして、この6月に県議会においても、700万円の補正を組んで、英語指導のほうへ取り組むということでもあります。

このトーフルというのは、アメリカ教育団体が主催する、英語を母国語としない人の英語でのコミュニケーション能力をはかる試験だそうであります。米・英などで大学が入学や奨学金、また卒業の基準として利用して、入学希望生が多くの場合には受験するということでもあります。定員が20名のところもあるそうではありますが、非常にいい取り組みだそうであります。

トーフルとトイックも同じ団体が主催する英検でありますけれども、主としてこのトイックというのは、ビジネスを目的とした英検の実用英語技術検定とは別で、日本の公益財団法人が主催をして、小学校から社会人までを対象にしているというものであります。

こうしたことから、県教育委員会は、グローバル人材の育成を来年度から第二次教育ビジョンに位置づけるか検討中のようにありますけれども、今後は国際的なリーダーの育成を目指す高校、それから地域の産業界を担う人材の育成は非常に望ましいということで、取り組むようであります。

そのためには、小学校から中学校生徒の英語力をつけるにも、充実した授業が行われなければならないんじゃないかと思えます。

特に心配するところは、英語が苦手な教科になると、その英語の時間、非常に長時間費やしてしまっ、他の教科が低下してしまうという心配がございます。今、小学校・中学校のときに、しっかりとした基礎学力ですか、基礎的なものを養っておいてやれば、高校へ入学するにしても、

大学にしても非常に助かってくるのではないか。また、こういったことを文科省が進めてくる場合には、大いにいいんじゃないかなあとと思いますので、勉強すると海外の大学へ留学や、企業の就職にも有利になるんじゃないかと思っておりますので、まさに国際社会で羽ばたく人材が、この近い将来に北方町からどんどん輩出されるということになれば、これは本当にうれしい限りでありますので、ぜひともこういった英語の指導強化について取り組んでいただきたいと思います。この点について、教育長さんのお考えをお伺いします。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

議員がおっしゃるように、近い将来、先に北方町から国際社会で大きく羽ばたく人材がどんどん輩出されることを、私も夢見たい1人でございます。そのためにも、先ほど申しましたが、みずから学び続ける力、そして生きて働く力の基礎を、義務教育の間にきちんと身につけさせていきたいと思っております。そして、グローバル化社会では、コミュニケーションの一つの必須アイテムとなるであろう英語の素地を子供たちにも身につけさせていけるように指導してまいりたいと思っております。

そのために、現在町では、町立幼稚園・保育園園児のときから英語指導助手をつけ、早期から英語になれ親しめるようにしております。そして、小学校では1年生から4年生は隔週で1回、そして5・6年生は毎週1回、そして中学校では全学年週1回は英語指導助手のネイティブ・スピークを組み入れながら、習熟度別少人数指導を推し進めているところでございます。

でも、議員の御指摘のように、この英語指導助手は教員免許を持っておりませんので、あくまでも本務教員の指導を補助することしかできません。しかし、この英語指導助手の役割は大変大きく、子供たちに生の英語で外国人とコミュニケーションをとる喜びが味わえたり、外国人にその英語が伝わって、英語って楽しいなとか、もっと英語を勉強したいなという気持ちにさせることにあります。

現在、町費で雇っている2人の英語指導助手は、マックというアメリカ人男性とビクトリアというイギリス人女性で、人当たりもよく、明るく快活で、大変熱心に指導に当たってくれております。しかし、あくまでも英語指導の主は本務教員であります。本務教員の一層の英語力向上の研修が必要不可欠だと思います。現在、北方中学校の英語教員の1人に、トーイック850点を取っている者がおります。今後も、一層自己研さんをし、英語力を高め、生徒の指導に当たってもらえるようお願いしているところでございます。

最後に2点、北方中の実態をお話しします。

まずは、英語検定の件でございます。毎年50名ほどの生徒が英語検定の受検をしております。昨年度の卒業した3年生は、英語検定、級を取っている所得人数は、5級は11人、そして4級23人、3級が24人、準2級、結構これ中学校では難しいと思うんですが、準2級が3名でした。また、スピーチコンテストにも毎年エントリーをし、昨年度は5名が参加いたしました。しかし、入賞は残念ながらゼロという結果でしたが、よく健闘してくれたと思います。

2点目です。ことし1月に、中学校2年生（現3年生）の県の学力状況調査が行われました。そのときの英語力の分析です。正答率が、英語を聞く力は67.9%、読む力は66.8%、知識理解力は55.9%でしたが、書く力が37.5%とかなり落ち込んでいました。会話力はもちろん必要なんですが、今の実態から言いますと、書く力ももっとつけていく指導があると思います。英語の中学校の先生には、バランスのよい英語力を身につけていけるよう指導に当たってくださるようお願いしているところです。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） ありがとうございます。

この間の教育長さんにお聞きをしたら、こういった形の中へ参加をしたことはないという答弁を3月にいただいたものですから今回お聞きをしたんですが、これ今お聞きすると、かなりの方がエントリーしているということで、本当にこういった形の中で見えてくるということが、ひとつこれからももっともっと充実をさせていかなきゃならないと思うんですが、今、補助員というのは、教員の免許なしで携わっているわけですね。僕らも、これ随分昔にもこういった先生については議論したことがあるんですが、そういった免許は持ってみえるんだろうと思って今までいたものですから、もうちょっと指導力をなぜ高めないのかなあという思いの中で、きょうお尋ねしたんですけれども、これはもうこれからもそういった形の中で、免許なくても補助員はできるということですね。そうですか。何かこれちょっと意外でしたね。僕のほうの認識不足であったかもしれませんけれども、てっきり免許持っている人が、ある程度の中で教えてもらってるかなあというふうに思っておりましたので、なんですけれども。でも、今後、本当にこの人たちもかなり日本人に近い言葉の人で、今までも来ていただいておりますけれども、また適材適所に、人選のほうをひとつお願いをしていただきたいと思います。

今、隣の岐阜市の話ですけど、細江市長におきましても、英語には引き続いて力を入れていきたいと、いろんな形で今取り組んでおりますけれども、中学校・小学校に導入した英語を、ATLですね、こういったことも小学校に広げていくと。その補助員にしても、もうちょっと人材をふやすよというような形の中で、隣町でやっていきますので、うちのほうもひとつ負けられない形をつけていただければなあというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは3点目でございますけれども、電子黒板の活用状況についてお伺いしたいと思えます。

他の市町に先駆けまして電子黒板を導入いたしました。3月定例会でさきの教育長さんにお聞きをしましたところ、中学校で利用した回数が、中学校でゼロ、北小で1、西小で4回、南小で4回だというようなことで、多目的教室でこれを使っているとのことで、余り活用されていないという印象を受けましたので、今回、一般質問させていただくことといたしました。

岐阜市は、本年度全私立中学校の普通教室と特別教室、71校に電子黒板を導入するそうであり。これは、全国においても先進的な取り組みで、電子黒板とあわせてデジタル教科書も購入し、情報通信技術（ICT）を活用した授業に力を入れるとのことであります。

このデジタル教科書を活用すると、小説の朗読や英単語の発音、また歴史の資料など、動画と音声でわかりやすく教えることができるようであります。そのために、外国語指導助手（ALT）の派遣を、全小学校にも広げるようであります。

電子黒板による鉛筆のない授業が、去るいつだったかな、七郷小学校のほうでやっているのを、テレビで放映されるのを見たことがあります。子供は非常に喜んで、タッチして勉強する姿が印象に残っているわけですが、本校では多目的教室に使っているようでありますけれども、先ほども言うように、余り利用がされていないということで、電子黒板による授業をもっと推進して行って、先ほどの先生のお答えにもありましたように、書く、聞く、発言する、そういったことの英単語の発音等にも利用ができるようでありますので、この活用度をもっと広げていただきたい。

先生方においても、パソコンが41台お手元にありますし、電子黒板も導入ということになると大変かもしれませんけれども、今、非常に文科省においても学力の低下が懸念をされまして、今の学校5日制を、土曜日も1日ふやそうじゃないかというような課題の中で検討もされてきたということでもありますので、この近いうちにでも、土曜日にも授業がまた1日やれるような、半日やれるようなことになれば、またその授業時間を持てるということで、いいんじゃないかなあと思います。非常に、こういった隣町ではだんだんとやっているのに、こちらでは手をこまねいているようでは、だんだん子供たちに格差が出てしまうおそれがありますので、できるだけことはやっていただきたいと思うわけですね。

それと、この間、東京のほうへ行ったことに対して、東京の一部で年間授業をふやして、生きる力を育むということをしたらどうかという意見をとりましたら、70%が年間授業をふやしてもいいというような形の中でアンケートを実施されておるそうでありますので、これも近い将来、また土曜日の復活があるんじゃないかと思えますね。

また、東京の武蔵野市ですけれども、ここは今、午前の時間を4時間を5時間にしよう。それは、どうして5時間にしたかといったら、朝8時15分から初めて、お昼を12時35分として1時間ふやして、午前中の授業をふやしたという形の中で、授業を武蔵野市は取り入れているそうあります。

それで、ことしは各学校の大規模改修も北方町多くなりますので、こういった形の中で機器を全部そろえるということは大変に予算的にも厳しいかとは思いますが、今各市町では、非常にこういったものに取り組んできております。聞くところによりますと、本巢市のほうでも電子黒板の導入を、今入れる検討に入っておるそうでありますし、岐阜市によっては、もう当然のことでもありますけれども、そういった形の中で、北方のほうもできるだけこういったことができればと思っておりますので、これは本当に、ひとつは隣近所の市町でこういったことを始めるということは、ひとつは今のいう、先生も先ほど人口が減らない町ということをおっしゃいましたですけれども、本当に都市間競争の一環じゃないかと。隣でやっているのに、なぜうちはやらないんだよという話になってきますとまずいで、やっぱりこれは人口減少を防ぐためには、負けないように、その教育力のあるまちづくりをしていっていただきたいというように思いますので、



これは早いところ電子黒板の導入等について、前の宮川教育長さんはこれから検討していきますという答弁でありましたけれども、ひとつ取り組んでいただきたいと。

それでまた、政府においては、この教育分野へ10兆円規模の投資をするということで、国を挙げて今の内閣のほうでは英語、そういった形の中で取り組んでくるということでもありますので、一遍こういった形の中でも、手挙げて調査なり何なりということは置いておきますと、以前に元氣交付金という大変いただきましたが、ああいった形でこの10兆円国が執行するときには、北方町手挙げているのでつけよという話になって、つくかもしれませんので、どうかひとつ実施計画のほうへ入っていただければありがたいと思うんですが、またひとつ思いをお聞かせください。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

電子黒板については、議員のおっしゃるように、4年前に国庫補助事業により、小・中学校に52インチの液晶モニター方式の物が各1台ずつ配置されました。大型のモニターということで、授業導入時の資料提示や国語の作文指導、そしてDVDをみんなで観賞するときなどに活用されておりますが、その利用回数は余りない状態です。中学校ゼロとお聞きしました。ただ、ICT、議員がおっしゃるのは、意欲づけには大変なると思うんですが、本当に子供に力がつくのか、そして先ほど鉛筆のない授業というお話もありましたが、書く力が今弱まっている子供たちの中で、鉛筆のない授業が果たして本当にいいのかということも検討していきたいなあということはおもっております。

また、その効果的な活用の仕方について、教員自身にその有効性の意識が余りないということや、専用ソフトやデジタル教科書など、4年に1度の高価なソフトの買いかえをしなければいけないということ。さらには、大型のモニターということですから、実は幅が120センチ、そして高さが170センチあるんですが、大変場所をとってしまって、かえって不便さや危険性もあるということなどの問題も問い直されています。

でもですよ、僕は議員がおっしゃるように、現在のIT社会で情報通信機器（ICT）の有効活用は必須であるし、議員がおっしゃるように活用しない手はないと私も思っております。しかしながら、電子黒板も4年前の導入当時から日進月歩で進化しておりまして、より小型化、そして高機能化、そしてより利便性が進んでおります。実は、国においても情報通信機器の実証研究を行いながら、今後の普及展開を検討しているというところがございます。ですから、今後の国による財政支援などの動向も注視しながら、いやそれ以上に児童・生徒にわかる授業、そして真に学力のつく効果的・効率的な授業のあり方について、研究、そして調査、選定をしてみたいなあということ思っております。それと同時に、先ほど議員も教えていただきましたが、時間をうまく生み出して、先生方のIT活用能力の向上にも一層努めてまいりたいと思います。なお一層、御理解と御協力をお願いしたいところです。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） ありがとうございます。

今、本当にこういった形の中でお聞きすると、本当に利用がされていない。これ非常に残念なことで、僕らも鋭意に取り組んでいるかなあと考えていたんですけども、本当にそのゼロというのを聞いたり、1回というのを聞いて、意外だという思いがあったんです。これは、今お聞きすると、場所をとるとか、いろんなソフト面のこともおっしゃいましたですけども、こういった形の中の、今の言う毎年毎年更新するときの予算は組んでおりますので、そのための買い取りをしなくて、リースでやっているということもありますが、こういったことも中でやっぱりやっていかなきゃいけないのと同時に、これは本当に先生方においては、非常に忙しがつて、夜もなかなか残業遅くまでやってくんですよという話をお聞きしております。先生方にまたいろんな形の中で、こういうソフト面のことも全部充実をして、たたき込んでいくということも大変かな、問題だとは思いますが、今本当に、これからはこういった形の中で、電子のIT関連ですか、こういったものはどんどん進みますので、これは子供もそうですけれども、教育現場のほうでも、こういったものに取り組んでいただいて、先生のほうでノウハウをよく勉強していただくといいますかね、そういった形の中で理解を広めていただいて、やっていただかないかん。

今度、選挙におきましてでも、そういった形の中で選挙もできるようになりますと、投票もしますよという話になってきましたですが、そういった形の中で、子供が、本当に今、僕たちは携帯しかよう使いませんが、今子供はどんどん使っておりますので、若いうちにこういった形ができればなあというふうに思っております。

どっちにしても、こういったものをつける中で、学力をつけていってやらないと、それは偏差値もありますけれども、できるだけやる気のある子は伸ばしてやるという形を進めていただければなあというふうに思っております。

それと、この場所をとったり、重たいよ、持ち運びも大変だよという話の中なんですけど、今タブレットという取り外しのきくパソコンみたいなのがあって、これは私どもも目にしていたんですが、この新年度予算に9台、各学校に入れております。これは通告はしてませんが、こういった電子黒板の中から、何らかの形で教育長、触れてくれるかと思ったんですけど、このタブレットというのをに入れて、これやりますと非常に投影機か何かにもかわるそうがありますし、非常にいい機器なんです。どうしてもこういう黒板が使い勝手が悪くて、一定の大きさしか見えないけれども、このタブレット方式だったら大きく映りますよということになったら、こういった物をどうですかという話なんです。ところが、これ9台各学校に新年度で置きました。今置いてますね、これ新年度予算案で。9台をふやしておるんですが、私どもも目にしておきまして、そのまま毎年の更新かなあと考えて、新年度聞かなかって申しわけなかったんですが、手抜かっていたんですけども、こういった今9台あるこれについては、何か、まだ始まって間がないんですけど、活用はされてますか。その場で結構です。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

実は、今議員おっしゃったように、これおわびをしなきゃいけないことが一つあるんですが、今9台のタブレット機能付きのパソコンという新型パソコンについてなんです、3月に実は小学校に導入させていただきました。パソコン教室に設置してあるパソコンのリースがちょうど3月に切れるということで、その更新をしようということでした。予算計上よりも少し安く済みましたので、その分でタブレット機能のついた新型パソコンを新たに設置させていただいて、グループに1台ずつというようなことでした。日進月歩変わっておりまして、少しでも利便性の高いものを活用したいという思いの中の意欲の結果ではございましたが、聞くところによると、議会できちっと説明されないままに購入してしまったということで、大変申しわけないなあということ、これは深くおわびしたいなあということと思います。

しかしながら、導入させていただいて、議員が御指摘のように、これは利便性が大変高くて、持ち運びも便利ということで、かなりの利用がされております。秋には中学校にも導入していただく予定ですので、中学校ゼロというのを、利便性の高いこういった機器を取り入れて、一層活用しながら、真の力がつくような授業を検証していきたいというふうに思っております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） はい、ありがとう。

やっぱりこちらのほうが利便性が高いようなんですね。それで、もしそういうことであれば、どちらにしても、子供は使い勝手のいいような物のほうがいいと思いますし、これ中学校にも予算おりにいるんですけど、秋に入れるんですか。まだ入ってないんですか。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 8月に入る予定です。

○9番（井野勝巳君） そう。

そうすると、全部、小学校・中学校全部そろうわけですね。

今、それ大きな予算もありますけど、じゃあパソコンの41台分とこれと、グループで1台ずつでしょう。これは、1日に1教室、全部の学級が2つあるとした場合は、中学1年生なら中学1年生の1、2学級とも使えるわけですか、9人が。9人というのは、非常にこれ半端にもなるような気もするんですが、生徒の。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 済みません。

今のところグループに1台ということで、7グループありますので、グループに1台、そして教員、教師用というようなことと、誰もが使えるというようなことで、9台設置させていただいて、有効活用で検証しながら、もしこれ本当に利便性も高くて活用度が高いということなら、もっとふやしていくような予算をつけていっていただけるようお願いしていきたいなあと思っております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） グループに1台ずつで7グループでということ置いてというんですね。もしかして、これ1台にして、各教室に1台ずつ取りつけてできるということになれば、各教室で全部持ってけるんじゃないですか。先生はあるわけでも。

子供は、実際にタッチはできないかもしれませんが、指導する上では、かなり先生の手元でやれるということがあるんで、全部が全部子供にタッチをしがてら教える、当然そのほうが力はつきますけれども、この指導方法については、もうちょっと検討できんですかね。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

そのことを含めまして、活用方法について実証検証をしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） ひとつ、予算のほう伴いますので、総務課長、町長さんをお願いして、ひとつつけてもらうようにして、できるだけ進めていっていただきたいなあと、このように思っております。

それでは4番目ですね。教職員の勤務状況についてをお聞きをいたしたいと思います。最近まで校長先生やっておられたんで御存じかもしれませんが、職員についてちょっとお聞かせをいただきたいと思いますが、今各学校で大変先生方の不祥事が相次いで起きていることが、新聞、テレビ等で報道されております。内容は実にお粗末で、万引きをするやら、落書きをするやらと。ついてはセクハラ行為をしたというようなことで処罰を受けている。せっかく先生になっても、その時点でまた失格をしてしまうというような、大変な事件にいつてしまうということで、先生の常識といいますか、モラルといいますか、そんなのが非常に欠けてきているような気がいたします。教壇に立って子供を教える立場でありますので、教師として凜とした形の中でしていただきたいと思います。

それから、鬱病などの精神疾患で休職をしている人が、公立の小・中学校で5,274人おりますよと。これは文科省の調査でわかったんですが、岐阜県でも休職されている人は131人。このうち、精神疾患で84人が休んでおるようであります。この休んでる理由というのが、異動後に職場になじめずに相談相手がないことや、子供とのコミュニケーション不足ですね、こういったものがあると言われていたんですね。子供とのコミュニケーションがとれん先生ってどういうことかと思えますし、職場において先生方は転勤ありますので、そりゃあ異動はありましよう。ところが、そういった形の中で孤立してしまうという形の中で悩んでいつてしまう。先生が悩むこと自体がちょっとおかしいなと私は思うんですが、こういった人たちが、うちのほうの北方町の中にもいないかということでもあります。新聞・テレビで北方町にこんな不祥事が起きたなんて面目ない話、どうもなりませんので、そういった形の中へ、いなくても、再度、もう一度徹底した指導のほう、教育長さんのほうからしていただければなあとと思っておりますので、現状について、ちょっと把握をしておられましたらお聞かせください。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

じゃあ2点、不祥事対応というか、今の現状と、それから心の病、精神という、そういったことについてお話をさせていただきます。

まず1つ目、教職員の不祥事についてです。

連続して、きょうも新聞に出てましたね、発生する教職員の不祥事には、大変残念な思い、いや、憤りを感じている1人でございます。しかし、ほんの一握りの教職員の起こした不祥事で、児童・生徒と真剣に向き合い、そして児童・生徒の能力を伸ばし、憧れや志の実現に向けて日々努力している先生方の信頼、そして地道に積み上げてきた学校への信頼を崩されるわけにはいきません。

そこで、二度とこのようなことが起きないように、そして北方町にももちろん起きないように、それぞれの学校では、県が作成しております「不祥事根絶のために」というマニュアル本ができておりまして、チェックシートもとに高い規範意識を維持させ、違憲行為の防止に努めております。

それぞれの学校では、職員会とか、学年会とか、打ち合わせの折に時間をとって、そのチェックシートをもとに自己啓発に努めたり、校内で立ち上がった資質向上委員会というのがありまして、その委員会の中で相互チェックをしているところでございます。

また、不祥事の問題は個人の資質に起因する部分が大きい半面、周囲が予兆を把握し、行動が表面化する前に何らかの働きかけをすることによって、未然に防いだケースも少なくありません。職場における良好なコミュニケーションは、不祥事発生の大きな抑止力になると思います。自分たちの学校を守り、そして児童・生徒を守るためにも、職場の連帯感を醸成して、チームの1人としての自覚を促していくことが大切だと思っています。校長先生をトップにしたチームワークを、今以上に強固なものにしていけるように、校長会などでお話をしているところでございます。

2点目についてです。

子供の前に立つ先生は、僕が好きな明るく爽やかでなければいけないと思っています。先生が明るく元気だと、子供も明るさ、そして爽やかさ、元気さが伝播すると思います。その逆だと、子供も元気でなくなります。これは、何も教師だけではなく、大人にも言えることですし、家庭内でもしかりだと思っています。

議員御指摘のように、今年度は今のところ、精神疾患で病休をとっている教職員はおりません。しかし、3月議会でも何か話題になったようですが、昨年度私中学校にいましたが、中学校でも厳しい状況でしたが、精神疾患で病休をとった者が町内で3人おりました。原因は、子供への指導の行き詰まり、そして保護者との関係のこじれ、そしてこれは私生活上のストレスがたまったものというふうに聞いております。後の議員さんの質問の中にも話題となるんですが、こうして学校が抱えております諸問題、例えば生徒指導上の困難さどう向き合っていくのか。それと教員の多忙化の解消とは裏腹の問題であって、先生方は常に自分を酷使して、神経を限界まですり減らしているのが現状です。

そこで、なかなか対策には及びませんが、先生はチームの1人であることを忘れない。そして、問題を1人で抱え込まない。そして、ともに助け合い、支え合い、補い合っている体制、チームをつくってもらえるように、校長先生にはお願いしているところです。そのためにも、特に学年主任、生徒指導主事、教務主任というチームのリーダーがおりますので、そのチームのリーダーの役割を強固にしていく必要があると思います。

昨年度までも、北方中では週1回、学年主任会なる幹部会を開き、その学年ごとのチームの状態を確認し合い、支援し合ったり、アドバイスをかけ合ったり、補完し合ったりしておりました。これからも、未来の使者である子供たちに、いつも元気で爽やかな姿を示し、憧れや頼りにされる教職員でありたいと思います。どうか、今後とも北方町の子供たちのために、昼夜問わず、そして土日返上して踏ん張っている先生方の応援をしてやっていただくとありがたいと思います。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝己君） ありがとうございます。

本当に先生方の、12月25日の新聞ではありますけれども、多忙、ストレスで先生方自身も本当に潰れるかと思えますけれども、その点は僕らもよく理解をしなきゃいけないと思うんですけども、先ほども言うように、県の教育委員会でも懲戒処分や訓告などを受けた教員が4,319人おるといいますね。これ、見えない数字なんです、僕らには全然。それで、こういった形の中で、こういう新聞沙汰になってくるというのは、本当に1人のところでしか出てこないんですけども、そういった交通事故とかですね、交通事故でも2,606人がいるっていうんです。それで、飲酒運転も84人いる。体罰が404人ですか。こういった形の中で、それぞれの、非常に、先生方の自分の仕事と自分とのストレスでこういった仕事の面に出るのかと思えますけれども、これ本当にこれからの教育現場ですけども、大阪の橋本市長ですけども、今のその教育長と、それから教育委員会について、非常に疑問というか問題を投げかけました。

文科省のほうで、今じゃあどうするのかという話の中で、検討もこれしておるわけですけども、実際、じゃあ教育長さんですと常勤ですわ、どちらかといえば。各市町でも常勤でみえる。教育委員会というのは、そうじゃないと。出てきてやっているんだと。じゃあ、現場はどちらがよく見るんだと。どちらにウェイトを置くべきかと言ったら、やっぱり教育長にウェイトを置いておくべきじゃないかという意見がこのごろ非常に出てきているわけですね。

そうすると、今まで教育委員会に任されていた問題というのは、教育長のほう、これからどんどんそういったところへかかってくるんじゃないかというふうに僕は思っております。新任早々、あれやれ、これやれって大変な質問をいたしましたけれども、ひとつこういった形の中へせっかく来ていただいたんですから、御尽力いただいて、北方の町のために、ひとつお骨折りをいただきたい、お願いいたします、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（戸部哲哉君） 次に、安藤哲雄君。

○2番（安藤哲雄君） じゃあ、議長の許しを得ましたんで、早速、時間もないようなので、一般

質問を始めさせていただきます。

きょうは3つありますけど、まず第1に、先日、円鏡寺境内の樹木火災についてを質問します。

5月13日10時30分ごろ、円鏡寺本堂南側のシュロの木、六、七メートルの常緑高木一對の2本で、約1メートルの間隔で立っていましたが、中学3年生の男子生徒2人によってライターで火をつけられ焼失し、付近の杉の高木10メートル以上にも燃え広がり、大きな樹木火災となりました。また、この日は午前中風が弱く、幸いにもすぐ近くの本堂への延焼は免れました。そして、損害額は車4台損傷を含め、合計150万円ということです。

そこで、その根底にある問題として、教育長の中学校長時代のパフォーマンス重視の方針の影響が少なからずあるように思われ、新聞社などを通じての外への発信に重きを置いてきたのではありませんか。

授業中にもかかわらず抜け出してこのような火災を招いたことは、大変な問題であると考えます。また、このほかにも数名抜け出したりしている生徒がおると聞いております。中学生においては、思春期の大切な年代であり、ほとんどの生徒が高校進学に向けての勉強に励んでいるときに、普通の学校生活、学習環境を整えることが最も重要ではありませんか。新聞にばかり取り上げられることを生徒は決して望んでいるわけではないと思います。今後の対応をどのように考えていますか。そしてまた、この問題を余りにも軽視しておりませんか。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 議員の方々を初め、町民の皆様には大変心配をおかけしました。

安藤議員の御指摘のように、今回の事案は重大で、かつある意味危機的状況であると捉えており、現在、中学校の先生方とともに、全力でその解決に向かっているところです。もちろん、該当の生徒については、警察や外部の指導も受けさせているところで、まだ継続指導中でございます。

今回の事案が起きたことにつきましては、もちろん偶発的、突発的に起こったことではありません。該当の生徒は、昨年度までも授業中に集中して取り組めなかったり、授業を抜け出したりするなどの行為がありました。その都度、本人への指導や、保護者を交えての指導も繰り返してきておりました。

3年生になって進路について考え始め、落ちつきを少し取り戻しつつあったところでしたが、本当に軽はずみな行動からこんな大きな事案になってしまい、残念で仕方がありません。しかし、罪を憎んでも人は憎まずの考えで、彼らの今後の立ち直りを心から期待しているところでございます。

ただ、現在の3年生の中には、残念ながら、小学校のときより集団で頑張ることの大切さ、社会のルールを守り、当たり前のことを当たり前に行うということの規範意識が弱い生徒がおります。これをしたらすぐによくなるという妙案、特効薬でもあれば、本当に教えてもらいたところなんです。

北方中の先生方は、生徒に対峙し、毅然とした指導とともに生徒の心に食い入る指導を、なか

なか難しいんですが、決して諦めずに、保護者への指導もあわせて、指導の手を休めずに繰り返しているところなんです。教育委員会も一緒になって、今後もサポートしていきたいと思っています。

また、小・中の連携をこれから一層図り、小学校時代の素直な素地のときの指導のありようが大切だと思います。私の所信表明の中でもお話ししましたが、キャリア教育、志教育を小学校のときにしっかり行い、何のために勉強するのか、大きくなったらどんな役に立つ人になりたいのかなど、志を持って、夢や目標を持った生活ができるような指導体制づくりを、校長先生方を交えて整備していきたいと考えております。今後とも、町の未来を託す児童・生徒への指導について、御支援をお願いしたいというふうに思います。

なお、最後に私の校長時代の学校経営が、今回の事案を引き起こす根底になっているのではないかと御指摘がありました。生徒のやる気を引き出すためのパフォーマンス、そもそも何を称してパフォーマンスと言ってみえるのかわかりませんが、私は、そんなパフォーマンスをしてみたつもりはございません。例えば、オーケストラを呼んで、生徒と合唱のコラボをしました。生徒の合唱を盛り上げ、やる気を引き出すためのものです。このときに、鈴木議員にも参加していただきましたが、マスコミの取材も受けました。この行為をもしパフォーマンスと言うのなら、それは違うと僕は思います。マスコミを活用して、生徒の頑張りや学校の取り組み状況をPRしたりすることは、いけないことなのでしょうか。

私は、子供の頑張りや学校の教育活動を、保護者を初め、町民の方々に知ってもらい、その上で支えていただくことは、逆に学校経営に大きくプラスに働くものと思います。実際に、地域の方々から新聞やテレビを見て、東北被災地への「がんばろ米」なる義援のお米を1,000キロ送った際にも、本当にたくさんの町民の方から協力をいただきました。中学生が頑張っているので応援するよという温かい声も、本当に数多く聞かせていただいたりで、本当に助けていただきました。どうかこのことを、安藤議員には理解していただきたいと思います。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 安藤哲雄君。

○2番（安藤哲雄君） いろいろ考えはあると思いますが、例えばひとつ、がんばろ米にしても、これ今3年目ですか、2年目やね。これ、やっぱり負担に感じてみえる方も多々、ちょっと聞いておるんですよ。全てが全て、みんな100%協力してやってるわけではないことを、少しでも理解していただければ幸いです。

では、2番目へ行きます。町道3号線の工事についてです。

現在の工事箇所は町の南のほうで進行中ではありますが、歩道工事について提言をします。

名鉄揖斐線が2005年3月に廃線で8年になり、高校生の通学方法が自転車中心に大きく変化しています。これは、バス代の節約の部分も大きいと思われます。自転車通学者の高校を見ると、多いのは、まず岐阜農林、本巣松陽、岐阜第一高校で、そのほかにも岐阜総合学園、市岐商、大垣桜高校、岐阜北、長良、揖斐高校、そして岐阜特別支援学校と、通学時間にして1時間から2時間近くかけて通学している生徒がいます。それらの生徒の多くは、町道3号線及びほかの町道



を利用しますが、車道幅が狭く危険なために、ほとんどの生徒が歩道を通行するのが現状です。

そこで、自転車で歩道を走行した場合、植栽があるために狭い歩道はより狭く、段差が必要以上にあるので体への衝撃と前かごの荷物が飛び出すなど、高校生にとって大変な時間です。また、見通しの悪いコーナーでは自転車同士の衝突事故がたびたび発生し、双方の自転車の破損もあります。

これらのことから、これからの歩道工事は町道3号線に限らず、自転車が通行するという前提にたって設計することと考えます。また、ガードレールの設置はもちろん、狭い歩道部分には植栽なしで安全に歩行者、自転車が通行できるように望みますが、どのように考えますか。

○議長（戸部哲哉君） 坂口技術調整監。

○都市環境農政課技術調整監（坂口雅紀君） 議員お尋ねの自転車の通行が多い歩道工事のあり方についてお答えします。

議員御指摘のとおり、町道3号線、通称グリーン通りの歩道は段差や植樹帯があり、歩行者や自転車利用者にとって利用しにくい歩道です。そこで現在、グリーン通りの歩道の段差を解消し、低木の植樹帯を撤去し、高木を植栽する整備をしているところでございます。

これにより、歩道の有効幅員は広くなり、視認性も確保され、歩行者の安全性や自転車利用者の走行性は格段に向上すると考えてます。また、現在工事中の都市計画道路高屋勅使柱本線、これは南保育園の北側の道路ですが、また今後整備予定の高屋加茂線についても、都市計画道路幅員12メートルの中で両側2.5メートルの歩道を計画しており、グリーン通りと同様に有効幅員を広くとり、視認性も確保していきます。

いずれにいたしましても、歩行者や自転車利用者配慮した整備を今後も進めていきたいと考えております。

○議長（戸部哲哉君） 安藤哲雄君。

○2番（安藤哲雄君） そして今、特に体育館より南の歩道あたりが非常に狭いんで、あの辺は植栽なしでいってもいいんじゃないかと思えますし、景観も大事ですけど、やっぱりまず安全第一で進めていただきたいということと、以前にはちょっと考えられなかったんですけど、揖斐高校まで女子生徒が自転車で通学するというのは、以前ではちょっと考えられなかったことですが、そういう方も数名おりますので、そういうことも考えて、やっぱり事故あったら元も子もないですから、ぜひよろしくをお願いします。

では、3番目に移らせていただきます。

小学生の登下校時の黄色の通学帽の導入について。

現在、小学生の帽子着用率は50%以下で、形、色とも多種多様であり、統一性がなく、黄色の通学帽は交通事故防止の目的と、熱中症対策という面からも重要であると考えます。ランドセルは黄色で後方からは確認しやすいですが、前方からは見えず、また、布製サブバックをランドセルにかぶせていると、後方からも見えにくくなります。黄色い帽子では、車のドライバーからの視認性の向上となり、交通事故防止のために特に有効です。そして、隣接する岐阜市、瑞穂市、

本巢市全ての小学校が黄色の通学帽を義務づけしており、ほかの地域でも多くが指定していると考えられ、交通事故防止に役立っています。価格は1個700円から800円程度で、交通事故が起きてからでは遅いので、早急に導入することを望みます。

○議長（戸部哲哉君） 林教育課長。

○教育課長（林 賢二君） では、黄色い通学帽の導入について、お答えをいたします。

まず、現状につきましては、過去において本町におきましては、通学帽を指定した経過というもの、調べたところございませんでした。

そうしまして、昨年度には通学途中に自動車と接触事故は発生しておりません。交通事故が現在特段に多いという状況ではございません。

また、毎年行っております学校長やPTA代表、警察等の各種団体が出席する北方町交通安全対策協議会の会議においても、黄色の通学帽の導入の必要性や要望の声をいただいたということは、一切ございませんでした。

このような状況なので、教育委員会といたしましても、今現在、行革を進める中で、喫緊に町費による負担で黄色い帽子を導入することは考えておりません。しかし、学用品の指定については、学校の裁量、いわゆる校長裁量に委ねるものでもありますので、御提案については、保護者の理解も必要となりますが、校長会において調査、検討してもらおうと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（戸部哲哉君） 安藤哲雄君。

○2番（安藤哲雄君） ほかからいろいろ意見が出てないんですけど、別にこれ町で負担してやってくれて言ってるわけではないんです。

ほかの市町村にちょっと聞いてみたんですけど、みんなやっぱり自己負担で、値段も800円前後ということで、そう高いものでもないもので、これ僕があちこち車で回ってても、北方だけみたいな感じがしますね。この黄色の帽子、通学帽をかぶってないの。やっぱり100メートル、200メートル先から小学生来るなと思って、小学生か、ただの普通の何でもない子供か視認できづらいですね、やっぱり。

やっぱりドライバーから見ると、やっぱりこれは必要だと思うんですけどね。ただ、声が出ないって言われるんで、かもしれないですけど、これ岐阜、瑞穂、本巢全てやってるそうですし、子供の交通事故というのは、一度起きると本当悲惨ですから、これぜひ父兄の意見を聞いてでももう早急に、もう9月からやってほしいくらいで、遅くとも来年4月、新年度。ぜひ、これ検討してほしいと思いますね。

○議長（戸部哲哉君） 行政に望んでないって言われて、行政に望まれるんですか。

答弁要ります、これ。

○2番（安藤哲雄君） いや、いいです。

こういう考えで、自己負担で……。

○議長（戸部哲哉君） いや、今ぜひやってほしいという答弁要りますか。

望まないと言われて、答弁要りますか。

○2番（安藤哲雄君） なら。答弁ください。

○議長（戸部哲哉君） いや、望まないって、行政に望まないのに答弁はできませんから。

ぜひやってくださいという答弁は。それはいいんですか。

○2番（安藤哲雄君） 答弁はいいです。僕の考えで……。

○議長（戸部哲哉君） できません。望んでないなら。

いいです。

○2番（安藤哲雄君） ぜひ、やっぱり再考願って、ちょっと検討をしていただきたい……。

○議長（戸部哲哉君） 検討しよって、望んでないって言ってる、検討してくれって言ってる、答弁ができない。

○2番（安藤哲雄君） 私の考えはこういうふうでね。ぜひ。

○議長（戸部哲哉君） いやいや、行政にやれっていうことを今質問されたのか、先ほど望んでないのにやってくれって今また言われるんで、その答弁要りますかっていうこと言ってるんですけど。

○2番（安藤哲雄君） じゃあ、答弁ください。

○議長（戸部哲哉君） 行政にやれっていうことですね。質問を。

○2番（安藤哲雄君） はい、やっていただきたいです。

○議長（戸部哲哉君） 林教育課長。

○教育課長（林 賢二君） 先ほども答弁の中で申し上げましたように、町当局といたしましては、今行革を進めている中で、町の費用で黄色い帽子を導入するっていうことは、今の現況の中では考えておりません。

ですが、先ほども申し上げましたように、学用品の指定については学校の裁量、いわゆる校長の裁量によって委ねる物でありますので、繰り返しになりますけれども、学校のほうに私どものほうも調査の検討をするようには申し添えます。ですが、やはり費用のことも保護者の負担にもなりますので、またその辺も含めて今後の課題、検討となりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤哲雄君。

○2番（安藤哲雄君） ぜひ、前向きな検討をよろしくお願いいたします。では、これで終わります。

○議長（戸部哲哉君） 10時55分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

次に、安藤巖君。

○3番（安藤 巖君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問項目は、今回は防災のことで3点をさせていただきます。

第1に、防災訓練等の見直しの提案について、第2に、防災ハンドブックがわかりにくいところがありますので、改訂を望む。第3に、防災施設の問題点ということであります。

最初に、東日本大震災以降、地震・津波や原発災害によって、放射線汚染とか、いろいろと事故、エネルギーに対する関心が高まっております。国を挙げて、災害に強い国づくりをと言われております。

平成7年の阪神・淡路大震災及び平成23年の東日本大震災から、南海トラフの複合災害が今後30年以内に発生する確率は60%から70%と言われ、驚くべき高率です。まあ、少々あおり過ぎの感がありますが。

そこで、各地では防災への強化対策や減災害の取り組みを行っております。特に東北地方では、原発事故、津波関係で高台への移転とか、そういう構造物の改築も進んでおります。各地での防災訓練は、9月1日の防災訓練で行われている例が多くあります。

9月1日の防災の日を制定したのは、インターネットでちょっと調べたんですけども、大正12年9月1日の関東大震災のマグニチュード7.9、被災者約190万人、死者・行方不明者10万5,000人、全壊21万2,000戸、近代日本で10万人以上の死傷者が出たのは江戸時代前期の江戸大火災で、それが10万人ぐらい、それと関東大震災、それともう1つは、人災であります東京大空襲だそうです。そんなことから、伊勢湾台風の翌年に、9月1日を防災の日ということが閣議決定されたそうであります。

北方町は海からも遠く、内陸部の平野で標高差も少なく、大きな河川もなく、比較的災害が起こりにくい場所だと思います。一方、急激な都市化で人口増加となり、流入人口が多く、人と人のつながりが希薄な地域であります。いわゆるきずなが少ないということで、いざ災害となったとしたら、日ごろから隣の人とおつき合いが少ないために、隣の人は何するぞというようなことで、助け合いがしにくいんじゃないかと思っております。

そこで、北方町その弱みを防災訓練のやり方等を変えて、きずなに強い北方町にしたらいかがでしょうか。

まず1つは、防災の日を一定の日にしたいということであります。北方まつりは5月3日、北方町の行事がよく知られているのを上げてみますと、防災の日だけはどうも我々もわかりにくい。それともう1つ、防災訓練の日がエリアによって分かれていますので、隔年しか出席できないということで、防災の日の位置づけが非常に低いと思っております。隔年に行われるより毎年やるというのが大事じゃないかと考えております。

そこで、一般的な法則がありまして、年1回1時間の会話をするより、10分間年6回したほうが親密になるとか、1回100人と会話をするより、10人ずつ10回するほうが親密になると。これは組織活性化の法則の一つであります。例えば懇親会をやる場合、10人程度で一杯やれば全員とコミュニケーションができる。50人、100人でやりますと、あっちでぼそぼそ、こっちでぼそぼそ、そのぼそぼそに入り込めない人が出てくる。要するに、少数団活動は少ない人員が車座で親

密にやるということでもあります。防災訓練も同じようなことで、たくさんの方がやりますと、みんな仲間意識にならないということで、提案をしたい。もっと分けてやってほしいと思います。

2つ目に、最近、国土強靱化とか、内閣府特命大臣防災担当とかと言われて、災害を意識した政治が行われております。そこで、防災公園という名前があるわけですがけれども、当町も長谷川住宅跡地に防災公園をつくるという計画があるようですがけれども、最近の防災公園というのは今までにない高度な施設を指定してあるのか、防災に対してマザー公園となるのか、そこら辺が我々わかっていないので、説明していただきたいと思います。

もう1つ、自治会の自主防災組織や役場職員による地区防災緊急避難連絡網は、学校や病院、役場などが中間災害、地震ですね、主に。が起きたときに使える組織であります。現実の災害は、夜間とか休日にあった場合にほとんど機能しない。エリア別に集まれない。役場の職員のこれを見ましても、震度5以上の災害が起きた場合、職員は各区域の連絡所に集まれと書いてありますが、集まることすらできない場合もあります。これはあくまでも訓練用の組織です。訓練用の組織と実際とはなかなか結びつかない。それと、災害をどう考えるか。例えば地震、火事、風水害、みんな違うわけです。その辺が非常にわかりにくい。改善する余地があるんじゃないかと思えます。

このところちょっとお答え願います。今1番のところですね。

○議長（戸部哲哉君） 安藤防災担当課長。

○総務課危機管理防災担当課長（安藤好邦君） まず、議員からの防災訓練等の見直しの提案に関する御質問についてお答えいたします。

隔年ごとの防災訓練でよいのかとの御質問ですが、便宜上、町を2分割し、隔年ごとに防災訓練を実施しているところでございます。訓練回数より、議員御指摘のとおり、阪神・淡路大震災や東日本大震災での教訓からも、広域的な大災害時には職員が必ずしも登庁できるとは限らないことが予想され、災害現場において、いち早く対応できるのは地域住民の方による自発的な活動、自助であります。こういった活動を身につけていただけるような自主的防災訓練を実施することが重要だと考えております。今年度実施する防災訓練に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、議員御提案の小さな単位での訓練について、警察、本巢消防等の防災行政機関と連携しながら協力してまいりたいと思っておりますので、議員御自身におかれましても、住民の方々への啓発をお願いいたします。

最後に、後年度施工予定の防災公園と一般公園との違いについてですが、この公園は遊具等の工作物を設置しないところであり、災害時の避難場所となるよう広い芝生広場を計画しております。また、防災機能を強化するため、公園の周りには防火樹を植栽し、水害時も浸水しない高さで施工することを考えております。よろしく願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤巖君。

○3番(安藤 巖君) じゃあ2番目に、防災ハンドブックをわかりやすく改訂してほしいということ。訓練手順書ではなく、実際の災害時のケーススタディーを多く載せていただきたい。

現在、こういう防災ハンドブックをいただいております。正直なところ、私一般市民のときは見たかどうか覚えておりません。議員になって、2年ぐらい前ですね、北方町でどういうものがあるかなあと見て、これに気がついたんですけども、このとき二、三気がついたことがあるんですけども、結局こういうものを配っても全員が見ているわけじゃないところが非常に多いんですね。町の人たちも時々こういうのはPRしていただきたいということを思っております。ちょっとこれは前置きとして。

1ページから6ページにはいろんなケーススタディーが絵で載っております。非常にこれはわかりやすいので、こういうところは見やすいと思っております。ただ、もう1つ、お手元に資料が配ってあると思うんですけども、例えば12ページの施設、これは地図に落とし込んでいないです。くみ上げ井戸及び特殊井戸、耐震性防火水槽、この3つは地図に載っていないので、位置関係がわかりにくい。そんなようなことを思います。

それと、今機能をしていない施設もありますけど、くみ上げ用井戸の設置場所が防災公園なのか、緊急避難所なのか、どちらに置いたほうがいいかが余り、要は意思がない。例えば、防災の施設で宿泊するようなことが起きた場合の逃げ場があります。もう1つ、公園みたいなところに露天で一時的に避難するところがありますね。多分、くみ上げ井戸は前者に置いたほうがいいんじゃないかと思っております。それを見てみますと、第1地域は防災公園にあります。第2地域も防災公園、第3、第4は緊急避難所、第5は防災公園のように、3つ、2つに分かれておまして、やっぱり統一したほうがいい。ただし、もう既にやっておりますから、移動するほどでもないんですけども、やる前にそういうことをちゃんとしっかり決めてやっていただいたらよかったかなあと思います。それと、今少し機能をしていないというのは、いたずらでワイヤーを切るとか、そういうこともありますので、それはそれとして、何かやる時にどういうつもりでやるかということがはっきりするといいんじゃないかなというふうに思っております。

それと、防災備蓄倉庫のある公園と、宿泊できるそういうエリアが設定されております。ページ10とページ8、これはちょっと特殊だと思うんですけど、第1エリアから第5エリア、これをずっと見ますと、自分がどこへ逃げたらいいかというのはこれではわからないんですね。例えば宿泊施設だったら、極端な例、知らなくてもいい。我々知らなくてもいい、まず逃げ場を決めておけばいいんですよ。宿泊しないかんような災害状況になったら、町のほうで情報収集して、優先的に、全部にばらまくんじゃないで、例えば少ない人員のときだったら、役場の公民館で30人、40人集まればいいですよということを言えばいいわけです。それを、この方法だと、逃げ場は公園、緊急避難連絡所は宿泊できる施設だと、どっちへ行くかわからんですね。効率が悪い使い方になってしまうんじゃないかということで、これはあくまでも訓練用の数合わせの組織図じゃないかなというふうに感じます。要するに、この第5ブロックで組むよりも、先ほど言いましたように、もう少し小さい組織で、北方町には大公園が3つと14の地域公園がありますね。そこを指定

していただくと、一般の方はわかりやすいんじゃないかというふうに思っております。

ここまでをちょっと回答をお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤防災担当課長。

○総務課危機管理防災担当課長（安藤好邦君） 議員からの防災ハンドブックの改訂について、さまざまな観点からの御提案、ありがとうございます。

議員も御存じのとおり、今年度防災ハンドブックの改訂を計画しており、従来の地震対策でなく、風水害や火災などを踏まえた総合的な防災ハンドブックといった形態を考えております。

議員御指摘の事項についても検討しながら、よりよいものを作成してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤巖君。

○3番（安藤 巖君） 最後に、防災施設の問題点について述べさせていただきます。

私の住む柱本は、中央公園に近く、消防団活動も多分他の地域に比べると活発な地域ではないかと思っております。ことしになって4月28日に、自治会長の呼びかけで消火栓の操作訓練をいたしました。約45名集まってくれまして、人口は1,600名ぐらいです。戸数は650戸ぐらいで、集まってくれたのは45名です。数はこだわっておりません。先ほど言いましたように、100人、200人集まっても多分聞いておる人もいるし、いないし、わかりません。45名集まって感じたのは、そのうちに約半分が、表現は悪いんですけども地つきの人で、半分がここ何十年かに流入してきた人たち。3年前にもやったんですけど、そのときはもう8割方地つきだったね。やっぱり、なぜこうなったかというのは、もちろん自治会自身がいろんな小さい事業をちょこちょこやっております、やっぱりなじみがだんだんできてくる、早くできたんじゃないかなというように思っております。

それはさておいて、そのときについでに防災備蓄倉庫を見ました。中を見てみますと、入り口にどういう機材がどれぐらい入っている一覧のボードがあります。ただし、ロケーションがないから、ぱっと行ってもわからない。一番わからなかったのは毛布であります。毛布はアルミの、空気が抜いてあるんですね。圧縮したのが本当に薄いんですね。ぱっと見て毛布かどうかわからない。だから、少なくともロケーションを書いて、どこに毛布があるよとしていただくとわかりやすいかなと思っております。それと、発電機があったんですけど、発電機も木枠こん包がかぶったまま、動くかどうかわからないですよ。それと、防災に関係ないものもある。ましてや防災倉庫の鍵を誰が持っているか、その場でわからない。町のこれにはちゃんと担当が書いてあるんですね。町はしっかりやるよというあらわれでしょうけれども、実際は、先ほども言いましたように、町職員の方も出られない場合もあります。少なくとも近くの自治会長さんぐらいが鍵を持っているとか、そういうことはわかるようにしていただくとありがたいなというふうに思っております。

それと、先ほど見せましたロケーションですけれども、地図に落とし込んでほしいということですが、町内には9カ所の耐震防火水槽があります。耐震防火水槽というのは何でつくっ

たかということ消防署に聞いてみますと、直下型地震ですと、今の上下水道、下水道も含めて、給水パイプももうほとんど損傷するでしょうと、要するに断層が起きますから、水も出ない、消火栓も出ない状況になると。それを補うために、そういう防火水槽をつくる。

1つは、くみ上げ井戸もそうですね。地下掘りして、吸い取るというところではありますが、その存在を消防団の方が全員知っているわけじゃないんです。または、一般の人は知る必要ないですね、使い道がないから。やっぱり消防ポンプを使う人しか使い道がない。今の消防の動力ポンプ車は2トンの水をくんで火点まで行くと、1本の放水で3分から4分放水できるらしいんですよ。その間に水の補充をしなきゃいかんわけですね。そのために耐震性防火水槽があると。

北方町の場合、40トンから、大きいところで100トンがあるんですけど、40トンの水槽ですと、1台で給水しても1時間しかもたないんですね、1本の放水で。動力ポンプは大体2本放水口を持っておるわけですよ。そうすると、1分半ぐらいで次の水を供給しないと機能しないんですよ。1台のポンプで2本ホースを出して、2台ぐらい給水車が要るわけですよ。そういう訓練も消防団はしていない、知らないから。これは大変なことですよ。3分、4分で水がなくなっちゃう。車を2台つけて、それこそ3分、4分で供給しなきゃいかん。こんな訓練、自分も消防団の経験がありますけど、これは大変だなと思うんですよ。使うことはほとんどないんですけど、そんな災害ないんで。ただ、そういうことがある以上は、消防団はやっぱり訓練してほしい。町としても、やっぱりそういう働きかけを、せっかくだとつくって、知らないではいかんでね。ここに書いてあるよとか何かではいかんわけですから、やっぱり先ほども言いましたように、町の執行部と消防団とコミュニケーションして、こういう機能がある施設なんで、年に1回ぐらいやってほしいなということはやっぱり要望するべきだと思いますね。

それに近いこと言いますと、よく消防団が団体1つだと言われます。ただ、実際は4分団に分かれていろんな活動をしておるわけですね。私のいる柱本は、先ほども言いましたように、例えば特殊井戸でも年に3回ぐらいは回るように、水の道を通すようにチェックしているんですね。そういうことをほかの町内もやっていただくようにしないと、多分長年置いておくと死んでしまうやね、水が出ないようになるんです。それは消防署がやるのか、北方町の自衛消防団がやるのかといたら、やっぱり後者だと思うんですね。やっぱりそういうことも、総務課長さん初め防災担当の方も、幹部団員と話して、それは最低限の仕事ですよと、ちゃんと手当も出しているんですからやってくださいということを頼んでほしいんですよ。それを、嫌だという人は多分いないと思うんですよ。ずうっと長い間知らないままで通っていたということですので。道具はあるけど使えないでは困るので、練習したり、いろいろチェックして維持管理をするようにしていただきたい。現実には、柱本は1つの井戸は出が悪いそうです。水の流れというのは本当に2メートル、3メートル違うだけでもよく流れるところと、どうもいろいろあるそうですので、段差で違うそうですので、そういうこともわかりますから、それはぜひやっていただきたい。誰が悪い、これが悪いんじゃないんで、気がついたときにそういう話し合いをしてほしい。

防災組織については、備蓄倉庫の問題と耐震用防火水槽、それにまつわる訓練もやる。消防団



も全部一緒のレベルじゃないんで、できるだけ町の意思に合ったやり方をやるように働きかけをしてほしい。以上でございます。

○議長（戸部哲哉君） 安藤防災担当課長。

○総務課危機管理防災担当課長（安藤好邦君） 議員からの防災施設の問題点に関する2点の御質問についてお答えいたします。

1点目の町民の役割についてであります。平時における防災備蓄倉庫の管理については職員が行いますが、災害時に使用されるのは、議員御指摘のとおり、地域住民の方々だと思います。非常時に向けて、備蓄倉庫の点検やわかりやすく使いやすいよう配慮してまいりたいと思います。

また、各自治会長には防災備蓄倉庫の鍵を配付し、非常時に使用できるようになっているところでございますが、自治会長交代時の引き継ぎ時により不明となっている自治会もあると聞いておりますので、再確認し、徹底したいと思いますのでよろしく願いいたします。

2点目の耐震性防火水槽の所在の周知であります。災害時の防災リーダーとして活躍が期待される消防団員には消防施設の台帳を配備しており、定例訓練時において施設確認を行っているところでございますが、いま一度徹底するよう指示してまいりたいと思います。

また、議員御指摘の中継訓練についても大変重要な訓練だと思いますので、加えて徹底するよう指示してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤巖君。

○3番（安藤 巖君） 模範的な解答をどうもありがとうございました。

やっているはずがやっていないのが実際なんですね。だから、ところどころチェックするということを、このことに限らず、道具を与えたけどやらないことがいっぱいありますので、このことに限らず、町のほうも時々チェックするようお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（戸部哲哉君） 次に、杉本真由美君。

○1番（杉本真由美君） 議長のお許しをいただきましたので、これより私の一般質問を始めさせていただきます。

2点についてお伺いいたします。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）について、お伺いいたします。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品の特許終了後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品でございます。一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が低く、後発医薬品を普及させることは患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものであるが、後発医薬品を普及させることの本来的意義は、医療費の効率化を通じて限られた医療費資源の有効活用を図り、国民の医療を守ることにあると、厚生労働省より使用促進の必要性を公表されております。

平成19年に策定した後発医薬品の安定使用促進アクションプログラムに基づいて、平成24年度までに後発医薬品の数量シェア30%以上を目標に普及を図ってきましたが、平成23年9月の薬価調査の数量シェアは22.8%、平成25年3月末の数量シェアは、薬価調査の実績ベースの低位推計

は24.8%、最近の薬価調査の実質ベースの高位推計は26.3%と、いずれも目標に届いてはおりません。

進まない理由の一つに、医療関係者の間で後発医薬品の品質や情報提供、安定供給に対する不安が払拭されていないことが上げられております。こうした状況もあり、さらなる使用を促進するため、現在の使用促進策にかかわる課題を明らかにするとともに、新たな目標を制定して、行政、医療関係者、医療品業界など国全体で取り組む施策として、後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップを策定し、平成30年3月末までに60%以上のシェアにするとしております。

行政としての取り組みでの使用促進の方途として、国民健康保険世帯に後発医薬品希望カード、希望シールの配付、医薬品を切りかえることで軽減できる差額分を通知する事業が考えられます。

そこで、当町にお尋ねいたします。

当町の国民健康保険世帯の後発医薬品の使用状況と今後の推進に向けての取り組みについてお尋ねしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 加藤住民保険課長。

○住民保険課長（加藤章司君） では、議員お尋ねの後発医薬品についてお答えします。

質問の中にありましたが、厚生労働省は、平成24年度までに後発医薬品の数量シェア30%以上を目標に普及を図ってきました。北方町も、国民健康保険の被保険者に対し、後発医薬品使用を呼びかけてきたところであります。

お尋ねの後発医薬品の使用状況ですが、北方町の国民健康保険における後発医薬品の使用率は、平成25年3月の数量シェアで31.9%となっており、厚生労働省の数値目標を上回っています。

また、使用推進について、過去平成21年、23年に、国民健康保険被保険者証送付時に後発医薬品利用促進のパンフレット等を同封しました。今後の推進に向けての取り組みについてですが、今年度より、現在使用している医薬品を後発医薬品に切りかえた場合に安くすることができる自己負担額をお知らせする後発医薬品利用差額通知書を6月と12月の年2回発送します。また、後発医薬品希望カードやシールについては、今後の利用促進の際に活用していきたいと考えています。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 杉本君。

○1番（杉本真由美君） 御答弁ありがとうございます。

今の、国のシェアの30%以上もはるかに超えて31.9%ということで、北方町においては進んでいるということでお伺いいたしましたけれども、本当に積極的に取り組まれていることがわかりました。これからも通知書を送付されるということですが、中央社会保障医療協議会の調査では、この差額通知を受け取った保険者が後発医薬品に変更した患者さんは約40%となっております。このように効果が出ていると発表されておりますので、当町におかれましても、この差額通知事業を進められるとともに、またさらなる効果を期待しております。

続きまして、2点目に移らせていただきます。

投票率向上について、お伺いたします。

昨年12月に行われました第46回衆議院議員選挙は、1890年の第1回制限選挙時代から行われた衆議院議員選挙の中で最下位の得票率の59.32%でございました。投票率年代別に見ますと、60代後半が85.04%に対し、20代前半の若者の投票率は46.66%と、若者の政治離れが目立っております。先日行われました東京都議会議員選挙の投票率も43.5%と、過去2番目の低さとなりました。

各自治体の選挙管理委員会も投票率のアップを図るために積極的に取り組み、啓発活動を行っているという報道されておりました。当町においても、国民の権利である選挙の投票率向上に積極的に取り組まれていることと存じますが、現状をお伺いいたします。

第1点目に、先日行われました衆議院議員選挙、知事選挙、また一番私たちに身近な町議会選挙の投票率はどのぐらいか、お伺いいたします。

2点目に、期日前投票の推進も投票率向上につながると思われませんが、投票の入場券の裏面を有効利用し宣誓書の様式が印刷されていたり、家族分が1枚のはがきに印刷されている自治体は、市や町のホームページから宣誓書のダウンロードができるようにと、自宅であらかじめ必要事項を記入しスムーズな期日前投票の推進をしている自治体もございますが、当町の御見解をお伺いいたします。

3点目に、若い世代の投票率の向上に向け、選挙への理解を深めてもらうために、新たに成人になられた方に選挙啓発のしおりを配付したり投票の事務への参加を推進しているところもありますが、当町の若い世代の投票率向上への御見解も重ねてお尋ねいたします。

4点目については、将来の有権者である子供たちへの啓発や選挙に親しむために模擬投票をされている学校もあるようでございますが、義務教育の場での選挙についての指導をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） それでは、杉本議員の投票率向上に向けての4点ほどの質問に対してお答えいたします。

まず1点目です。

最近の選挙に関する投票率でございますが、これは数字でございます。昨年の衆議院議員総選挙は56.38%、これは平成8年、平成15年に次いで、記録上では過去3番目の低投票率でございました。また、ことし1月の県知事選挙におきましては28.97%で過去最低、それから平成23年の町議会議員選挙におきましては53.55%と、こちらも過去最低の投票率でありました。このように、回を重ねるごとに投票率が落ち込んでいる状況でございます。

ちなみに、参考までに、私、昭和30年からのデータを持っております。過去北方町で最高の投票率が、昭和38年9月22日の町議会議員選挙のときの投票率が94.29%でした。これが、私の持っているデータの中で選挙における最高の投票率でございました。

2点目です。

期日前投票に係る宣誓書兼請求書の件につきましては、投票所入場券への記載については既に

スペースの余裕がないため技術的に大変難しいと思います。また、ホームページからのダウンロードにつきましては、昨年の衆議院選から実施しております滞在地におけます不在者投票の宣誓書と同様の取り扱いとさせていただきます、今回の選挙から実施してまいりたいと思います。

3点目です。

若年世代に対する啓発ですが、当町では、岐阜県選挙管理委員会が作成いたしました新有権者向けパンフレットを成人式に出席する新成人に配付をしております。また、若い世代に選挙に対する関心を持ってもらうため、若年層の投票立会人の公募・登録制度を設けて実施をしておりますが、現在のところ応募はない状況でございます。来年の成人式では、この取り組みにつきまして広く周知が図られますよう案内チラシを作成して、さきのパンフレットとともに配付を実施する予定でございます。

最後に、4点目でございます。

義務教育における選挙指導でございますが、小学6年生の社会科の授業においては、政治、選挙制度、また中学校の歴史の授業において、立憲国家としての選挙制度を、公民の授業においては、現代の民主政治における選挙制度をそれぞれ学習します。中学校では、選挙の課題や国民としての選挙への参加のあり方についても学ぶほか、生徒会役員等を選挙しています。小学校では、児童会の役員を選挙しておりませんが、選挙の際にはその意義について校内放送で指導しております。

なお、選挙管理委員会では、選挙の都度啓発計画を策定しており、今回の選挙でも多種多様な15項目からなる啓発計画を策定したところでございます。投票率の下落傾向には大変頭を悩ませているところではありますが、この計画を着実に推進し、投票率の向上につなげてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、有権者に対する啓発に御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 杉本君。

○1番（杉本真由美君） ありがとうございます。

4点について、細かく説明していただきまして、本当にありがとうございます。

この7月から、期日前投票にということで宣誓書を町のホームページからやっただくということで、少しでも投票率に向上アップできることを期待しております。

また、教育現場でのということで御答弁をいただきましたけれども、それぞれの授業の中で選挙に対する勉強をということでやっておるということで伺いましたが、羽島市の例としてちょっと挙げさせていただきますけれども、羽島市の学校における取り組みについてということで、桑原中学校というところがあるそうです。そこで、選挙管理委員会から投票箱とあと記載台を借りて生徒会選挙を行っているということ伺いました。また、実際の選挙道具を使っただけの投票体験は、生徒の選挙への関心を高める有効な手法の一つと考えると教育長さんが話されておりました。また、子供さんと一緒に投票所に親御さんたちが一緒に行かれるのも投票率の向上の一つの手だてだと私は思います。

また、この7月に予定されております参議院選挙においても、1人でも多くの方が投票所に足を運んでいただけるように、私、議員としても頑張っまいりますので、またよろしく願いたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸部哲哉君） 次に、立川良一君。

○7番（立川良一君） それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

ちょっと時間が非常に微妙になってまいりましたので、かいつまんでお願いをしたいと思ます。

今、国の少子化というのが大変進んでおります。総人口に占める子供の割合が12.9%、1割ちょっとが子供ということであります。過去最低という、32年連続して子供が減少してきております。一方、高齢化は、65歳以上の人ですね、1947年、団塊の世代の一番最初の人65歳になりましたので、これはまた過去最高、65歳以上の方々が4分の1、24.1%、子供が12.9%と、そういう現実の中で、この少子化、高齢化というのはますます進むと思われるんですけども、国の宝であって、将来の担い手である子供たちを健やかに育てていくというのが私たち大人に課せられた責務であります。社会の責任でもあります。

英国、イギリスですね、ブレア首相が政権獲得前の党大会の演説で、聴衆に、政府の最優先課題を3つ上げると尋ねてほしいと。「教育、教育、教育」であると言って拍手喝采を浴びたと。このブレア政権の取り組みで、1990年の後半、大変大きな社会問題になっておりました子供の貧困率というんですか、それ2005年には10%まで抑えたという。

企業でも組織でも、全て人が当たっていきますので、その人の考え方とか取り組み方で大きく成果が左右をされていきます。子育てはすぐに成果が出てくるものではありませんけれども、幸い教育長さんは、北方中学校の校長として北方の地域、あるいは北方の子供たちをずうっと見てきて、よく熟知をしておられると思うんですけども、今度は立場が変わりますので、北方町の教育長としての組織というんですか、北方の全てを動員してどのように取り組んでおられるのか、思いをお聞かせいただきたいと思ます。

しかし、一番最初に井野議員が抱負と今後の教育方針についてということで質問をされました。そのときに答弁をされましたので何となく理解をしておりますけれども、ちょっと1つだけお尋ねをしたいのは、先生はプロ、我々は全く素人ということでもありますけれども、先ほどの答弁の中でも子供が主役のという、大変大切だと思うんですけども、子供が主役というのは、子供一人一人の個性を尊重して、子供がやっぱり伸びていくための教育行政というか、たまたま運動会とか卒業式とかと御招待を受けまして、ことし卒業式に参加をさせていただきました。卒業式に参加をしながら、子供一人一人が感動するんじゃなくて、校長先生が一番感動してみえるんじゃないかなと思った。大変寒かったですし、1時間30分という時間は長い、ひたすら子供たちが耐えるという感じになります。先生自身はやっぱり自分の思いを込めて壇上からマイクを持って、また前でもお話を始めて、私は式典は式典でいいと思うんです。一人一人に賞状を手渡すという

ことも大切ですが、何かたくさんの方の来賓の前で延々と続くという、1時間30分ですが、ちょっと大変なんじゃないかなと、そんな思いもしました。そのときに先生にお話はしなかったんですけども、子供が主役と、子供一人一人と先生のお別れというのは前日までに済ませる。子供たちの卒業式のときはそれぞれ受けとめて義務教育の過程を終えると、そんな式でよかったんじゃないかなと僕は思うんです。先生は立場が違いますね。先ほど井野議員の回答で、住民が主役ということも出てきましたし、何となく言葉は理解できるが、具体的にちょっと一言、こんな形でやりたいんだという、そんなところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。何か立川議員から大変力強い応援エールをいただいたような気がしております。

北方町の子には、先ほどもちょっと触れましたが、志を高く持って、困難にもひるむことなく、目的意識を持って、知識だけでなく将来にわたって生き抜く知恵を持ってたくましく育ててほしいなということを思っておりますし、子供が主役ということを行いました。そんなことを展開しながら、保護者、地域とともにありつたけの愛と感動で学校の応援をできたらなあということを正直思っています。

それから、卒業式の話が出ましたので、私もあえて一言だけお話をさせていただくんですが、僕が来る前までは、校長が学級の代表1人に渡して、そのあと流れ作業的に担任が壇上下でそれぞれに渡すという形式をとっておりました。僕は、9年間の最後の義務教育が終わるというのを、一人一人が主役で壇上に上げてあげたいという思いで、大変長くなったんですが、そういう場を持ちました。私の話は時間をはかってもらったんですが、以前までの校長の時間とは変わらなかったということを知っております。下へおりたということがあるんですけど。そんな思いで、義務教育最後の場面をそれぞれ一人一人が主役となって新しい旅立ちを祝ってあげたいという思いでやりました。大変寒い中来ていただいて、御迷惑をかけたということはおわびしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 立川君。

○7番（立川良一君） ありがとうございます。

何ですか、やっぱり僕は子育てというか、教育というのは建前じゃなくて本音の部分でやっぱりぶつかるというふうに思っておりますし、あと3問ほど通告をしてありますけれども、まとめていきますのでおのおのの回答は結構ですので、家庭に対しては、あるいは学校に対して、あるいは社会教育で、地域社会でという、そんなことでお答えいただければ結構であります。

子供たちがこの世に生まれてきて、最初は、一般的には家庭の中で人としての基本的な生活習慣というのを身につけて大きくなっていくわけです。多くの兄弟の中でけんかをしたり助け合ったり、わがママが通らないとか、自分が中心では回っていかないということを知らない間に子供たちは覚えていきます。

ところが、今、子供たちが大変少なくなってきておまして、人と人のかかわりとか、本当

なら自然に身につけていくものが身につかなくなって大きくなっていきます。親の目が行き届きますので、過干渉とか過保護とか、溺愛とかと、本当に子供が軟弱になってきているんじゃないかという心配もしております。また、社会の経済状況の中でやっぱり離別も大変進んでおりますので、母子家庭ということになりますと、おじいちゃん、おばあちゃんが子供を育てていくことやら、これはまたすごい溺愛をするんですね。そういういろんな環境、家庭の中で子供たちが成長しておりますので、その子供たちが学校あるいは幼稚園という場所に自分が行ったときに大変戸惑うというか、大きな問題が出てくるわけであります。

昔、侍の子供というのは世の中のためというか、人のために、人の上に立っていきますので、小さいときからやっぱり厳しい教育を受けてきました。そのかわり、その弊害というんですか、今NHKの「八重の桜」の会津若松もそうなんですけど、11歳、12歳、中学になるかならん子供たちが城のためにというような、自分の腹を切るという、そういう悲哀というか、いいとは言いませんけれども、そういう子供が育っていくんです。ちょうど私が子供のころに、第二次世界大戦の真っ最中でありました。食べる物に事欠いてとかで、みずから志願をして、国のために18、19の子供が特攻隊で自分の命を捨てるというか、あれも全部教育のせいというか、大変恐ろしいなあという思いを持っております。

子供さんを授かってから親御さんというのは初めての子育ての経験をされていくわけですので、不安とか心配というのは誰でも経験するわけですけれども、教育長さんとしていろいろ現場で問題に直面してこられて、学校という枠を超えて地域の家庭に対して、懇談会をおやりになっても出てこられない親は絶対出てこないという。ところが、問題を起こす子供というのは、本当にしっかりと言うと、やっぱり皆さんに理解をしていただくという努力というのは、教育長さんとしてどういうふうにお考えになっているかなということが1つ。

それから今度、学校という義務教育の期間、北方の小学校、中学校ですね、いろんな知識を身につけて、生きていくための基本的なことを学習していくわけですけれども、学習を通じて仲間と切磋琢磨して、それを導く先生の人格というんですか、人柄というのは子供たちの成長に大きな影響を与えていくと私は思います。

近年、体罰が大きな社会問題として取り上げられました。私は、体罰を容認するとか肯定するものではありませんけれども、何か先生から見たら、言っても言っても聞かない子供というか、先生のほうが根負けをして無気力になっていかれるんじゃないかなと、あるいは見て見ぬふりを決め込んでいくであったり、3年か5年の北方の生活やから、また次のところに行くんやから、私は教科を全力で教えていくと。本来なら家庭でなされななきゃいかんしつけがなされてませんので、学校の中で問題を起こしていくわけです。そういうときに、やっぱり体罰をしてもいいとは言わんですよ。

私自身が子供のときに、戦後間もないころでしたので、本当に厳しく、先生というのは絶対という存在でありました。廊下に立たされまして、職員室に正座をさせられました。当時は給食がありませんでしたので、昼休みの時間に正座をしますと食事が食べられません。そのまま午後の

授業に入ります。決してやんちゃとか横着かったわけではありませんけれども、よく叱られました。小学校5年生のときに児童会の副会長になりました。6年で会長になりました。北方中学校2年で副会長になりました。3年で会長になりました。それがもうしょっちゅう叱られる。しかし、そうやって叱られながら、先生に不信感とか全くありませんでしたし、今も全くそういう思いも持っておりませんけれども、先生のやられることが大変不当であるとか、そういう疑問を持つということがなかったです。家に帰っても、両親から何できょう昼御飯を食べに帰ってこないんだと、いや、きょう叱られて職員室に座っておったと、それならあなたが悪いという、だからあんまり不満とか不信とかという、家庭の中でも出てこなかったですね。先生方が身につけておられる威厳というんですか、権威というんですか、そういうものがやっぱりあったと思うんですよ。

今度は教育長さんという立場で、子供たちに先生が体当たりというか、力いっぱいぶつかっていただけるように、どういうふうに環境づくりをお考えになっているのか、何か先生の腰が引けるんじゃないかという心配があります。子供が言うじゃないですか、たたけと。たたいたら教育委員会に言うぞと、おまえは首やと。たかが中学生が誰に向かってこんなこと言うんやと、僕はやっぱり憤りみたいなのがある。だから、先生の姿勢みたいなのが子供のために取り組んでいくというのがあれば子供は理解すると思うんです。立場の問題がありますので、ぜひ学校の先生方を勇気づけていただいて、たたいたらいかんですよ、たたいたらいかんですけども、何らかの方法で子供がやっぱり自然に従っていくというようなことも考えていただきたいと思います。

それでは最後に、家庭と学校と地域社会ですね。

北方町というのは、新しく転入された方、あるいは勤務のために住んでおられるだけの方、隣にどんな方が住んでいるのかもわからないという人々が大変ふえてきております。地域の子供は地域で見守って育てていくというのはほんと基本であると思っております。

今から31年前になります。私が保護司の拝命を受けたときに、根尾の、今は亡くなりましたけど一柳教育長さんと一緒に拝命を受けました。5年たったときに、対象者の処遇は私は30件を超えておりました。根尾の一柳先生は1件、ダム工事に来た青年を1人、短い期間見たという。本巢の保護司さんというのはそれぞれ1人いたんですが、全く7年間やって対象者がいないという。そのときに各町村、穂積が一番保護司が多いんですけど、その次に北方ということになりますけれども、その保護司さんが、村に住む誰がどこの子供で、どういう家庭の中でというのをみんな知っておると。だから、いわゆる犯罪の抑止力というんですか、変な子供が出てこないとか、あるいは悪いことをしないという、これは本当に地域の教育力の高さであると思う。

ところが、最初に私が言った、だんだん北方町のためにとか北方町がというんじゃないで、ただ住むだけの住民がふえてきておりますので、通勤に便利で、ますますベッドダウン化していくこの北方の地域の教育力というんですか、どのように高めていかれるおつもりなのか。先生は教育長におなりになったばかりですので、今こんな夢を抱いておるとか、こんな抱負を持っておるとか、そんなところ辺で結構ですので、家庭と学校と地域社会に対して、ちょっと思いを聞か



せていただきたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 立川議員、ありがとうございました。いつも教育に対する熱い思い、さすが北方中生徒会長さんだったんだなということを思いました。

家庭と、そして学校と地域社会ということで、簡単にだけコメントさせていただきたいと思います。

まず家庭ということで、子供たちが軟弱という言葉も出てきました。これはとても最近の話なんですけど、ちょうど傍聴に来てみえる人もいるんですが、私のところへ、県大会へ出場するというので北方野球スポーツ少年団が、大会前に激励する会という、いわゆる壮行会に公民館2階、3階でしたっけ、に来ました。この大会を勝ち抜けば札幌で全国大会に行けるということで、みんなやる気満々で、礼儀作法もよくて、やる気に満ち満ちていました。そして、僕得意な、どんな目当て、目標で行くんやねということを1人ずつ聞いたところ、堂々とこの大会でこんなことをやっていくということを力説して、子供たち、5年生、6年生の子でしたが、言ってきました。久しぶりにたくましきというか、輝く目を見たんです。ですから、何か家庭には何でもいいのでやっぱり打ち込めるものを見つけてやってほしいと、そして、やる理由を明らかにして、本気で取り組ませてほしいというようなことをいろんな中で話をしていきたいなということを思っています。

学校現場です。立川議員おっしゃるとおり、なかなか難しい今現状です。ただ、昔、昔というか僕もそういう時代を経てきたんですが、教師が力で威圧して抑え込むというときもありましたね。その結果、実は校内暴力ということを引き出してしまった要因もあると思うんです。ですから、腰が引けてはだめなんですけど、やっぱり毅然として、だめなことはだめだときっちり指導し、そして、先ほど言いましたが、愛をいっぱい投げかけて子供たちに感動を与えられるような、1人ではなかなかできないし、今経験の少ない先生やら、腕力というか、腕力で物を言わせてはいけません、腕力の弱い先生もいますので、本当にチームで対応して、子供たちの未来を、志を持てるような話を指導をしていったらいいなということを思っております。

最後、家庭については、私は岐阜市から来ております。それから、勤務も羽島とか、岐阜市が長うございましたので、北方に来て、本当に地域の教育力が、だんだん欠けて少なくなってきているとおっしゃってくださっているんですが、私から見れば、岐阜市やら羽島市と比べるとと言うと語弊がありますが、大変地域力があると思うんです。

それは、北方町には北方町青少年育成会議、そして、きたがたっ子を育てる推進部会、それから北方町地域ぐるみの道德教育推進協議会という、文字どおり町ぐるみで青少年を見守り育てていこうという組織がもうありますよね。ですから、教育委員会、私としては今の過去の先輩がつくっていただいたこの組織をさらに生かしながら、子供たちを、議員さんお話しくださったみたいに、学校だけではできない、それを家庭と地域社会が一丸となって育てていけるような働きかけをこれからも一層進めていきたいというふうに思うし、そのためには町のキーパーソンがたく

さん見えますので、そのキーパーソンの方をうまく活用させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、これからもどうぞ御支援よろしく申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 立川君。

○7番（立川良一君） ありがとうございます。

この議場に参加をしております執行部の方々、あるいは議員全員がやっぱり北方の子育て、すばらしい子供を育てていきたいという気持ちはみんな一緒であります。室戸町長を中心にして、いい子供を育てていくための努力をぜひお願いをしたいと思っております。新教育長さんですので、期待を今しております。ぜひその期待に応えていただくべくよろしくをお願いをしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（戸部哲哉君） ここで昼食休憩をとりたいと思っております。午後の再開時間を1時半といたしますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後0時04分

---

再開 午後1時31分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

鈴木浩之君。

○4番（鈴木浩之君） 議長のお許しをいただきましたので、本日は、北方町立幼稚園、小・中学校教室にエアコン設置の実現をという1点であります、質問をさせていただきますのでよろしくお祈りを申し上げます。

まず、事務局のほうから皆様のお手元に配付をさせていただいておりますが、ぺら1枚の近隣市町エアコン設置状況、平成25年5月現在ということで、私、質問に備えて教育課長のほうからいただいたものでございますので、それぞれ皆様お目を通していただければ幸いに存じますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

岐阜地方気象台の平成24年5月1日から10月31日までのクールビズ期間中のデータでは、気温25度以上の夏日69日間、30度以上の真夏日61日間、35度以上の猛暑日12日間で、6カ月間184日のうち、142日が最高気温25度以上の夏日でありました。

今や誰もが地球温暖化が要因となる異常気象というものをご認識する中、せんだっての6月13日には、岐阜市で全国5番目となる36.5度、揖斐川町におきましても36度と、県内23の観測所のうち20カ所でことし最高の猛暑日となる気温を観測し、冒頭議長より御挨拶の中にもございましたが、梅雨明け宣言なしに夏本番を迎えるのではないかと思うところではありますが、私、去年の9月定例会にて、小・中学校にエアコンの早期設置をと前教育長さんに質問をいたしました、本日改めまして室戸町長さんにお尋ねをさせていただきますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

文部科学省は、平成22年度決算委員会の中で、10年計画で全国30万の普通教室の冷房設備の整備を実施するをいたしました。国は、学校保健安全法の最も学習に望ましい条件は、冬季18度か

ら20度、夏季25度から28度であるとし、毎授業日に教室内の温度等を点検することに基づき、文部科学省は温暖化が進む中、快適な学習環境を確保する必要があるとして、学校衛生基準で教室へのエアコン設置を安全・安心な学校づくり交付金の補助対象事業としております。

ちなみに、近隣市町における現状の考え方、今後の方向性として、まず当町と同規模の笠松町では県下で唯一設置がなされており、笠松小学校が平成11年度から、下羽栗小学校が平成14、15年度にわたり、松枝小学校が平成19年度、そして笠松中学校普通教室が平成21年度、特別教室が平成22、23年度であります。

また、岐阜市におきましては、本年度に基本調査を想定していた設置事業は国の元気臨時交付金が活用できる見込みとなりまして、本年度は小学校4校と中学校22校の普通教室に設置。残りの学校も来年度以降に設置する予定で、平成27年度夏までの設置を目指すとしております。

お隣の本巣市も平成27年度完了目標で、本年度調査費を計上。各務原、美濃両市においても同じく調査費を計上しております。

瑞穂市は、設置をする考え方の前に、本年度試行的に夏休みを短縮して、9月に半日授業を長くすることを実施し、その後検討に入るとしております。

また、岐南町は、岐南中学校が40年前の新設時に設置済みで、東、北、西、3つの小学校において、当初平成29年度設置する予定でありましたが、岐阜市と同様にこのたびの元気臨時交付金を活用し、さきの6月定例会に補正3億5,130万円を計上し、本年度設置する変更をいたしました。

このように近隣各自治体においても、小・中学校へのエアコン設置が必然的になってきていること、そして当町においては、芝原地区や高屋地域最南から北方中学校へ通学する生徒は四、五十分の時間を要することなどから、真夏日における熱中症や高体温症など身体・健康に関する問題が懸念されるところであります。

そして、町立幼稚園は1階遊戯室には設置済みであります。1階の2部屋、2階の4部屋にはなく、建物南側の増築した構造関係もあるのかもしれませんが、園児らが汗を拭きながら給食を食べているとの話を聞いております。

また、昨年9月に、県から、福井敦賀原発で福島並みの事故が万が一起きた場合、地表沈着した放射性物質による被曝線量が避難区域の対象目安年間20ミリシーベルト以上になる県下の地域25市町の中に北方町も含まれており、教室の窓を閉めることで被曝量は10分の1になると言われていることから鑑み、エアコン設置の施策実行は、学びやすい環境整備の充実を図る上でも重要度、緊急度の最優先に値するものと考えております。

今後、当町におきましては莫大な財源を必要とする施策事業がめじろ押しであることは重々承知をしておるところではありますが、段階的に幼稚園と中学校からでも設置をしていくというお答えをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長、御見解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 鈴木議員には、平素から学校教育とともに、子供たちの教育環境について御心配をいただいておりますことに感謝を申し上げたいと存じます。

私は、町長に就任をさせていただきましてから、教育問題につきましてはそれなりに努力をしてきたつもりであります。こんなに教育を取り巻く環境、情勢というものが激しく変化をいたしておりますことを考えますと、こういう激動する時代であるがゆえに非常に難しい対応を迫られる時代になったなということを感じておる次第でございます。

しかし、何と言いましても子供は育っていくわけでございますから、私たちは子供たちにいろいろなものを残してやらなければなりませんけれども、つまらないお金や物よりも私は教育をしっかり残してやりたい。そのための前提条件として、しっかりとした教育環境をつくっておいでやりたいと、そのことが子や孫への私たちの最大の贈り物、言葉を変えますと、遺産ではないかと考えておるところでございます。

こうお話をしながら思い出しますのは、山本有三が「米百俵」という戯曲をつくりました。御承知でしょうけれども、この戯曲は、ちょうど戦争が熾烈なとき、昭和18年の時点でございますけれども、子供たちは学校なんか後回し、お国のためにみんな働けと。大人も食うや食わずの状況じゃないかということで、皆学徒動員やら何やら学校が潰れかかっていた時代であるわけですが、山本有三は、申し上げた「米百俵」という、この時代に戯曲をつくって、芝居で上演をいたしました。国全体が困っているからこそ、学校なんか後回しでいいという考え方ではなしに、むしろ、まず教育から考えなければいけないという意味で、当時の政治に対する痛烈な抗議の戯曲であったわけであります。この本は、発売後すぐ発行中止になり、戯曲も上演禁止になりました。

国が興るのも滅びるのも、まちが栄えるのも衰えるのも、ことごとく人にあると考えた当時の小林虎二郎は、米100俵を藩民に配らず売って、その金で学校を建てようとしたというのがこの戯曲の粗筋であります。小林虎二郎は、そのときに、きょうの100俵を配ったら1日か2日でなくなる。しかし、教育に使うのならば、後の千俵にも、後の万俵にもなるではないかと言って、当時の武士たちが抜刀して迫る中をじゅんじゅんと諭し、いさめたということであるわけであります。あの軍国の時代に、これだけの戯曲を発表した山本有三の勇氣に私は心から脱帽をするものであります。

さて、昨年9月議会に続いて、議員から同様の御質問をいただくわけでございます。今回は、教育長ではなしに町長の私に御質問をいただくということは、議員の意思の強さと決断を強く求められる意思表示ではないかと思っ、御意見は深く受けとめさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。が、しかし、御承知のとおり、今本町は都市再生計画事業を立ち上げたばかりでございます上に、先日の全協でも副町長から御説明をさせていただきましたとおり、新庁舎の建設に今後3カ年かかって着手をするということにいたしておりますから、そういうことを総合的に考えますときに、昨年12月議会においても井野議員から御質問がございましてお答えをいたしましたように、庁舎建設後の財政運営は極めて厳しいものになってくるという

ふう想像がされるわけでございます。

今後の動向を推察いたしますと、少子・高齢化、それから所得格差の拡大、環境問題、財政危機など、我が国の社会経済を取り巻く環境は大きく変化をいたしてまいることでありましょう。こうした変化は、現代システムが、率直に言って制度疲労を起こしておることに起因するものでありまして、少しばかりの修正や改正によって克服できるものではないと私は考えておるわけがあります。つまり、国の危機的な財政状況とともに、地方の財政問題も楽観を許さない状況にあるということをおどもはしっかり押さえておかなければいけないのではないかと考えております。景気悪化によって税収が減る、地方交付税が削減をされる、少子・高齢化と人口減少で納税世代、つまり税金を納める階層が減少するなど、地方財政の悪化が懸念される状況にある現状というものをおどもは軽んじて見過ごしてはいけないというふうにおもっております。

その一方で、1つには、常に膨張圧力が加わる、一旦制度化をされた事務や事業は既得権益化して、これを一旦廃止、縮減するということが非常に困難になっておるのは、おどもが体験的に経験をしたとおりでございます。

2つ目には、借金であります地方債の負担の先送り、とりわけ私が心配をいたしておりますのは、政府が肩がわりをすと言っております臨財債の例に見られるように、地方交付税による後年度の財源措置を見越した予算編成をしなければならないという今日的状況。

3つ目には、ちょっと言いにくいんですけども、コストの考慮なしにいろんな要求をぶつけてくる住民の考え方。行政の中心は、あくまでも住民の要求を出発点にしなければなりませんけれども、しかし要求は、いつも申し上げますように、政策そのものではありません。さまざまな要求は、その一つ一つ全部を総計いたしますと不合理になることは、おどもがきょうまでの体験の中に経験しておるわけでありまして、これをどういう形で、全体として整合のある合理的な政策体系につくりかえるかというのが私たち行政に携わる者、あるいは議会で議席を占めていらっしゃる議員の皆さん方の私は責任であろうと思っております。

要求を実現させるためには財源をどうするか、財源を何に求めるかということをお具体的に示さなければ、全てそれは単なる空文、絵そらごとということになるわけでありまして、実現を前提としないでいろんな政策を立てるということは、政策能力というものが一方で問われてまいりまして、無責任のそしりを免れないということになるわけでございます。こんなことを考えますと、やっぱり民意を満足させることばかりを私たちは言ったりやったりすることということが、お互いに政治家として、私の立場で言うとお一方の行政マンとして、それが正しい手法であるかどうかということをお考えてみますと、私はそれはいささか違うのではないかとお考え方をいつも持ち続けておるわけでありまして。

私は、アベノミクスで政府が進めます脱デフレ政策の成就を願う一人でありますけれども、日本がバブル以前のように、景気対策を打てば景気はよくなるというような方法には極めて懐疑的であるわけでございます。なぜなら、今の日本は成長期から安定期へと確実に経済状況が移行している時代でありまして、つまり成長経済ではなく、成熟経済の域に今日本の経済というものは

入っておるという認識を持つことが必要ではないかと思うわけであります。

こうした時代こそ、必要に応じて私たちは住民要求を取捨選択しながら、場合によっては住民の皆さん方に、高度成長期と同じような、ただ要求だけを突きつけるというような考え方を変えていただく、こういう役割も担う必要があるのではないかというふうに思っておるわけでございます。大衆迎合で甘言ばかりをしておりますと、そのうちに選挙民に見透かされる。そればかりか、古代ギリシャの都市国家アテナイのように、衆愚政治に陥る危険があるというふうに私は大変危惧をいたしておるわけでございます。

くどいようでございますけれども、重ねての議員からの御要望、御意見でございますので、教育は申し上げるまでもなく大事なことでございますが、こういうような財政状況に今ある本町の立場からして、十分に財政計画などを吟味した上で、議員の御要望に沿うような方向を追求をいたしてまいりたいと思っておりますが、これを直ちに、お話がありましたどこかの市町のように年度ごとに具体的な方策で実行に移していくということは、今日ただいまの時点では非常に厳しい状況にある。しかし、せっかくの御提案でございますから、誠心誠意検討を重ねて、少しでも財政的な余裕が出てきましたときには、また具体的に年次計画などを作成いたしまして、御要望に沿いたいというふうに考えておるところでございます。以上であります。

○議長（戸部哲哉君） 鈴木君。

○4番（鈴木浩之君） 町長、ありがとうございました。

町長の基本的な御姿勢というものは重々わかっておるつもりでございますけど、きょうもいろんな角度からお話をいただいて、まず教育を取り巻く環境、いつもこれも町長が言われていることでありますが、つまらないお金を使うよりは遺産価値としていくような形を残していく。それからまた米百俵の話も例えに、教育から考えるということもお答えいただきました。また逆に、私のしつこさに対しても、意思の強さということでお褒めをいただいて、これは身に余ることでございますが、それぞれ御説明いただいた中の、副町長からもお話ありましたとおり、新庁舎の関係、都市再生開発事業の説明も受けておるところでございます。本当に今後、先ほど質問の中でも申し上げましたとおり、庁舎の件もありますし、少子・高齢化、その中でも国の危機的財政、これが当然地方にも及んでくるということも、まだまだ勉強不足ではありますがわかっておりつつあるところでございます。

ただその中でも、当町は今回はこの件とは別にしても、臨時元気交付金の活用でもろもろの事業を当てはめることができたわけでございますので、1つの考え方として、町長の最終的なお答えとしては、私の要望に対して、誠心誠意研究して応えていただけるということでございますので、その点については納得をさせていただきたいと思っておりますが、1つのまたこれは別の提案ですけど、こういった臨時的な交付金というのがまだあるかもしれませんので、計画の中ではこのエアコンの件も、例えば来年度あたりに計画として盛り込んでいただければなと思っておりますので、それを再質問ということで、よろしいでしょうか。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） お気持ちは十分体して対応していきたいというふうに思っておりますけれども、余り当てにして事に当たりますと取り返しのつかないこととなりますから、今議員が御指摘をされましたような臨時元気交付金的なものがさらに交付をされるというような事態になりましたら、また皆さん方と御相談をしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

ちょうど、ちょっと古い話をして恐縮ですが、私が町長に就任しましたのは19年でございます。このときに、基金の残高が12億ちょっと、13億あったかなかったかで、今皆さん方の御協力をいただいて約20億近くまでそれを積み上げてきたわけですがけれども、この十二、三億しかなかったときに、御記憶をいただいておると思いますが、扇風機の要望があったんですかね、設置をせよということで、たった1,000万、総額。たったと言っても皆さんの税金をいただいておる立場から不謹慎ですが、学校に扇風機を設置するのに1,000万あればできたと。ところが3年かかってこの1,000万の事業をやっておるんですね。いかに先立つものがないと思うように事業というものが進んでいかんかという証左であると思うわけですが、お話のように、冷房設備を備えるということになりますと、金額は1,000万や2,000万では済まんわけで、恐らく1校でも四、五千万かかるのではありませんか。そうすると2億か何億かの資金を用意しなければなりません。その手当ては当然できませんので、起債を起こすこととなりますので、また借金がふえていって、後の時代の皆さん方に教育を遺産として残すどころか、借金を遺産として残すような結果にもなりかねませんので、お気持ちは十分体してこれから努力をしてみたいと思いますが、基本的にはやはりそういう財政的な見通しをしっかりと立てて、誤りのない行政運営を進めていくということに尽きるのではないかとこのように思っておりますので、今後とも御指導をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 鈴木君。

○4番（鈴木浩之君） 通告時間を大分オーバーしてしまって、議長、申しわけございませんでした。

ただいまの町長の御答弁で重々わかりましたので、ちなみに近隣市町に例えて、それぞれお家の事情というのがありますので、岐南町さん、笠松町さんというのは、各務原にありますやっぱり自衛隊の施設の関係の防衛省からの補助というのも当然ついてまいるわけですので、当町は当町としてのやっぱり考え方、今後、また町長、御指導いただきながら、この質問はいずれまたさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。失礼します。ありがとうございました。

○議長（戸部哲哉君） 次に、安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、きょう3点ですね、公共交通の政策、2つ目に原子力災害の対策について、3番目に郷土資料館ということで、3点について御質問をしていきたいと思っております。

まず最初に、公共交通の政策についてであります。

今日、急速に少子・高齢化が進む中、人が集まり、暮らしやすいまちづくりのための公共交通

の整備が各市町の共通の課題として現在進められております。

地域の暮らし、生活の足として支えていた鉄道が廃線になり、その代替の路線バスも鉄道と同じくして今窮地に立っております。昭和40年代は年間で延べ100億人がバスを利用していたものが、マイカー普及などで近年は43億人程度と半分以下に減少しており、毎年2万キロメートル前後の路線が休・廃止をされ、毎日54キロの路線バスが全国の地域で廃止をされていることになっております。

本町においては、住みよいまちづくりを進める第6次総合計画の中、まちづくりの礎として、まちのあるべき装置の一つとして位置づけてまいりました岐阜西部地区の公共交通軸の拠点となり得るトランジットセンター「バスターミナル」が運用開始して3年を経過するわけではありますが、わかりやすく、便利で、使いやすいコンセプトで、市民の足として優しい公共交通システムが構築できたのではないかと感じております。

この運行本数は、平成23年、平日184本が、24年、22本増便の206本、25年には、土日運転が前年より8本ふえて156本となっており、輸送人員は、24年度において103万844人に上り、対前年比を3万5,000人上回り、岐阜バス管内で対前年度上回った唯一の地区であります。

この結果は、本町における積極的な交通政策ではなかろうかと思えます。バスターミナル、IC乗車カード「アユカ」の助成導入、時刻表、路線図の配付、パークアンドライドにおける駐車場の確保、穂積駅での乗車接続への変更、アユカのチャージ機の庁舎への設置など、全てが的を射た施策であったのではないかと思います。今後も利用促進を進めていただき、便利で使いやすい乗り物としていただきたいというふうをお願いをいたします。

さて、好調なモレラ線など4路線に離されて大変厳しい大野穂積線、北方河渡線の問題を抱えています。大野穂積線は1日80人ほどの利用にとどまっております、1車当たり5人という驚愕する利用であります。採算ベースからはほど遠い数字となっております。結果として、大野穂積線650万5,000円、北方河渡線100万円、計750万5,000円のバス路線維持補助金が上がっておるわけですが、大野穂積線は運行キロが14.7キロで、大野町、本巣市、北方町、瑞穂市の2市2町にまたがり、1日19本運行されておりますが、経常収益が少ない場合、運行に伴う欠損額を最大で20分の9補助を受ける制度、生活交通路線維持費補助金制度を受けておりません。満たす条件として、複数市町村にまたがり、1日当たりの輸送量が15から150人、1日当たりの運行回数が3往復以上、中心都市にアクセスするとの全要件を満たさないと補助が受けられないとされておりました。

瑞穂市は中心都市と認定されず、対象外の路線とされておりましたが、今回、県はそれらの受けられない路線を対象に、独自で基準を緩めて、運行赤字の一部補助を決定しました。輸送量や運行回数のハードルを下げるほか、中心都市に限らず、幹線バスに連絡する路線や鉄道駅にアクセスする路線など要件をつけ加えたものであります。資料によりますと、県独自の広域バス路線支援事業補助対象路線として大野穂積線、真正大縄場線、そして、国・県の従来からの制度、生活交通路線維持費補助の対象として北方河渡線が選定をされました。



詳細についての御説明と、本町の岐阜バスに対しての補助金について、今後、変更がそれによってあるのかどうかをお聞きをいたします。

1 回目の質問終わりです。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） それでは、議員の質問の公共交通施策について、お答えいたしたいと思えます。

北方河渡線におけます生活交通路線維持費補助事業は、先ほど議員が御案内のとおり、従来より補助内容について変更はございません。新たに広域バス路線支援事業費補助金が設けられました。

これは、地域幹線路線維持費補助金と同じく、欠損額に対する補助対象経費の20分の9を上限に補助を行うというものです。県単事業のため国からの補助がないのと、県費負担が2分の1から3分の1に減額されている点が異なります。また、導入車両の減価償却費などについては補助対象経費に認められません。この事業の補助要件に適合した路線に対して補助が実施されるものがあります。

2 点目の今後の町の助成でございますが、1 点目の質問にありまして、バス事業者に対する補助が拡充されたところでありますが、大野穂積線についてはなお運営状況が厳しく、2 市 2 町による補助を受けずには廃止や見直しが避けられない状況にあります。昨年度より予算計上させていただきました同路線に対する 2 市 2 町による補助金につきましては、利用率が向上するほど負担が大きくなるという制度であるため、各種交通施策を実施し利用状況を改善している北方町では、今後補助額がさらに増加していくことが予想されます。

一方、北方河渡線に対する補助につきましては、こうしたバス交通を取り巻く北方町の積極的な交通施策の充実を事業者に訴求したところ、これは 3 月末でございますが、岐阜バスより当面補助を辞退する旨の回答を得ております。よって、3 月定例会で予算計上させていただいております北方河渡線の路線維持補助金100万円については、当面不執行になる予定でございます。

いずれにせよ、北方町の交通施策の生命線でありますバス路線につきましては、利用状況を注視し、町民の方に対しまして積極的な活用を推進していくほか、岐阜バス事業者自体の振興策をさらに充実させるよう求めてまいりたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤浩孝君。

○5 番（安藤浩孝君） 再質問の前にちょっと資料を配らせていただきましたけど。

〔資料配付〕

○5 番（安藤浩孝君） それなら、再質問を始めていきたいと思えます。

今、県独自、それから国と県からなる 2 つの補助事業について、詳細にわたって御説明をいただいたわけでありまして。河渡線については補助金については変更があるんだけど、大野穂積線についてはしばらくこのままだというような御答弁だったと思えます。

それで、ここで大野穂積線の経過について少しお話しさせていただきますと、これ平成23年5

月26日に、今の2市2町、沿線4市町を岐阜バスが、この路線は大変厳しいから廃線にしたいという旨が伝えられて、それから再三協議を進められ、平成23年11月に大野町の役場で最終的な合意をされたというふうに聞いております。そのときに、4市町の負担割合について均等割が4割、それから距離割及び利用者割が6割、60%ということに決定をしたわけですね。その距離割及び利用者割合60%の内訳は、利用者割が8、それから距離割が2という案分で出されました。補助金の上限は2,000万円にするということで合意がなっていて、現在に来ておるわけでございます。

それで、ことしの25年度分の各市町の負担であります。瑞穂市が232万3,000円、本巣市が384万7,000円、大野町が732万2,000円、北方町が650万5,000円ということで、合計で1,999万7,000円ということで、上限にもうあと3,000円ということで、ほとんど上限の2,000万円がことしこの路線に負担するということになったわけですが、当時の合意文書では、たしか利用者割が8割、距離割が2割という案分があったんですが、ことし25年で見ると、利用者割が7割、距離割が3割という案分になっておるんですが、このあたりの変更された理由というのは一体何が合ったのかなということ、まず1点お聞きしていきたいと思っております。

それから、2点目なんです。これは先ほども課長のほうから説明が少しあったんですが、利用者がふえればふえるほど利用者割合の負担の増加になるということで、本町のように利用促進を一生懸命やって、積極的に行っている町がどんどんどんどん負担がふえ、消極的な交通政策をとっておるまちはどんどんどんどん負担が減額になるということで、本当にこれ何か矛盾を感じるんですね。本町が一生懸命やっていただいて、名前を言うといかんですけれど、よその市町、全くそういったことを進めていない、アユカの話をして、アユカって何やったなというような認識で、この4つの市町でこれを存続ということで利用促進の取り組みをしておるんですが、沿線市町で4市町が集まって、これをどうしようやという話、今の利用促進の話というのは、連携したプレーというのはあるんですか。年に何回か会ってそういうようなお話をされておるのかどうか、その辺をお聞きしたいのが2点目。

それから、3点目ですが、今お配りしました資料なんです。ちょっと説明させていただきたいと思っております。

大野穂積線(仮)として北方穂積線ということで、今、乗り合い岐阜バスが路線バスとして運行しておるんですが、これを仮にコミバス方式にしたらどんなものになるかという試算をしました。ルート距離が15キロ、実際は14.7キロなんです。1日当たりの本数18本、今現在18本ですね、1日。1日当たりの運行距離が270キロ、運行経営単価が1キロ当たり260円で計算しました。この260円は、今岐阜でコミバスがいろいろ走っていますが、これは芥見地区の入札単価です。日タク、岐阜バス、いろんなところが入札して、かけたのが1キロ当たりの単価が260円。それで計算をしますと、利用の運行経費が2,562万3,000円。こんだけ1日かかるんですね、お客さんゼロでも100人でも、幾らでも。それで、年間の利用者数が2万5,738人、これは昨年の実績であります。これで年間収入を、100円の運賃をもらいますと、257万3,000円が運賃収入、300円にしますと、772万が運賃収入として入ります。それで、年間収支、必要経費から引きますと、100円

ですとマイナス2,300万、今沿線市町で負担しているのが2,000万ですからオーバーしておるんですが、これを仮に300円に運賃をしますと1,700万ということで、今の負担割合から下がっております。

それで、その下が問題なんです、年間利用目標者数5万1,476という数字を入れていますが、これは別に驚くような数字じゃないんですよ、今の2万5,000人から倍の5万1,000ということです。今は1日70人、1車当たり3.9人。これが倍にしますと、1日141人、1車当たり7.8人。そんなに難しい数字ではないんですね。

実際に、今京都とか金沢で実証運行しております、路線バスの300円を100円バスにしたらどのくらいお客がふえるかとやっておりますと、2倍、3倍という数字がどこも今出ております。何も今路線バスの運賃を投資してやるということやなしに、100円バスにしたらお客は2倍、3倍にふえる。当然経費のほうが減ってくるということです。これでやりますと、100円バスにすると2,000万、300円にすると1,000万ほどの負担で、こういったコミバス方式にすることができるということでもあります。

あと、なおかつ瑞穂市は、コミバス2系統で200万ほど県から補助をもらっております。そういったものを加味すると、かなり今の負担が減ってくるのではないかなというふうに思います。今現在、北方穂積が330円、大野穂積が460円、岐阜へ行くのとほとんど変わらないですね。これ、幾ら本数をふやしても、なかなか乗らんとおもいます、僕は。もうそこまで限界が見えてきた路線だと思っております。

ですから、きょう何を言わんかという、岐阜バスのような路線バスで、あんな大型バス、40人、50人乗るものが油をいっぱい使って運行するというのは、もうこの路線には難しいというふうに思っています。ただ単に赤字分を毎年毎年事業者に補填し続けるというのは、一遍これ検討すべきというふうに考えてと私は思います。せつかく北方町も交通協議会というようなものがありますので、市民・行政・事業者の3者が一体となって一遍こういったものを協働して検討してみたらいかがでしょうか。

きょうはそういうような御提案、この3点をお聞きしていきたいなということで御質問をいたします。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 大変おもしろい資料というか、本当によく研究されております。本当にこの資料をまた参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

2点ほど、確認の意味で再質問があったかと思えます。

2市2町の負担割合の件につきましてでございますが、実は負担をするということで2市2町、意思是統一したものの、たびたび集まりまして、この負担割合をどのようにするかという協議もさせていただきました。それで、2割、8割、いろんな例がございました。最終的に昨年度予算で半期分予算計上させていただいておりますが、そのときに定められたルールが、まず均等割、それから残りが距離割、利用者割ということで、そのときにも距離割は残りの3割、利用者割は

7割だというふうに予算計上させていただいております、そのときに約310万程度の予算を組ませていただいております。同様、今年度も同じルールで、定額で均等割、均等割というのは、2,000万のうち800万円を200万ずつ割るといふ、その残りの1,200万円を単純に距離と利用者で割ると、それも3割と7割ということで、ことしも約620万ほど予算を計上させていただいておりますということでございます。

それと、利用促進について、ほかの2市2町と話をしておるかという質問についてでございますが、議員も多分御承知だと思います。どちらかというとな前向きな行政、やむを得ずつき合いで負担する行政、いろいろあるわけでございますが、私、まだ先々週、大野町の部長のほうから電話をいただきまして、北方町さん、アユカのチャージ機を導入されたが、どんな手だてでやられたというようなことで、また教えてくれというようなお話もございました。今これから議会が始まるから、議会が終わってからまたおいでよというようなつもりで話をさせていただいております。非常に大野町も前向きでございます。できる限り協働しながらこの路線を維持させていただきたいなと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（戸部哲哉君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） それなら、これせっかくつくったんですから、一遍検討してください。

100円バスって、ワンコインで乗れるという発想がやっぱりお客さんをふやす方法、最後のあれやと思います。一遍ちょっとこれ検討して、お願いしたいなと思っております。

それでは、2点目に移ります。

東京電力福島第一原発事故により、ふるさとのまちへの立ち入りを禁じられ、強制的に避難をさせられている人が5月末時点で8万4,000人を数え、離散した家族、暮らしが根こそぎ奪い取られた人は16万人に及び、事故から最低6年間には戻れないとされる帰還困難区域は2万5,000人にも上り、事故後2年余、いまだ先が見えない状況が続いております。

原子力災害対策強化区域、県内25市町の自治体に対して、市民団体「さよなら原発・ぎふ」がアンケート調査を実施しました。それは、福井県敦賀半島での原発事故の最悪ケースで避難が必要とされる想定人口の合計が、県下において95万人に上ることがわかりました。原子力災害対策強化区域に指定をされております本町においても、避難人口が1万6,000人、住民の9割以上が対象となっております。

避難計画の策定期について、関市、関ヶ原、郡上市が本年度中、来年度中の予定が本巢市、大野町、池田町など5市町となっております。本町における避難計画の策定のお考えをお尋ねいたします。

最後に、放射性物質拡散シミュレーション結果を住民に説明する機会のお考えをお聞きいたします。

次に、原発の運転に関して、法的根拠のない自治体が住民の安全確保のために発電事業所と結ぶ原子力安全協定の締結をするお考えはありませんか。

この3点について、お聞きをいたします。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） それでは、大変難しい質問でございます。

原子力災害対策について御答弁させていただきたいと思えます。

まず、本町における避難計画の策定についてでございます。

議員御指摘のとおり、もし敦賀原発で事故が発生した場合、最悪のケースでは北方町でも町内全域がセシウム汚染にさらされ、全町民の避難が必要となるとの岐阜県のシミュレーションが昨年発表されました。それを受けて、県の原子力災害対策計画がことし3月に策定されたところでございます。しかしながら、岐阜県としての避難マニュアルについてはいまだ示されておらず、広域避難に関する国の具体的な方針もいまだ示されておりません。

全町避難が必要となった場合、近隣の市町でも同様の事態に直面するはずで、場合によっては県外への避難の必要性も考えられます。そのため、県あるいは関係市町によります広域的な避難計画を考えなければ実質的に機能する計画は策定できないと考えております。現状では、町独自の避難計画を立てる予定はございませんが、今後県や関係市町の動向に注意しながら慎重に対応したいと考えております。また、実際に町が避難計画を策定する際には、前にも私答弁させていただきましたが、原子力に関する専門的な知識が必要とされるため、国や県からの具体的なサポート体制が整備されるよう働きかけをしていきたいと思えます。

次に、放射性物質拡散シミュレーションの説明会の件ですが、今後住民の御要望がもっともっと強まれば、県に關係職員の講師派遣を依頼して説明会を実施したいと考えておりますが、先ほど御説明しましたとおり、国や県としての避難対策計画が未整備である現状で、単に被害想定の説明会を実施しても、町民の不安をおおることになってしまう可能性もありますので、慎重な対応が必要であると考えます。

最後に、発電事業者と結ぶ原子力安全協定についてでございます。

住民の安全確保のために、原発立地自治体では原発の再稼働や新設に関する判断や意見の提示ができる協定を結んでいる場合がございますが、立地自治体ではない北方町ではそのような協定締結は難しいと考えております。また、事故などの情報に関しましては、県を通して素早く市町に伝達されることになっており、町としては今のところ何らかの協定を事業所と結ぶ予定はありませんが、北方町といたしましては、議員が心配される住民の安全確保のためには、事業者との協定締結による抑制効果を図るよりも、原子力発電所そのものの廃炉に向けた取り組みを行うことこそが大切であると考えております。

議員御承知のとおり、東日本大震災以後、原子力問題には北方町としても大きな関心を持って臨んでおります。具体的な取り組みを申し上げますと、平成23年9月、非核平和都市宣言以後、平和市長会議や非核宣言自治体協議会への参加、また今年度より、室戸町長は脱原発を目指す首長会議に正会員として加盟され、他市町に先んじて反原発の姿勢を明確にしておられます。町といたしましては、今後原子力発電ありきの対応策に腐心するのではなく、原子力発電の安全神話が崩壊し、原子力発電がなくても国内の電力は十分賄えることがわかった今、原子力発電所の廃

炉を直接訴えていく方法を模索していきたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いたします。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（戸部哲哉君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） 今、避難計画、それからシミュレーション結果の説明会、安全協定の3点について御答弁いただいたわけですが、先月でしたか、滋賀県がスピーディを使って放射性物質の拡散予測が出ていました。これ、インターネットで見ればわかるんですが、UPZ（緊急防護措置区域）30キロに決められていますね、30キロ圏外においても、屋内避難が必要とされる恒常性被曝量が100ミリシーベルト以上500ミリシーベルト未満になる可能性が滋賀県のスピーディでわかりました。

この拡散地図を見てみますと、かなり岐阜県のほうにもこれに近い高い放射線の汚染が予想されるというのが出ておりました。それで、今これ市民団体からいただいた、まとめたのをきょう持ってきましたけど、この中で、北方町が、このアンケートで自由記述欄という欄がありまして、ここにこんなふうに御答弁してみえるんですね。県のシミュレーションによると、最悪の場合は町内全域にセシウムの影響が出るとのことだが、全町避難となると、具体的にどこに逃げるのか近隣市町や県との調整が必要な事項もある。専門的な知識を持つ職員もおらず、現時点では町独自の避難計画は策定できない。岐阜県の災害対策避難計画が策定されるのを待ち、今後の対応を検討したいということで、先ほど御答弁されたことが出ておるんですが、確かに北方町民、どうもこのエリアに入っているのが1万6,000人ということで9割の方、岐阜県全部でも75万人を超えるかもわからんという方でございますが、そういった方の避難というのが果たして現実的にできるのかなというのと、とてもちょっと無理な数字だと思いますが、1,000人、2,000人ならわかりませんが、何十万ということとはちょっと不可能であります。

それで、今総務課長も答弁されたように、敦賀、美浜、もんじゅということで、割とこの近くにある原発の廃炉ということなんですけど、今、廃炉を進めることが先決だということで、私も全く同感なんですけど、それについて町が具体的にどうのこうのというような行動、今そこまで発言されたわけですから、廃炉ということがどこまで突っ込んだ具体的ないろんなことをやるというようなあれがあるのか、改めてお聞きをしていきたいと思っております、それがまず1点。

それから、次に放射性拡散シミュレーションの結果の住民に対しての説明会ですが、僕、これ3月議会のときにも御答弁いただいたわけなんです。そのときの御答弁は、住民のほうからそういうような申し出があれば県に積極的に働きかけたいということでしたが、ちょっと言葉のあやかもわかりませんが、今おっしゃったのは、住民が「もっともっと」という、「もっと」を2回使われたんですが、「もっと」を2回と「もっと」とはちょっと違うと思うんですね。ということは、かなりの人がこういったことをやらないとこういう説明会が対応していただけないのかなというのがあります。

今、原発の話をしていますが、例えば地震だとか災害、洪水、そういったものに対しては、我々は今シミュレーションによって、ここまで雨が降ると水が出ますよ、地震も震度6だと家が

倒れますよというような、そういうようなものを我々は情報を持っていますけど、今現在私たちは原発に関しての情報というのは全くないじゃないですか、新聞見るだけで。インターネットで見ぐらいで。それでは僕はいかんと思いますよ。やっぱりこれだけのもし被害が出るということなら、大水によって洪水によって被害が出る、地震によって家が倒れる、そういった情報もやっぱり持つべきだと僕は思います。あおったとか、そういうことじゃなしに、やっぱりこういう情報は共有すべきだと僕は思っていますが、ちょっとなんか前と比べると後退したような御答弁だったし、それからこのほうにもそのような御回答ですね。ちょっと後ろ向きな御答弁だったと思うんですが、この辺について、3月議会からちょっと後退したのではないかなということで、これが2点。

それから、原子力災害協定ですが、これは原子力災害のできるだけ発生を防止するという観点から、原子力の事業者との間の安全協定の締結であるわけですね。それで、きょう写しを持ってきましたけど、そんなに難しい内容じゃないんですね。滋賀県の嘉田知事が中心になって湖北の市町、長浜だとか、米原だとか、彦根だとか、その辺の市町と一緒に安全協定を結んでいるんですね。これを結ぶことによって、住民が監視をしていますよというような、そんな大きな足かせではないんですが、それが今滋賀県では進められていますし、新潟県では今全市町がこの安全協定を東電の柏崎原発とやっています。特に、さっき課長のほうから、町長が脱原発を目指す首長会議にことしから正会員としてやられたわけですので、今のところ神戸町がちょっとこの件については前向きにやってみえるんですね、安八郡の神戸町が。ですから、北方町、岐阜県で最初のこういったメッセージを発信できるような私はまちであってほしいと、そういうまちに誇りを持っていますので、町長のスタンス、今までの。

その当たりを含めて、この3点目でちょっと町長の御答弁もいただきたいなと思っていますので、以上再質問よろしくお願ひします。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 今、議員のお話を聞いておまして、この原発の事故がもしあったときに果たすべき役割はおのずから国・県・市町村ということになってくると思うんですね。御案内のように町村の能力というのは限定的でございますので、県がどう動くかということは大変重要な問題になってくると思います。今お話のような協定も、滋賀県の場合は県が積極的に取り組んで、それぞれの市町もそれに賛同した動きを示してそういう結果になっておるわけでございますが、これからも県とよくそのあたりの意思統一をして、できるだけリーダーシップはやっぱり県にとっていただかなければならんというふうに思っております。

それから、北方の町長として、非核平和都市宣言以降に、脱原発の問題にも関心を持って積極的な取り組みをしてきておるわけでございますけれども、私の狙いは、まず1つに、地方の首長がそうした声を上げることの政治的意味というものを大事にしよう。北方町の町長が脱原発の宣言をしたからといって、それほどの影響力があるわけではないと率直に思いますけれども、こうした各市町の首長が脱原発でしっかりと声を上げていくことによって、小さなともしびが全国に

広がることによって、世論の喚起を促すことができるという役目を担うことができるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

したがいまして、これからもそうした姿勢でしっかりとやっていきたいし、それから原発であろうが原爆でなかろうが、やっぱり核には違いないわけですから、このところもしっかり踏まえて、平和と命の大切さというものを北方の町長の立場で、1つの地方自治体の首長として大きな声にしていけたら、全国のいろんな市町村と連携をとる中で、あっちこっちからそういう意味での脱原発の包囲網をつくる環境を整えることができたなら、私は1つの役割を果たすことができるんじゃないかというふうに思って運動を進めておるところでございます。

これからも県の動向等を十分注意をしながら、脱原発の運動をしっかりと続けていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 脱原発に向けてどんなことをやっておるんだというようなまず1つ目の質問だと思うんですが、今、町長が申しましたとおり、原発イコール核ですよ。首長、それから私どもだけがこうやって騒いでおっても、やはりいけないということで、この1万8,500人の北方の町民の方が少しでも核の恐ろしさ、原発の恐ろしさを認識していただけるように、昨年も8月に講演会をさせていただきました。ことしも8月に長崎から実際被曝した方をお迎えして、講演会を開催する予定もしております。

また、これは本当の話でございますが、今公室にクスノキが入っております。これは長崎の原爆が落ちたときに生き残ったクスノキの遺伝子をずうっと引き継いで、苗木をいただきまして公室に置いております。同様、広島はアオギリですね。原爆が落ちたときにアオギリが残りました。その苗木も広島から取り寄せまして、今育てておるところでございます。将来的に、公園整備の中においても、そういう意識づけを町民の方に思っただけけるように、平和公園と銘を打って、そういう機運を高めていきたいなというふうにこれから進めようと思っただけるところでございます。

それと、先ほどの説明会の件です。正直言いますと、議員も多分この資料を持っておみえになりますので、町民からの声、「もっともっと」と言いましたよね。今のところ、この件につきましては要望があるのはその団体だけですね。私はそのほかの方という意味で、正直言って申し上げたつもりでございます。よろしくお願ひします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） わかりました。そのほかの団体ももう1つ出れば説明会をしていただけるというふうに私は解釈します。

それなら、3点目、最後の質問になります。

本年3月24日、岐阜新聞1面コラム欄「分水嶺」に、520字に凝縮された北方町が紹介をされておりました。県内で最も面積の狭い市町村はどこか御存じだろうかという序章で始まる文面は、狭いなりによさがあり、数々の文化財の紹介、「北方が生んだ人物」と題した講演会に参加した



中、北方町の文化力の高さに驚嘆の感想がつづられておりました。最後のエピローグは、我が道を行く北方町に今後も注目したいですとなっております。

私もこの講演会に参加をしてきましたが、取り上げられた人物は博物館の父、棚橋源太郎の生涯の足跡を見るにつけ、感動が胸を貫くと同時に強い関心を持ちました。

昭和5年、全国図書館大会で図書館に郷土博物館をと呼びかける講演や、「目に訴える教育機関」など多数の著刊で啓蒙、博物館法、文化財保護制定に命を賭し、今日の博物館、郷土教育、社会教育など、我が国にとって必要なものの礎をつくり出した偉人であり、私たち町民の誇りとするものであります。

さて、町立図書館に併設をされております歴史資料展示室の現状と今後のあり方についてお聞きをしていきたいと思っております。

昭和63年7月2日に町立図書館と歴史資料展示室が開館しました。生涯学習と文化の拠点と位置づけ、目標の一つに資料展示室の効果的な経営を考え、歴史資料の収集に努めることともに保存し、展覧のための催しをするということを掲げ、今日まで町民への歴史・文化の発信の殿堂として確かな役割を果たしてまいりました。

開館1周年の平成元年7月1日から10月31日まで、第1回特別展として「生活100年の歩み展」が開催され、明治、大正、昭和時代の昔懐かしい生活用品の展示で当時の暮らしがかいま見え、私たちの心のふるさとの原風景がよみがえったものであります。平成15年「写真で見る北方町115年の歩み展」、平成18年「よみがえる揖斐線の特別展」を最後に、企画展は二度と開催されることはなくなりました。

一方、歴史常設展示では、美濃俳諧を初め数々の文化財、美濃三人衆安藤氏、旗本戸田氏、江戸、明治時代の産業・風俗、鉄道の開通と商業の発展、濃尾大震災の爪跡などや、都市基盤を整備し発展する近代の北方町が、資料、写真を通して見られましたが、いつの間にか市民ギャラリーと倉庫になっており、本町の歴史・文化を正しく理解し、文化遺産の愛護、先人の業績、文化を検証することでさらなる郷土愛を深めることや、子供たちの教育に資するために設けられたと思っておりますが、現在はなされておられません。

そこでお尋ねをいたします。

常設展示を閉鎖された理由と歴史常設展示へのお考えをお聞きいたします。

私は、今後常設展示並びに郷土資料館的なものを再開すべきと思っております。新庁舎のいち早い着工、竣工が望まれているわけではありますが、その庁舎の一部スペースを利用して、歴史・文化・みこしなどの展示などの展覧はできませんか、お聞きをいたします。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。安藤議員には、文化財保護協会の理事として日ごろより北方町の歴史と文化の保存や継承などに御尽力いただきまして、本当にありがとうございます。そして、私が校長時代、中学校の職員室前の爽やかギャラリーというところに絵画の展示もしていただきまして、青少年の育成にも日ごろからお力添えいただきまして、本当に感謝の

気持ちでいっぱいでございます。

今の質問で、私が捉えたのは2つ。1つは、歴史常設展示への考えということと新庁舎の活用というようなことで、2つに分けさせていただいて話をさせていただこうと思います。

4年ほど前まで歴史資料展示室があり、私は残念ながら見ておりませんが、この間行ったところ、このように展示がされていた。僕が知らないだけかもしれませんが、こんなすばらしいものが展示されていたということを私も改めて知ったところでございます。しかし、数年いろいろな原因で休館しているということです。

昨年12月の議会でも何かお答えしたということを知っておるんですが、聞いたところの理由ですが、4つほど私は考えています。

1つは、常設とか特別展などの維持・継続する費用不足とスタッフの不足。そして2つ目は、かわりばえしない展示等があつて、集客につながらない。そして、かわるものとか見合う展示がなかなか見つけることができなかつたと聞いております。それから3つ目は、収蔵品が多くて収納がし切れずに、そのスペース不足でやむなく展示スペースのところを使っていくのがだんだんふえてしまったと聞いております。それから4つ目は、補助金を使って資料のデジタル化を進めるというのが一、二年あつたそうですが、その補助金が切れて、まだ作業が中途半端で終わってしまって、今まだそのままだということを知っております。

そこで、議員の再度の要望ということになると思うんですが、今すぐには前のような、先ほど写真を見たような展示場を開設するということは大変困難な状態です。それは、僕よりも議員のほうが詳しいと思うんですが、残された収蔵品を査収するにも今のところは人手もなく、経費もなく、また専門の知識を持った者もないという状態で行き詰まっている状態です。

しかしながら、議員のおっしゃるように、北方町の歴史や文化、そして、さらには文化遺産の愛護、先人の業績、今いろいろ叫ばれているところですが、その文化を継承する展示を町内外の人々に示していくことはとても大切だと私も認識しております。何らかの形で歴史資料展示室の再開ができるよう検討していきたいというふうに思っております。

ただ、以前のような常設の展示場ではなく、北方の歴史や文化もわかり、そして変化の少ない恒久的なものにするのではなく、町民が気軽に、そして何度でも足が運べるようなものにリニューアルしていかなければならないと思います。そんな視点を持って、少しお時間をいただきたいなということを思います。

それまでは、今やっているような、あのスペースを使って、町民の力を生かしたマイギャラリー形式の公開展示を行い、歴史や多彩な文化を広く町民の皆様に身近に触れていただける、そして、図書館にも足を運んでいただける、そんなことをしていきたいというふうに思っております。

10月には、北方町文化財保護協会の方々による明治・大正・昭和初期の「衣食住の小道具展」を行う運びになっておりますし、その展示にもぜひともお力添えをしていただきたいところでございますし、先ほど言いました、ぜひともリニューアルした歴史資料の展示をしたいと思っておりますので、そのリニューアルの青写真を描くときにはぜひまたお考えやお力をかしていただきたいというふ

うに思います。

それから、一番最後に議員さんがおっしゃった新庁舎の件ですが、これにつきましては、私も教育委員会だけの担当ではございませんが、現在進めております庁舎建設基本計画に際してのパブリックコメントの公募により広く町民の意見を聞きまして、検討していきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） ありがとうございます。

今、歴史の常設展示への考え、そしてまた新庁舎についての考え、一部スペースという話についてお聞きしたわけですが、北方町は昭和30年に国勢調査で人口5,433人、世帯が1,143戸ということで、この昭和30年というのは何があったかということ、生津村の一部、柱本、高屋が編入された年が昭和30年ということで、国勢調査5,433人、それが今1万8,500ということで、世帯数も6,000の後半ぐらい行っておるということで、人口で3.4倍、世帯数で6倍ということで、大変ふえた町となっておりますね。特にここ最近、大変暮らしやすい、住みやすい町というようなことで、若い世代の方がいっぱい北方町を選んで、ついに住みかはこの北方の地に求める傾向が強いわけであります。

特に、昼と夜の昼夜間の人口比率、きのう、これいただいたけど、ちょっとそれ載っていなかったんですけど、調べましたら、昼夜間の人口比率、いわゆる昼間は北方町外に出て、夜は北方へ帰ってみえるという、これが83.3%ということで、県下で1番ということですよ、いわゆる。それで、14歳以下は、きのういただいたこれにも載っております、現在瑞穂市に次いで2番目ということですよ。核家族世帯も63.3%で、ともに県下3位というような、今の北方町に何で住みかを求めるんかという理由の裏づけの数字が出ておるんですけど、視点を変えればベッドタウン化がかなり進んでおって、ベッドタウン化が進むと土日しかいない、夜しかいないということで、まちへの意識が大変薄くなって、いつも町長言われる帰属意識が大変低いよというまちに今なっておるんですね。

まちの活性化からは、やっぱりそういったことは大変妨げということになっております。そういった意味で、少しでも北方町を好きになっていただく、北方町を愛していただく、ずうっと北方に住んでいただくという方をどんどんどんどんふやしていかなといかなという考えから、役場へ来たときに、今の現状の北方と、それから過去の歴史のある北方を庁舎でそういったものを見られるというようなスペースが欲しいなということを思います。

先月、関の市役所で篠田桃紅さん、御存じかどうかわかりませんが、墨絵の白と黒とやっているんですけど、あれが関の市役所の7階にありまして、7階自体がミュージアムになっておるんです。エレベーターでずうっと行くと博物館になっておるんです。土日でも営業してまして、土日は指定管理者制度を導入して、職員の方が土日でもエレベーターガールをやったりして美術館を運営しておるんですけど、なかなか庁舎の上にそういうミュージアムとか、そういうものをつくるというのもやっぱり官ではなしに民の考えでやられたんかなあとと思ひまして、大変感心して、関

の市役所へ行って見てきました。

それで、きのう全協でこれをいただきまして、これもずうっと読ませていただいたんですが、16ページに④人の動き、サービスという中で、町の歴史や文化・産業など地域の魅力や特性を情報発信できるコーナーの整備をしますというような基本方針ですか、基本理念ですか、これが出ておりましたが、この辺、ここまで書かれておるといことで、何か具体的な構想があるのか、ちょっとその辺をお聞きしていきたいということを思います。お願いします。

○議長（戸部哲哉君） 副町長。

○副町長（野崎眞司君） 今、基本計画案について御質問がありました。

確かにその中に、現時点で考える案ということで書かせていただきました。ただ、そこはどの程度の規模にするのか、どういったものを展示するかというところまではうたっておりません。これからしっかり意見募集、町民から意見を聞きながら、大体1カ月ぐらいを予定しているんですけども、その後に検討していきたいと、このように思っております。現時点で具体的なものはございません。

○議長（戸部哲哉君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） 大変貴重な御答弁、しっかり承りました。しっかり、よろしく願いをしたいなというふうに思いまして、私の質問を終わります。

○議長（戸部哲哉君） 3時5分まで休憩といたします。

休憩 午後2時55分

---

再開 午後3時05分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

次に、日比玲子君。

○10番（日比玲子君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

新教育長として、井野議員や立川議員の質問に答えてみえたので、私はその分は北方の教育をどうして新教育長としていきたいのかということでお尋ねしたかったのですが、前の答弁でいいと思います。

その中で、1つだけ質問したいのは、前教育長が教育のまち北方、教育総合計画とあって、2回目になるんですが、ことしはその3年度に当たるんですけども、その中でざっと読んだ中で、北方西小学校の知育・徳育・体育というのが3つ、かつてはそうだったんですけど、その中に食育というのが入っていないように思うんですが、この食育については北方町の西小学校はされないのかどうか。これは数年前から食育というのが入ってきたと思うんですけど、その辺について質問をしたいと思います。

それから、もう1つのことは、もう私が議員になって初めてこんなことを、今までは全然違うんですけども、北方中学校に対しての批判がすごくあるんですよ。会う人ごとに、本当に北方の中学校の教育というのはいいのかということをよく言われるわけですけども、まず北方中

学校に3年前になりますか、赴任されたときに北方の中学校の教育を立て直すとする保護者会で言われたそうですが、本当に立て直されたのかどうかということもあります。

そして、またこれは最近聞いた話ですが、北方中学校の2クラスが学級崩壊しておるとか、円鏡寺の1件もあって、この間修学旅行へ行かれたんですね。私はこの一般質問をするに当たって、北方の中学校の校長さんとあれは指導主任と言われる人かしら、その人2人にお会いしている話を聞いてきましたんですけども、本当にそういうこともあって、修学旅行はこの間済んだんですけども、円鏡寺などの1件もあって飛行機で往復をされたということもありました。

そして、これはある親が言ったんですけども、本当にごく一部だと思って聞いてくださればいいんだと思いますが、家庭塾をことしから始められたんですけども、これも公募するのではなくて、リーダーを育てるために一応指名されているようなふうで、やっぱり公募すべきではなかったかなあというようなことも聞かれましたので、その辺についてどのようなお考えを持ってみえるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 日比議員には、いつも教育に熱い応援をさせていただきありがとうございます。きょうの質問の数からもそれが察せられます。ぜひ日ごろより教育委員会に足を運んでいただいて、いろいろ御指導やらお考えを聞かせていただけるとありがたいなということを思います。

今2つ質問を受けました。

1つは西小の食育ということですが、今、南小が昨年度お弁当の日というのを設定しました。そして、ことし北方中学校がおにぎりの日ということで、お弁当に行く前段階ということで、おにぎりを持って給食のおかずを食べて、御飯をおにぎりで自分でつくってくるということをやって、段階的にお弁当へつなげると。これを今度西小も行う予定でありますので、お弁当やらおにぎりとか、そういった食に対しての気持ちを子供のときから育てていきたいというようなことで、特にPTAの連合会の方が中心となって今行っているところでございます。もちろん家庭科の時間とか学級活動の時間に、食育についてはどの学校も行っております。

2つ目の質問、これは大変痛いお話で、私が3年前に赴任させていただいて、2年間、先ほど答弁いろいろしましたが、本当に愛と感動で子供たちと一緒に感動を共有してきたんですが、なかなかうまくいっていないという現状ですよね。

ただ言えることは、1つは挨拶が私が3年前に来たときと比べるとすごく挨拶ができるようになりました。これは子どもサミットの活動もしかりですが、それからボランティア、特に北方町のいろんな行事、町を挙げての行事があるんですが、そこへ子供たちが手を挙げて、私達も参加したい、そして応援したい、貢献したいということを書いてくれる子がたくさんふえてきました。

ただ、議員がおっしゃるように、本当に一部の子供、生徒が自分の進路を見失い、なかなか思うようにいっていないら立ちをそういったところへぶつけているという現状があります。

2つ、そのことで指導しているのは、1つは一部の生徒に流されない、周囲、ほかの生徒の育成、そしてその見失った子供たちに未来というか育成を自分たちで考える。そして諦めない、そういう気持ちを指導しているところです。

それから、家庭塾の話がありました。ことしから立ち上げました。リーダー育成ということで、どこからでもよかったんですが、とりあえず、まずは児童会、そして生徒会のリーダーを鍛えたいと、そういう思いでことし1年取り組みました。ことしの成果をもとに、来年度一般公募にするか、さらにはそういった児童会・生徒会、そして学級の中にもいろんな係がいますので、そういう係の子に手を広げるかは、ことしの成果をもとに検討していきたいというふうに思っております。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） ありがとうございます。

では、そういう方向でお願いしたいと思います。

次は、北中生徒の円鏡寺の火遊びの問題についてであります、これは安藤議員が質問をしていましたが、私もこれについて詳しく校長先生たちからお尋ねをしてきました。それで、彼が言った以外のことをちょっと話をさせていただきたいと思います。

これは5月14日に小布施に行ったときに、教育課長からきのうこういうことがあったということが話をされました。それで、小布施から帰って夕方帰宅するときに、この円鏡寺のどこが燃えたのかなと思って見に行っただけであります、シュロの木が2本枯れて、杉の木、背が高いんですけれども、全体の枝が燃えていたということと、それから生け垣のところはその部分だけ茶色になっていたということと、それから4台の町の職員の車がだめにといい、動きはしたと思っております、そういう方向になっていました。

そして、3回見に行って、またきのうもちょっとあるところに見に行ったら、その現場に見に行ったら、もう最初行ったときよりすごく明るくなっていて、生け垣も低く剪定されておりましたし、シュロの木はもちろん切ってあったし、それで関係ない東の杉の木も切ってありました。それで西のほうも結構明るくて、本当にこれでは悪いことはできないかなと思ったりしました。

それで、そういう事件を起こした子供たちは事情聴取を警察で受けたそうですが、最終的には夜の8時まで北中の2人の生徒は、8時ごろまで聴取をされて学校に戻ってきたそうです。その間に教育委員会が動いたそうでありますけれども、やっぱりその北方警察署が下したのは、軽犯罪という法を下されたそうであります、軽犯罪というのは軽いといえば軽いですが、私は国語辞典を引いたんですけれども、これは社会生活を営む上でされては困る、軽犯罪というんですけれども、その中で、悪いけど、男性の立ち小便がこういった部類に入るそうであります、私はやっぱりそうした本当にごくごく一部の子供たちですけれども、これは義務教育、早く卒業してくれたらいいと思う反面、やっぱり一人でも義務教育としてこの子供たちを大事に育ててあげたい。何かやっぱりそこに至るまでの原因があるのではないかと思うんですね。

家庭とかいろいろ家庭訪問は毎年されているそうでありますけれども、もっと詳しくその辺が

難しいのかもしれませんが、この子がこういうことを起こすのはなぜかということをやっぱりきちっと原因を明らかにして、少しでもその子の立場に立った指導とか、そういう怒るといふことはもう絶対だめだと思うんですよね。その子の立場に立って、おまえこういういいところあるじゃないか、こういうところを伸ばせば、そういうことをやらんでもいいんじゃないかとか言えるものがあるんじゃないかと思って、本当に北方の将来を背負って立つ子供たちがこんなふうで本当にいいのかなって、すごく残念に思うんですけれども、一人でも立ち直っていい生活をしてほしいと思うんですけれども、大きくなったときに北方出の子が悪いことをしたとかいって新聞に載ったりすると、ちょっとがっかりしますので、そういうことのないように、ぜひとも子供たちの将来のこととか、義務教育であるということを常に念頭に置いて、その子供たちの側に立った生徒指導なり、親に対してもそうですが、お金のこともあると思うんですが、その聞いた話は途中まででしたが、その後、どういう対策をされて、そういった金銭補償の問題とかいうことを教育委員会としてはどうされようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 大変心配させて申しわけございません。

今の質問の一番最後のくだりのところ、金銭ということについては、本人、そして保護者とそれから被害を受けた当事者との間で解決をさせていただくように、こちらで呼びかけて今解決がほぼ終了しているという状況です。

それよりも、やっぱり一番心配なのは、先ほど言いましたが、該当の生徒たちです。将来を見据えて本当に議員さんおっしゃるように、何とかしたいという思いは担任やら学年主任、そして職員、そして教育委員会、みんな同じです。

今、こんな取り組みをしております。本人はもちろん、そして保護者ともども3年生ですので、進路をどうするのかということをしかりと見据えて、進路相談を詳しくし、それに向かって何ができるのかということを取り上げながら、そして、できたことをできたというふうに認め、できないことについては厳しく指導するというので、できた事実をたくさんつくりながら進んでいるという状況でございます。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 答弁をいただきましたけど、もう二度とこういうことがないように願いたいと思います。

円鏡寺というのは、北方町にとっては文化財でもあるわけですので、本当にもし風向きが悪かったら、飛び火してあれがひよっとしたら木造だったために燃えたかもしれない。そういう危機感というのは持たすことも、とても大事じゃないかなと思いますので、よろしく願いたいと思います。

次は、不登校対策であります。これも聞いたところによりますと、この5月までに不登校とか不登校ぎみの子が、7日以上の子が18人いるとのことでした。学校に来られない子供は図書館の2階で大空教室というところである先生が指導をされているわけですが、そこにも足を運べ

ない子供さんというか、生徒さんがいるということでもあります。

なぜ学校へ来られないのか、学校というのはやっぱり中学生までは義務教育であると思うんです。本来は学校というのは楽しくあって、友達と話をしたり、先生とも仲よく会話したりする場所であればならないんですけれども、なぜ学校へ来られないのか、いじめで来られないのか、あるいは虐待を受けるのか、受けているのかも、必ずどこかでその子供たちというのはシグナルを出すんですよね。そのシグナルを見損なってしまったら、大変なことになると思うんですけれども、でも結局はそういうシグナルを見落とせば深刻な状況になると思います。親に見捨てられたり、先生も多忙でなかなか話を聞いてくれずに、だんだんひとりぼっちになってしまっているのかもしれないですね、わかんないですけれども。社会の情勢も大きくさま変わりをしています。教育委員会としては教育相談の人も見えるわけですけれども、その子に寄り添って悩みを聞いたりと一人でも立ち直らせて、学校へ行きたい、学びたいという、そういう心を育てていくようにぜひともしていただきと思います。

なかなか時間と労力を要することだと思いますが、家庭や地域の力もどうしても必要になってきます。ある人が言っていましたが、早く卒業してしまえばいいという考えでは、絶対私はあるとはいけないと思うんですよね。そういうことも含めて、不登校ぎみのその18人という1クラスの半分ぐらいは1週間に一遍休んだりしておるわけですので、何とか学校に来られないというのは、やっぱり学校に原因があったりするかもしれないので、その辺をぜひ不登校ぎみの子をどうしたら一人でも不登校しないようにできるのかということの質問したいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

私の2年間の校長時代、大きな課題解決を余儀なくされた1つが議員から指摘されましたこの不登校対策でした。

北方中では、今18名とおっしゃいましたが、毎年5%の30人ほどの不登校生徒がいます。1年間でですよ。その原因やその対策については、議員も御存じだと思いますが、不登校の生徒の数だけあると思います。いろんな原因があります。

例えば例を言いますと、人間関係に例えるなら、絡まってしまった糸を引っ張ったり無理やりほどこうとしても余計に絡まってしまって、ほどこなくなってしまいます。切ってしまえばその絡まりはとれますが、人間関係を無理に切ってしまうことはできません。例えがよくなかったんですが、この絡まりをゆっくりじっくりと時間をかけてほどこっていくのが教員の仕事だと思っています。

担任の先生を中心に、教育相談担当や学年主任が地道に家庭訪問をして該当生徒と懇談をしたり、保護者と一緒に面談を繰り返しながら、この絡まった糸をほどこっていくことを精力的に、そして地道に行っているところです。

ただ、また後で質問が出るとは思います。教員の多忙化解消の裏腹の状況であると。でも先生方は一生懸命取り組んでいるということは、わかっておってくださると思いますが、御承知くだ



さい。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 30人もおると聞いてびっくりしましたけれども、なるべくその絡まった糸をほぐしていくのは大変なことだと思いますけど、地道にやってみえるということですので、ぜひとも一人でも多くの子供たちが学校に来るようにお願いしたいと思います。

それから、次は少人数学級をふやしてほしいということで質問をいたしたいと思います。

県教委は小学校1年、2年と中学校1年生は35人学級にしました。北方でもそうなっているわけですが、子供の数はかつては50人定数とか45、それから40人、今や35人が先ほど言ったような状況の中にあるわけですが、親としてはやっぱり30人から35人、補講なんかに行くと15人とかそういうところもあるんですけれども、日本としては減ってきてはいますけれども、いろんな社会情勢の中で、今や35人学級が定着をしているわけでありますが、この表をいただいたんですけれども、北方小学校の5年、6年生、南小の6年生、北方中の2年生、3年生は40人を切っているとはいえ、行き届いた教育をしようと思えば、ちょっと30人や15人も不登校の子がいるのでいいのかなあと思ったりはしますけど、そういうことを抜きにしてもやっぱり大事ではないかと思っていますので、その子供の数を減らすと、今度は教室が足りないとか教員の増とかいうことになってくるわけですが、40人は切っているとはいえ、親の願いはやっぱり30人とか35人学級にしてほしいということなんですけれども、県教委がやるような方向で進めていかれるのか、町独自で進めていかれるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

まず原則的に学級編制の権限は国と県にあって、市町村の教育委員会にはございません。現在は、小学校1年生から3年生までと、そして中学校1年生に限って35人以下で学級を編制できることになっています。

議員が御指摘の北小やら南小の学年は、40人以下の学級編制となっていますので、町で単独で少人数学級にするということにはできないんです。ただその分、県費で加配教員といって定数を越えた分の先生が来たり、少人数指導の非常勤講師が来たり、そして町でも町費で特別支援アシスタントが配置されていまして、教科によって特に算数とか、中学校では英語とか、そういった教科によって、そして活動によって複数の先生で対応すると、そんなようなことで対応しているので、御理解をしてほしいなということを思います。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） では、わかりましたので、私のほうが読み違っていたと思いますが、その学級編制とか、そういうことは学校長でできると読んだので、失礼をいたしました。

次は、アンケートの調査をお願いしたいということであります。

いじめや体罰、虐待、携帯、ゲーム、塾通い、習い事などの年1回のアンケート調査をお願いしたいと思います。

いじめ自殺が社会問題になり、30年近くたった今も深刻ないじめなどの問題があります。これは、皇子山中学の子供がいじめが自殺をすとかいうことで、大変な社会問題になってきて、ずっとこういう問題はあるわけですが、今日はいじめというのは、人間関係を利用しながら相手に恥辱や恐怖を与えて自分の思うとおりに支配しようとして、時によっては死に至るケースも、自殺に迫りやるといことも追い詰められていくわけでありましたが、携帯電話のメールとかインターネットの掲示板の書き込みなど、親や教師の目の届かないところにこういった陰湿ないじめもあります。

こういったいじめの被害者というのは、その後の人生を変えてしまうような痛手を受けます。大人になっても社会に出られないなど、後遺症に苦しんでいる人さえいるわけでありまして。いじめはどうであろうと人権侵害であり、暴力だということをきちっと捉える必要があるのではないかと思います。

いじめはどこにでもあると言われるほど広がっています。遊びやふざけとして人が傷つくことを楽しんだり、その様子を見ていてもそれはいけないよと言える子供、民主主義はなかなか育ちにくいという現状があります。これでは子供たちの成長に暗い影を落とすこととなります。こういったケースでありながら、学校はいじめを訴えても何もしない、いじめを、けんか、トラブルとして扱う、表面的な握手で仲直りをさせる、子供が自殺したらいじめの事実を隠蔽する、これはある中学校のテレビで映っていましたが、そういう隠蔽工作が非常に多いということを私は感じました。その被害者の家族というのは、深く傷つけられているわけでありまして。いじめられている側にも問題があるという風潮もこの中にもありますが、いじめが人権侵害であり、暴力であるということをやっぱりきちっと認識すべきではないかと思っています。

いじめ問題はなぜこんなにも大きな社会問題になってきたのでしょうか。子供たちの最大のストレスで困るのは、勉強だと言われています。競争教育の中で、できる子できない子、子供を振り分ける習熟度、授業があるのかないのかわかりませんが、習熟度などに振り分けられてしまいます。これでは劣等感が多い子が育ってしまいます。社会に目を向ければ、90年代後半から国民の中に貧困と格差、二極化が大変広がってきているわけでありまして、競争原理が労働社会の各分野にもこれは浸透しています。人間的な連帯が弱まり、弱者を攻撃する風潮が高まっています。弱肉強食の社会を正当化する、競争に負けるほうが悪いという自己責任論という考えも広まっています。

こうした社会の反映が学校はいじめ問題かもしれません。これらのアンケート調査を実施し、早い段階で子供たちのシグナルを発見して、その手当てをすべきだと思います。その調査をせめて年1回ぐらいは実施していただきたいと思います。北方っ子というのが、毎年睡眠がどうかとかいうようなことを調査されていますが、それはきちっと出されていますが、これはいじめの問題を含んだことでありますので、学校でやられたらどうかなあとと思いますが、これもやってみえるのかどうか、まずその質問をお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） まず、結論は、やっております。

町内の小・中学校では、心のアンケートと題して、年3回、教育相談アンケートを実施しています。

調査内容は、例えば学校は楽しいですかから始まり、今困っていることや悩んでいることがあれば教えてくださいというような10項目を上げて、児童・生徒のアンケートを年3回実施しています。そして、文部科学省からの調査も含めていじめや体罰調査も年に2回ほど実施しております。

ただ、今、議員のお話を聞いていて、アンケートをとってもいじめられている子が果たしていじめられていると言うのでしょうか。言う子もいれば、言えないという子もいると思います。それよりも、教師がアンテナを高くして小さなシグナルかもしれませんが、そのシグナルを見て変容を見定めて、適切な対応をするというほうが大事なのかなということ、それも併用して大事なのかなということを感じました。

それから、以下、そのほかの携帯電話とか塾通いをどうというようなアンケートについては、家庭教育にかかわる内容ですので、学校からは積極的に調査はしていません。今後、もしそういうことであるということならば、これはPTAの力をかりて、調査の必要性がPTAにあるということならば、調査を依頼してもいいのかなということを感じました。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 今答弁をもらいましたが、学校でやることと、やっちはいるということではありますが、その塾通いとか、そういうことに対しては家庭教育ということでもありますけれども、私は、あれは中学校の生徒だったと思いますが、携帯をこうしてやっていた、学校の帰りですので、どうこうというわけにはいかないと思いますが、持っけていても学校に持っけていってはいけないということになっていても、うちの近くに塾があるんですけども、10時過ぎぐらいに親がずらっと、車が並ぶんですよね。そういうことも含めて何時に終わるとか何とか言って連絡する手段としては大変いいかもしれないけど、いろんなこういうことによって事件が起きている。本当にごくごく一部だと思うんですけども、事件が起きるとちょっと心配になってくるんですよ。親や教師のわからないところで、そういうお金の10万請求が来たりとか、出会い系サイトとか何とかいうところで、そういうことも含めてやっぱり今の現代の社会においては、とても私は大事ではないかと思っておりますので、ぜひ親さん、保護者会、PTAですか、そういうところでお話をさせていただきたいと思っております。

その次は、教員についてであります。このことについても先ほど質問が出ました。

ちょっと読ませていただきますが、岐阜新聞の12月25日付の朝刊トップで、こういう精神的に心が病んでいる教員が5,200人という見出しでした。全国の公立学校の教員は約92万人見えるそうではありますが、そのうちの0.6%、5,200人がこういう病気でお休みをされているということでもあります。これは立川議員も質問をしていました。1979年の調査開始以来、約8倍にもなっているそうです。岐阜県は131人の休職者で、84人が精神疾患とのことでありました。子供も先生

もこういう形で、ストレスなどの原因で精神疾患を患っているということになります。

県の調査によりますと、多忙化やストレスが主な原因とのことであります。健康を壊すには週11.25時間以上、過労死ラインは週20時間以上残業ということをするれば、そういうふうになるそうではありますが、一応これは一つの目安です。健康を損なって休職する人がいる反面、飲酒運転とか、先ほども出ましたが、体罰、あるいはわいせつ行為、公費手当の不正などごくごくわずかだと思いますが、そういうふうで勧告を受けたり、そういう先生も中にはいらっしゃるということではありますが、教員というのはやっぱり授業の準備以外にも多くの仕事で時間外労働になっています。

その時間外労働の中で第1は教材研究、子供たちを教えている以外の時間にそういう残業が入ってくるわけですが、その第1は教材研究、ノートの点検、採点、成績処理、それから公務分掌、学校内の行事の準備とか、あるいは完了、学級通信を出す、そして土・日は部活動、ほとんど休みがないという先生もいるのではないかと思います。また地域の人への対応とかクレーマーへの対応など、本当に教師は多忙をきわめていると思われまます。

県教委は、この長時間労働、過密労働が社会問題になり始め、何とかしなくてはというその機運が高まって、県教委の通知が教職員の勤務負担軽減方向に向けた取り組みについて、教職員の多忙化解消アクションプランを小・中学校に出して、何とかこの問題を解決しようとして今しているそうでありまます。

教育基本法の第1条の教育の目的は、教育は人格の完成とまた平和的な国家及び社会の形成者としてうたわれています。児童・生徒は将来を背負って立つ、先ほども出てきましたが北方の子供を宝だと思ふんですよね。そういうことで、疲れ切った体で明るく日接するのではなくて、本当に元気よく労働再生産として明るい形で子供たちにぜひとも接してほしいと思いますので、こういう教職員の本当の何時から何時までであるという決まった時間以外に働いてみえる、電気がついているのでわかるんですけれども、そういうことで帰ってもらって、女性であれば夜の食事もつくらないといけないということもありますので、何とか何時ごろまでは帰って、それから朝元気でまた出て、子供たちに接してほしいという思いがありますので、なるべくこういった部活動など、教員のこうした長時間労働はなるべく、まあ難しいかもしれませんが、少しでも和らげていただきたいと思いますが、その辺についてはどういようなお考えを持ってみえるのか、質問したいと思ひます。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

今の議員の言葉を教員にかけたら、多分先生方は喜ぶと思ひます。そんなふうに応援していただいたり、心配していただいている議員がいるということを知いたら大変喜ぶと思ひますが、県を挙げて、先ほど議員がおっしゃったみたいに、多忙化解消アクションプランに沿って、行事の精選やら公務文書の見直しやら、もろもろいろんなことで削減しよう、少しでも早く帰れるようにということをしていますよね。

それから、私が北方中学校にいたときも、きょうはノー残業デーというようなことで、F Sデーといって、ファミリー・サービス・デーというようなものを設置して、きょうは何もせずに5時半になったら帰ろうというような日もつくっておりました。

ただ、しかしながら議員も先ほどの質問にもありましたように、不登校生徒がいたり、そして生徒指導で援助を必要とする生徒がいますと、その担任や学年主任は生徒に対峙しなければいけませんし、家庭訪問をしたり、土・日を返上して面談したりというようないろんなことがあって、休む間もないということです。

ただ教師は、明るい未来をつくる仕事を生きがいに行っているんです。だから、多少時間外のことであっても、子供のためならというようなことで、やりがいや生きがいを持っているので、そのあたりをどこまでやるかということについて、いろんな形があると思いますので、校長先生には少しでも軽減というか、早く帰れるような、そんな働きかけをしていただくように呼びかけているところです。でもなかなか現状は難しいということは御承知ください。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） ありがとうございます。

次は、免許の更新についてであります。かつて免許は、1回取れば一生教員の免許は使えると思っていましたが、ところが一次の安倍内閣だと思んですが、免許を取って10年たったら30時間をもう1回教育し直して、免許証をやるというような方向になって、該当する先生がかつていたんですが、ことしあるかどうかちょっと調べていませんけれども、この30時間というのは1人実費で出すと3万円かかるそうです。それも文科省で、ここでは教育委員会ではできなくて、国の文科省で決めて、岐大とかどこか岐阜県では1つか2つ決まっているそうですが、30時間をその免許更新のために受けないといけないということになれば、30時間はあいちゃうわけですね、子供たちの授業が。そのときに、校長とか教頭が出向いて行って授業をされると思うんですけど、そういうことはどうなっているのかどうかということと、それから先ほど出ました部活やサークルなんかの監督とか、そういうことを指導されている中で、その残業代が払われているのかどうか、本当に大変だと思うんですね、先生たち。もし部外者が来れば部外者の人にそのお金は払えるかもしれませんが、先生たちが当たることに対してはちょっと大変ではないかと思いますが、その辺のこのお金の問題が2点目です。お願いします。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

まず1点目ですね、教員免許更新制度が導入されて4年目を迎えます。

先ほどおっしゃった30時間のことについては対応はありません。それは、この免許更新講座は、その講座のほとんど全てが長期休業中の夏休み、冬休み、もしくは土・日に開催されていて、授業日に受講しなければならない講座はございません。したがって、授業日への支障はなく、自己責任で更新を行っているということです。

先生方は日々の勤務のほかに、この免許更新講習があるんですが、キャリアアップの一つの研

修というようなことで、やっていただいております。

2点目の部活動の手当については、支払われています。平日は一律給料の4%の上乗せ分に対応し、休日は時間に応じて指導手当が支払われております。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 日比さん、時間が過ぎておりますので、同じ教育委員会関連はできるだけまとめて質問してもらわんと、これだけ細かく切ってもらいとあれなんで、この次のランドセル支給とそれから給食費、これ一緒に質問していただけますか。

○10番（日比玲子君） まだ4時まで。

○議長（戸部哲哉君） 日比さんの通告時間がもう過ぎている。

○10番（日比玲子君） 60分だと思うんで、まだ時間あると思いますので。

○議長（戸部哲哉君） 4時まではいいんやけど、過ぎてまうんでね。

○10番（日比玲子君） では、そういう方向ですので、学校給食費と1年生のランドセルの支給について質問したいと思います。

かつて、私は町の会計の監査をしたことがあるんですが、給食会計というのは監査の対象にはなっていなかったように思っています。

それで、保護者の間ではお金を払わない人ですね、学校給食の費用を払わぬ人に対しては、払わぬ人に対しての意見だと思うんですが、義務教育は無償であるために給食を払わない人がいる。払わない人が多いためにパイが小さくなるわけですので、それで食料品を買うわけですので、払っている人にそのしわ寄せが来るというようなことが、まことしやかに言われているわけですね、もうずうっと昔から。この事実が本当なのかどうかということであります。

それで、教育を受ける権利というのは、教育を受けさせる憲法26条の2項には義務教育はこれ無償とするというふうになっているわけでありましたが、こういうことを考えるときに、本当に憲法からいけば全部無償になるのかというと、北方町の教育は人件費とか、そういう部材なんかは町費で払っているんですが、本当の給食費のお金だけは皆さんからいただいているんです、これが本当かどうかということです。

それから、先ほどとちょっと前後しますが、教育基本法の第4条の2項には、義務教育については授業料、これを徴収しない。この辺の2つのことに関して、どこか行き違っているのではないかと思うんですが、正しいのを教えていただきたいと思えます。

それからもう1つ、ランドセルの支給についてですが、行財政改革で今年度これは決めることになっているんですが、かつて子供が先ほどから宝だとかいう話が出ていましたが、ずうっと見ていきますと、出生記念樹として月によってはいろんな樹木をくれていたわけです。それから小学校の卒業式、中学校の卒業式にかつて辞典を配っていました。それがなくなって、もうたった1つランドセルの支給だけに、ここ何十年という間、ずうっとそういうことで来ていたんですが、行革によって切られて、今やランドセルがまたことしの議題に上がってきているわけですが、160万ぐらい予算を組んでありますので、さっきも町長言っていましたけれども、代替のあれを出せとか言われていますけれども、160万円、私は何とかかなるのではないかと。ほかのところか

ら持ってくればなると思うんですが、これはやっぱりおばあちゃんやおじいちゃんがランドセルを買ってくれると何万もするようなかばんを買ってくれる。場合によっては、お金がなくてランドセルのちょっと安いのを買っているとそこで差別が起きたり、いろんなことが起きるわけです。

今は、北方町というマークの入ったかばんをしょっていると思うんですが、その辺について教育委員会としては、やっぱりランドセルは無償でいくのか、あるいはちょっと実費を出していただくのか、その辺についてどんな考えを持っていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

2つですね。まず1つ目、授業料と教科書は無償です。その他は受益者負担が原則です。ですから、例えば修学旅行のお金とか体操服とか、それから給食費は全て受益者負担になると思います。あと市町村によっては、それを町やら市が負担するということになると思います。

2つ目のランドセルのことです。

私の調べたところ、40年も前からこの保護者への経済を少しでも負担するというので、町がやっているということで、愛情あふれる北方町ならではの歴史のある事業だなあとということを改めて思いました。

保護者の声を聞くと、経済負担もいらいしくて丈夫だし6年間もつし、黄色のランドセルで交通安全にも寄与しているということで、大変好評と聞いておりますが、残念ながら議員も御指摘のとおり、行政改革の問題特別委員会にこれが入っておりまして、どうするかということは今検討されているところでございますので、教育委員会としましては、その結論をいただいた方向で進めていくしかないかなということを思っています。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 学校の給食に対しては、いろいろ憲法とか教育基本法はあるけれども、受益者負担が原則というか、そういうふうでいいですね。

〔発言する者あり〕

○議長（戸部哲哉君） 休憩します。

休憩 午後3時51分

---

再開 午後3時51分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

西原教育長。

○教育長（西原 朗君） ありがとうございます。

御指摘のことですが、学校給食センター、学校給食法第6条という法律の中に、学校給食費は保護者の負担とすることが定められているということです。それを補助するとか、そういったところは市町村の考えによってということですね。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君）　そういうことが払えない人がいるということに対して給食代の未納が幾らあって、未納対策はわかりましたけれども、幾らぐらい一体全体あるのかどうか、その辺をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君）　西原教育長。

○教育長（西原　朗君）　平成24年度は、総額46万7,024円と聞いております。

○議長（戸部哲哉君）　日比君。

○10番（日比玲子君）　わかりました。

　次は、肺炎球菌の予防接種に助成をしてほしいということでもあります。

　町では、インフルエンザの予防接種は自己負担が1,500円です。日本人の死因は、1位はがん、2位は心疾患、第3位は肝炎だそうであります。この肝炎の予防注射とインフルエンザの予防注射というか、そういうのをやると割と効果があるということではありますが、これは09年の3月議会でも質問をいたしていますので、ぜひお願いしたいと思います。

　それから、肺炎についてはウイルスや細菌が肺に入り込んで起こる肺の炎症だということだそうです。細菌やウイルスは日常生活の中や人の体の中にも存在をしている。高齢者だったり、病気があったりしますと、抵抗力が弱ったときに感染を起こし、また重くなれば死に至ります。結構高齢者の方で亡くなるのは肺炎だと思います。細菌やウイルスが体に入り込まないようにするためには、マスクとか手洗い、うがいをする、歯磨きなど口の中を清潔にする。誤嚥を防ぐこともとても大事だそうであります。体の抵抗力を強めるためには、規則正しい生活、たばこをやめるということも大事だそうであります。このワクチンは感染症の重症化を防ぐためのワクチンです。テレビ放映がされたときには、もう大変な人がこの肺炎球菌の予防接種に病院に来たそうであります。今はちょっと少なくなっているそうであります。町としてこの助成をする気があるのかないのか、まずその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君）　北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君）　ただいまの高齢者への肺炎球菌の接種の助成をという御質問にお答えをいたします。

　小児の肺炎球菌、ヒブ感染症及び子宮頸がん予防接種について、今年度からは定期予防接種に組み込まれたところがございます。ですが、現在は子宮頸がん予防接種については、御存じのように積極的勧奨を差し控えているところがございます。予防接種については、効果と副反応を慎重に検討した上で事業を推進していく必要があります。

　また、小児の肺炎球菌予防接種については、平成23年度から助成を開始しており、高齢者への感染率をある程度低く抑える効果を持っているものと考えられます。しかしながら、近年本町においても高齢化が急速に進んでおり、今後高齢者の肺炎罹患率は増加することも予測されています。

　ところで、成人の肺炎球菌の予防接種については、この3月の衆院厚生労働委員会において厚生労働省副大臣より、水痘、おたふく風邪、B型肝炎とともに定期予防接種に追加の検討をする



という考えが示されております。また、県内でも高齢者の肺炎球菌予防接種に係る費用について半額に相当する4,000円前後を助成する市町村がふえつつあります。

これらのことから、ワクチンの効果と副反応及び国や近隣市町村の動向を総合的に考慮し、導入の時期や助成額等慎重に検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 答弁いただいたんですが、これは09年の3月議会でも一般質問しているんですね。おたくが課長であったかちょっと記憶にないんですけども、大体そのような答弁だったんです。

その結論が確定したときに、検討するというような答弁をいただいているんですけども、ちょっとよくなったのか、同じなのかということにはちょっと理解に苦しむんですが、ぜひとも町長の答弁ではないんですけども、やっぱり高齢者が多くなる。確かに北方町は若い人が県では2番目とはいへど、高齢者がふえていくわけですから、なるべく長いこと日本の経済を支えた人たちが本当に大事にして亡くなっていくというか、そういう方向で、やっぱり肺炎、誤嚥肺炎で亡くなる人が結構いるわけですので、8,000円実費がかかりましたけれども、そのうちの少しでも出していただければ救いになるのではないかと思います。

先ほどからずっと出ていますが、北方町も持ち家が半分、52%ぐらいですか。あとはついの住みかじゃない人が多いわけですので、そういうことを考えたときに、ずうっと住んでいただくためには、こういう一つの政策としてやっぱりやるべきではないかと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

これをもって一般質問を終わります。

○議長（戸部哲哉君） 次に、伊藤経雄君。

○6番（伊藤経雄君） 最後になりましたが、くじ運がよかったか悪かったか、今回も最後に質問をさせていただきます。

初めに、良識と知性あふれる町長さん、必要なのは冷淡さより誠実さだと思います。そのような答弁をお願いしたいと思います。

それでは、町長の姿勢、考え方について、行政と立法の関係について質問させていただきます。

選挙で選ばれる者を政治家というなら、首長は行政のトップであると同時に政治家でもあるはずである。議会承認を要するとはいえ、首長の指名によりそれを補佐する二役、副町長、教育長なども、その機能において同列に論じてよいものだろうと思います。要するに、議会と行政は互いに尊重し合い、牽制し合わなければならないということだと思います。

3月議会の町長答弁、態度に違和感を抱き、行政と立法の関係、町長の姿勢、考え方について見解を伺います。

続きまして、立法、議会の軽視についてでございます。

先月の円鏡寺境内の火災、50日ほど過ぎた今日、行政のトップ首長の正式な議会への報告もな

いが、いかがか。議会軽視は住民の代表を軽視していることである。住民の代表たる議会を軽視することは、民主主義、民主政治の根幹を否定することであると思います。正確に言えば憲法の否定であると言えるのではないかと思い、町長の見解を伺います。

3番目に、主権在官について、行政に従うだけの住民、いわば従民意識のままなら地方自治は根づかないと言われます。

日本人はお上意識をなかなか払拭できない、敗戦後、新しい憲法に主権在民が定められたのに、現実には主権在官の強固な牙城をなかなか崩せないでいる。町長の御見解をお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 3点でよろしいか。

まず、冒頭に、冷淡さより誠実さを持って答弁をせよというお話でしたけど、何をおっしゃっているのかさっぱりわかりません。

いつの議会にも丁寧に対応をさせていただいて、御答弁を誠実さを持って、誠実に答弁をさせていただいておりますので、誤解のないようにしていただきたい。このことがもし違うとおっしゃれば、具体的にその事例をお示しいたきませんと、私としては答弁をすることができないわけでございますので、よろしく願いをいたします。

それから、3月議会の答弁で町長の態度に違和感を抱いておるというお話でございましたが、これも具体的に、私のどういう態度があなたにとって違和感があったのか、具体的に議会軽視の事実を披瀝をいたきませんと、私にはそんな意識は全くありません。極めて懇切丁寧に議会には対応しておると思いますので、具体例を挙げて御説明をいただきたいと思います。

3点目の主権在官という言葉は初めて知りましたが、その見解が現在が主権在民の憲法であるのに、主権在官になっておるが、それはどうかという御質問なんでしょうか。これは私が態度の表明を、見解を表明する立場にないということを申し上げたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 少し今、時間的に原稿を初めから出して質問するというのも、何かこれも談合のような気がしましたので出さなかった。その中に書くのを忘れたというのが現状であります。

今の答弁で再質問としては、やはり議場は議長がトップであり、議員の聖域だと私は思っております。町長は現在北方町の行政のトップであり、3月議会の態度、答弁は、議会議員当時そのものと私は感じました。

町長は履き違えておられるのではないかと、そのようなことを踏まえた答弁いただきたいと思っております。

実は、平成25年度の一般会計予算について、賛成討論が1人で7人の方は全て賛成討論なしで賛成されておられましたね。反対討論はお1人で私も反対をさせていただいた。これがなぜああいう態度で3月議会になされたのかなあと不思議でならないのですが、そういう点をまずお尋ねしたいと思っております。

2点目の議会軽視というのは、北方町にある指定文化財が現在76カ所あり、国指定が4カ所、県指定17カ所、町指定55カ所、そのうち国、県、町の指定が円鏡寺境内に41カ所あるんですね。今回の円鏡寺境内の不審火、単なる子供の火遊びでは済まされないと思います。刑法に触れる事件ではなかったのか。その町長の対応はいかがなものか。先ほど冒頭に質問した50日もたってもその議会に報告がないことはいかがなものか、それが言いたかったわけです。だから、答弁をお願いします。

主権在官ということは、やはり職員、執行部不手際、怠慢を顧みることなく町民に責任転換、始末書を書かせ、認め印まで強要されたとのこと。また担当職員を訪ねたら、不在、前もってアポイントをとれとの態度に御立腹された方もありました。地方公務員法30条に、公務員は全体の奉仕者と記載されている以上、これは明確に法律違反ではないか、その点を再度町長にお尋ねします。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） ちょっとのみ込みができない御質問がありますので、全部お答えできるかどうかわかりませんが、つまり3月議会の、思い出しますのは、予算審議の採決のことをおっしゃっているわけですか。

○6番（伊藤経雄君） そうです。はい。

○町長（室戸英夫君） これ、あなたはどのようにしてそこで陳謝されたんですか。

○6番（伊藤経雄君） あのときは、收拾がつかんでということでやったんですけど、よく考えてみれば……。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 議場というのは、やはり議会ということでお互いに町民から選ばれております。

それは町長は優秀過ぎて前回無投票というようなこともありましたので、いわば我々とは考えが違ふかもしれませんが、結果的にああいうような態度をとられると、何だったかなと、そのようなことを思い、今回質問させていただきました。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） これは事実経過としておかしいんじゃないですか。

つまり、傍聴の方もいらっしゃるので、少し時間いただいて経過をお話いたしますけれども、予算審議は、委員会付託になるわけですね。委員会付託で、それぞれの委員会で所管の予算の審議の内容を審議していただいて、その委員会で採決をとられて委員会がこの予算でよろしいということをお決めいただいて、議員はたまたまその委員会にいらしたわけですね。

そうすると、簡単に言うと、委員会審議のときには、この予算案はよろしいといって賛成をされたのに、本会議で予算の採決を認めるかどうかの採決を議長が諮られたときに、あなたは反対を表明されたわけですね。

そうしますと、委員会では賛成で、同じ人物がですよ、本会議では反対という、相反する決定

というか態度をされますと、私どもとしては委員会で審議をされておるその過程を逐次それぞれの職員から報告を聞いておりますので、これで今年度の予算は承認をされるなという確認ができるわけですね。

ところが、本会議では反対ということになると、これどうなるんですか。本会議の態度が優先されることはわかりますよ。しかし、だったら委員会の時点で反対してもらわないと、態度が全く180度違う態度をとるとというのは、議員としてどうなんですかというお尋ねを私は議長にしただけのことで。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 実は、町長も履き違えてみえると思いますけど、委員会は総務教育委員会ではなかったんです、僕は。僕は厚生都市委員会のほうで。

ただ、今の今回私が中で反対して、結果的に反対したのは、町長が毎月出される「m i n t o」、あれ何ですか。僕はたまたま議会にお邪魔しておらんときは、私的で北方町をPRしていただいておりますので、これはいいことかなあと思ったら、予算書に63万円組んであった。月5万円で消費税入れて63万。これはm i n t oやということの後から知ったんです。皆さんの総務委員会ではお話があったかどうかわかりません。私は聞く機会も何もなかったんです。ということは、予算書にそんな細かく名称まで入れてありません。それであの時点で、それならこんなことをやるかなあというようなことで、反対をさせていただきました。そういうことでございます。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） こういう議論を一般質問で受けるとは夢にも思いませんでしたし、本来の一般質問の趣旨からは遠い一般質問だと思いますが、あえて御質問ですから、私は別に逃げるわけではありませんので申し上げますけれども、m i n t oで私は御批判を受けることのほうが不本意だと思っております。

御意見はいろいろあっていいんですよ。御意見はいろいろあってもいいんですけれども、あれを隠し通して予算執行しておるわけではないですよ。情報誌に出すといつて、ちゃんと書いてあるじゃないですか、予算書に。それを、指摘をずうっとされていらないんです。皆さんにお認めをいただいて、予算がそういう摘要欄にちゃんと情報誌と書いてありますな。情報誌に載せますと書いてあるじゃないですか。

それで、あなたはあのときに、どうしてそういう態度が180度違うことを本会議でなさるんですかという休憩中の話ですよ。私はっきり覚えておるのは、日比さんの反対討論を聞いて反対に変わったと、こういうふうにおっしゃったんですね。ちょっと今、私そういう質問されるかと思って議事録を持ってきました。ちょっと時間をいただきます。

日比さんの、大変恐縮ですね、日比さんの反対討論は、簡単に言いますと、預貯金の利子に対する還付、つまり利子割交付金といいますけど、これが今年度は650万入ってくるようになっていいる。これは日比さんがおっしゃっているように、前年度の予算に比べると110万円減額になっておる。

それから配当割交付金、株の配当割交付金が400万。それからこちらが株式ですね。株式譲渡割交付金というのが20万減額になって80万。日比さんがこういうふうにならざるべき、もらわなければいかんものが減額になっておるのはけしからん。言葉は違いますがね。そういう趣旨の反対討論の理由でございました。こういうのは取るべきだという主張ですね。

それから、県が「暮らしと県政」を県の財政事情で各市町、市町村の広報紙に載せてくれというお話で、一面を1ページを割愛をして「暮らしと県政」の記事を載せております。これが53万2,000円県から給付を受けるわけでございますけれども、これが安過ぎると。当然ふやさないかんじゃないかという理由。

それからもう1つは、防災対策が本年度は不十分だという、それがいかんというお話でした。

それからもう1つは、今御指摘のとおりm i n t o紙に私が書いておる記事が、記事がけしからんのか、この程度の文章にお金を払うのはけしからんというのかよくわかりませんが、m i n t oに載せておるのはけしからん。

それから、生ごみの問題で、新しく今議論をされておりますように、新しいごみ袋にするときの袋の印刷代、それから生ごみの処理券がそれぞれ630万と48万円計上されておるのがけしからんと。

それから、幼稚園バス、これが今1.2キロ以遠の子供さんたちを送り迎えしておるわけですが、お金を取っておらんのはいかんじゃないかと。ランドセルを行革にして無料化を有料化するのにはけしからんというお話でしたけど、ここでは幼稚園バスを無料化しておるのはけしからんで、それ相当の額を取れという理由でございました。

それから、南小学校の太陽光発電が御承知のとおり故障をいたしましたので、これを直しますというのに800万予算計上がしておりましたが、これは売電のほうがあったの1万5,000円なのに、800万もかけて太陽光発電を修復するのが費用対効果からいってけしからんというお話で、簡単に言いますと、こういう理由で予算案に反対でございました。

今開くと、この中の伊藤さんは私がm i n t oに投稿しております掲載料の63万円がけしからんとおっしゃって反対をしたということですが、予算の総額は御承知のとおり51億を超える金額ですよ。しかも、先ほども申し上げたように、都市再生事業とかその中にもありますけれども、児童館の建設とか小学校や中学校の学校体育館の修理とか、いろんな住民要求に応じてやらなければならん、道路の話もありますね。そういう費用が51億なんです。どっちがはかりにかけたら重要なんですか。m i n t oの六十何万が重要で、こっちのほうの五十何億がふいになってもいいんですか。

賛成するか反対するかのはかりのかけ方が違うということを自覚してもらわないかんですよ。反対することがけしからんと言っているんじゃない。反対をどうぞおやりください。ですけれども、もう少し説得力のある51億の予算の63万がけしからんで、51億をふいにするというような論調がどこの世界に成り立つんですか。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 今、長々と日比さんの反対討論をここで披露されるとは思いませんでした。

〔発言する者あり〕

○6番（伊藤経雄君） 日比さんが反対討論されたのを町長が長々と話されるとは思いませんでしたが、現実には金額の多少にかかわらず、中にそういうようなことがやっぱりこれはあくまで私は町長PRという意味で、予算書に情報とか何とか書いてありましたけど、やはり普通情報と言われると、県とかそういう天下りの関係に対してかどふっとそういうようなことを思いましたもので、そのようなふうで、またその当時日比さんが言われたことに共感できる面もあったもので反対をさせていただいたわけで、何もそれらのその1つで反対したというわけでもありません。

町長はどこかの例をとられて、どこどこがテレビでコマーシャルをしておる。これはこのくらいの金額だと思えば、北方町の金額というような御発言の後に聞いたことありますけど、現実にはそのような態度が、「舌三寸、五尺の体をば養いもする、失いもする」というようなことも言われますので、言葉遣いはやはり考えていってください。

ちょっとこっちも興奮しましてあれですけど、こんな議場でこういう空気じゃなしに、あの当時の態度は、いかにも議場はやはり議会の聖域というふうに僕は捉えているもので、これが議場以外で言われるんなら別に構いませんけど、ちょっと議員当時のことを思い出して、それで質問させていただきました。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

伊藤さん、これだけで質問終わってまうけどよろしいですか。

○町長（室戸英夫君） ちょっと私の名誉のために申し上げておきますけど、私は議会を軽視したことは一遍もありません。全て議長を通じて、いろんなことは御相談を申し上げて、これが正式の議題にするんですよというふうの御理解をいただいてやっておりますので、意思疎通ができていないこともないし、議会を無視したこともただの一遍もありません。

mintoのことについてはちょっと余談ですけど、お話をいたします。

3月議会が終わった後に、ライオンズクラブの会合がございました。ライオンズというのは、企業を営んでいらっしゃる社長さんたちがつくっておる慈善団体なんですけれども、そこである北方の経営者の方が、いつも町長さん、mintoの記事を見せてもらっています。もちろんお世辞で、私は全部それでうぬぼれて言うわけやないですよ。お聞きをした話を言うんですけれども、大変いいことを書いてくださっておる。私もあっちこっちで講演をさせていただく機会があるので、時々盗んで町長さんの文章の一部を講演会なんかで講師として話させてもらっています。大変私にとっては参考になるというお褒めの言葉をいただきました。

私はそのときに、実はもうやめてもいいと思っておるんです。どうしてやなどおっしゃるから、議会でこうこうこういう話があつて、けしからんという話で予算の反対の材料にされました。私は原稿をよく読んでいただければ、全部北方町のPRを書いておるんですよ。読んでいらっしゃるかどうか知らんけれども。PRを書いておるので、簡単に言ったら仮に広告費としても63万で私が北方町はこういういいことをやっています、こういうことをやっています、こういうことをや

っています。北方町の教育はこういうことをやっていると、毎号ない知恵を絞ってそれなりの文章を書いて出しておるんです。多くの皆さんも、くれぐれも言っておきますが、お世辞はあると思いますけれど、大変いいことをやっちらる。わしのところの首長なんか何にもやらへんとその方がおっしゃるにはよ。もう1人の方がおっしゃるには。私はそういうことをやめようと思っておるんですと言ったら、誰がそんなことを言うのというようなお話でしたから、議会でこういうふうで予算の反対理由にされましたと、63万で。そうしたら、その方がおっしゃった。僕のところの会社が一面で、ちょっと金額は違うが30万か40万で広告を出す。そんなら僕の会社の半分あげるで続けてくださいとおっしゃったんです。大変ありがたいと思いました。しかし、そんなことをお願いしますとも言えませんので、ありがとうございます。そこまでしてもらわんでもいいですわと言って笑って別れましたけれども、とる人によって評価というのは恐らく違うと思うんですね。

この記事で予算を否決しなければならないほど大問題になるようなものではないと思う。やめていいんですよ。しかし、先ほど申し上げたように瑞穂市は岐阜テレビの商業に何分か何秒か知らん。どこかの川ぐらいの景色をざあっと流して、瑞穂市と書いて終わりの商業をやっちらる。まだやっちらるかどうかわかりませんが。テレビであれだけのことをおやりになると恐らく63万では済まんと思いますね。全部広告会社任せでしょうから、市役所が別に知恵を出しておるわけでも、頭使っておるわけでもない商業です。これと比較したって、わかるじゃないですかという話は交換いたしました。

それでもなおかつ本来の一般質問の本筋を離れて、こんな議場でですよ。一般質問としておやりになることのほうが異常じゃありませんか。こういうことを申し上げておるんです。

〔発言する者あり〕

○議長（戸部哲哉君） 休憩します。

休憩 午後4時25分

---

再開 午後4時29分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

○6番（伊藤経雄君） 1番の件はそういうふうですけど、例えば2番目の円鏡寺の件は、やはり町長という立場では議会に報告しなくてもよろしいんですか。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） それは別に町長という立場じゃなくても執行部は一体でございますので、教育委員会から議会に報告をすれば、それで事足りるのではありませんか。そういう認識でございます。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 当時、私も現場を見に行きました。

ある町民の方が言われました。この被害に遭った車はどこの車かなと。町長がこのようなこと

をお尋ねになられたと。あそこの駐車主が町の職員の駐車場ということも御認識なかったんですか。そのようなことを、ある方が私に言われました。その点はどうか。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 余りげなげな話はやめましょう。異常ですから。

私はそういうことを言うておりません。

○6番（伊藤経雄君） わかりました。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） それならこの件はこれで終わります。

今の主権在官ですか、その件についてはどなたが答弁していただけるか、町長にお願いしていたんですが。

○議長（戸部哲哉君） 今先ほどから答弁をされてこういうふうになっちゃったので。

町長。

○町長（室戸英夫君） 答える立場にないと言って申し上げた。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 答える立場にないということでございますので、今私も今回どうしても腑に落ちん面もあって、これが議場で質問すること自体が間違いだと言われれば、それもわからんこともないんですけども、余りにも態度がいかにもやったもので、つついそのようなことを言わせていただいたわけでございます。

いずれにいたしましても、そのようなことでそういう態度で今後対応させていただくということにさせていただきます。

続きまして、こういう機会でございますので、教育長さんにお尋ねさせていただきます。

ちょっと余りにもいろんなことを言われて。

それでは、ちょっと教育長さんにお尋ねします。

○議長（戸部哲哉君） 休憩します。

休憩 午後4時32分

---

再開 午後4時33分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

○6番（伊藤経雄君） 今の件は取り消しさせていただきます。

それでは、教育長就任に当たり教育行政の考え方についてお尋ねします。

昔、教員は聖職と言われたが、現在はサラリーマン化している傾向にあると思います。また、教師の競争意識があったが、それは主に県教委のほうに目を向け、決して地域に目を向けていたものではなかったと思います。やはり教師は、いかに地域に目を向けるかが大切なことだと思います。教師がまず念頭に、子供がかわいければどんな教育でもできるんだという理念を持って指導に当たるべきだと思っております。



教育は人づくりであり、人づくりは地域づくり、子供たち一人一人は素晴らしい才能を持っており、その才能を開花させるための機会、仕組み、場をつくっていくことが教育行政に携わる者の責務だと思います。また地域の資源を有効活用して特色ある教育を展開し、地域を担う人材育成の新しい仕組みをつくって、教育を通して町民一人一人が誰もが幸せだと思える社会の実現を目指すことも必要だと思います。

教育長就任に当たって教育行政に対する考え方についてお尋ねします。

2番目に、充実した道徳教育についてでございます。

学校教育では、道徳教育の中で自分を見詰め、より人間らしく生きることを日常生活につなげるような指導も必要で、それ以上に家庭、地域が連携して、他者とともに生きることを学ばせる必要があると思いますが、子供たちの道徳性を一層高めるために、新しい道徳教育の方向として町では道徳教育の充実をどのように図っているか、教育長にお尋ねします。

3番目に、教育現場の現状、事件等について教育委員会、教育長が把握し、どのように対応しているかお尋ねします。

地域社会の連帯意識、地域のつながりが希薄化により、治安が悪化している今日、学校内外で現実に起きている問題や事件、先月の円鏡寺境内の火災等、教育行政、教育委員会が把握し、真剣に考えていますか。どのように対応されたのか、教育長にお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 3点の質問に答えたいと思います。

教育行政ということについては、井野議員のほうから、それからほかの議員さんからいろいろ聞かれておりましたので、この最初に朝お話ししましたが、2本の柱をもとに誠心誠意頑張っていきたいというふうに思っております。

ただ、きょう朝からる学校現場のお話をさせてもらってきましたが、議員がさっきおっしゃったことにちょっと疑問を抱きました。それは、現在の教員はサラリーマン化しているとか、県教委のほうに目を向け、地域には目を向けていないというような御発言がありました。私の立場からいえば、少なくともこの北方町に勤務する幼保、それから小・中学校の先生方は誰一人としてそんな人はいません。もしよろしかったら、いつでも学校現場に来ていただいて、悪戦苦闘しながら児童・生徒に真摯に立ち向かっている先生方を応援していただけたら、ありがたいなということを思います。

2つ目、充実した道徳教育ということです。

北方町の道徳教育の重点は、議員が今御指摘があったように、自己を見詰める力と他を思いやる力を学校教育だけに任せるのではなくて、家庭、地域社会が一体となって育てていくということにあります。

そのために、北方町は地域ぐるみの道徳教育推進協議会を立ち上げて、議員代表、そして自治会関係、婦人会関係、民生委員、PTA関係など青少年にかかわる全ての団体が一堂に結集して、

それこそ国の宝、そして町の宝である青少年の道德教育を推し進めていただいております。次回、10月23日に開かれますので、もしお時間があればごらんくださるとありがたいです。

最後、3つ目、今回の事件の対応です。

これも安藤哲雄議員のときにもお話をさせていただいたので、それにかえさせていただきなとということを思っております。でも、あえてつけ加えるとするなら、議員がおっしゃってみえる教育は人づくり、人づくりは地域づくりという文言がありました。まさに私もそのとおりだと考えます。

町長が申しております人間都市、公園都市を実現させていく上には、米100俵の話も出ましたが、人づくりが不可欠です。どうか学校だけに人づくりを任せるのではなく、そして家庭、地域が一体となって人材育成に我々大人が尽力していくことが大事だし、みんなで誓い合っていきたいなということを思います。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） ありがとうございます。

北方町においても塾は15カ所以上あると思われま。

文部科学省も塾を容認し、だがこれは一体何が変わるのだろうか。今だって塾は繁栄していると私は思っています。二極化がますます進み、教育も貧富の差がふえ、貧困世帯の子はリスクを背負っていると思います。

北方中学校に通ってみえる子供さんの保護者から、先生に進学先を尋ねたら、塾で聞きなさい、成績が下がったら塾でもっと勉強しなさいと、そのように先生がおっしゃったというようなことも聞いております。そして、先生は真面目と本気と違うんだよ、子供たちは目の前の大人が本気かどうかを見抜く恐ろしいほどの能力を持っている。教育委員会も含め教育の場に本気の大人がどれだけいるだろうかと、そのようなことも子供さんたちは感じておられるような気がします。

その点について、再答弁がありましたらよろしくお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 今のお話、私も3月まで学校にいましたが、聞いたことがございませんので、その事実確認をまたさせていただきたいなということを思います。

ただ子供たちは一生懸命頑張っている。そしてそれを大人が支えていくということが大切だと思いますので、これからも御支援よろしくお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） それでは、3番目、防災行政無線・サイレンについてお伺いします。

先月の円鏡寺境内の火災、過去六、七年前にも今回の火災発生場所の西のところで同じような火災が発生し、船町の民家のベランダに飛び火した事例もあります。今回も子供の火遊び、たばこが原因か、一瞬そのようなことがよぎり、行政、教育委員会も含め都合のよいように措置されたのか。防災行政無線・サイレンでの周知もなく、円鏡寺の本堂に飛び火し、大変な事態になることも想定し、早急な対応も必要であると思いますが、防災行政無線・サイレンの利用がなぜな

かったのか、担当課長にお尋ねします。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） それでは、議員質問の防災行政無線のサイレン、この吹鳴がなぜなかったのかというような質問についてお答えいたしたいと思います。

火災の話、当日の話を詳しく説明させていただきます。

5月13日、先ほど来出ております。時間は大体10時50分ぐらいだったと思います。当日、当然近いところですので、役場の2階から火の手が上がっているのを目視により確認できたので、即、庁内放送により職員の消防団に対し、出動命令を発令させていただきました。職員が出動準備をしていたところ、近くの本巢消防ですね、車両が鳴らすサイレンが聞こえてまいりました。

それと同時に消防会館から私どもの職員が出動していったわけですが、本巢消防から私どもの役場に連絡が、出動指令とありますが、これ当日の指令書でございます。5月13日の10時52分35秒、火災の種類はその他火災ということで、町のほうにファクスがございました。

そこで、かねてよりこの防災行政無線によるサイレン吹鳴、火災の放送は建物火災に限るという運用をさせていただいております。そこで、今回はこの消防署にも火災の種類が書いてございますが、その他火災ということもございましたので、放送には及びませんでした。

しかしながら、消防団員におきましては、消防署からの災害通報の一斉メール配信に登録する扱いとなっておりますことから、当日都合のつく消防団員は少数でございましたが、現場に集合することができました。

建物火災のような周りへの被害が相当容易に想像できるような大規模な火災であれば、当然被害軽減のために町民の皆様方の周知を行い、少しでも多くの人に初期消火に当たる必要がございますが、その他火災や車両火災においては、火災の規模などがどの程度のものであるか不明でございますし、また発生原因によって危険度も異なってくるところでございます。

そのため、多分火災現場に行かればわかると思うんですが、非常に消火活動中は危険でございます。関係者以外はたしか近くに寄れない状態になっておるはずですが、そんなことも消火作業の妨げになったり、逆に火災を見に来られたり、手伝ったりして2次被害が懸念されるような状況に陥るというようなことで、やはり訓練されました本巢消防の正規の消防職員や消防団の専門家の手に任せるのが賢明であったのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも発生する火災種別に応じてそれぞれの確に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 答弁いただきましたが、場所が場所だけに、やはりサイレン等が無線というのも必要ではなかったかなあと、そのようなことを思っております。

何かどうも隠すとかかばうとか、そのようなことがよぎったんじゃないかなあと。ということは、中学生の犯罪と言っていいか、中学生のしわざだなあと、そのようなことをふっと思われた職員がおられたんじゃないかなと、それを勘ぐる面もありますし、正直言って最近の無線は行方

不明者、そういうのにはよく聞こえますけれども、やはり大災害とか、そういうことはこの地は余り起きないことも事実ですけど、やはり火災はどんなときどんなふうにかかるかわかりません。草が燃えてもその飛び火で民家というようなこともありますので、やはりせつかくあるサイレンです。いろいろ今の世の中、うるさいとか言われることも事実知っておりますけど、現実にあるものが使われないというようなことは、皆さんの協力を得るためにもやはり必要ではないかと、そんなようなことを思っております。以上です。

その次、4番目、入札制度についてお伺いします。

地方公共団体の資金や財産は、納税者から信託されたものである。地方公共団体は、資金や財産を公正かつ効率的に管理運用して信託者である納税者の期待に応えなければならない。地方公共団体が支出負担行為として売買、賃貸、請負、その他の契約をする場合には、平等かつ公正に、しかも最も経済的に契約目的を達成することができるような契約相手、業者を選定して契約を締結すべきである。そのため、自治法は契約の締結は原則として一般競争入札によることを要求するとも言われています。指名競争入札、随意契約、政令に定める要件に合致する場合でなければ行うことができないと自治法234条にはうたっています。

発注者があらかじめ入札に参加する業者を指名する指名競争入札では、技術力や経済力に問題がある業者の参加を排除できるが、参加業者が限定されるもので、談合が起きやすいと思うが、また発注者が入札に参加する業者を指名せず、過去の施工実績など幾つかの基準を満たす不特定多数の業者から参加できる入札の方法、参加者が多くなることは競争性が高まり、談合が起りにくいと思います。

次の3点をお尋ねします。

指名競争入札参加者の選定基準について、また第2児童館の建設工事は一般競争入札を取り入れているが、道路改良工事、改修工事も一般競争入札が原則ではないか。3番目に、随意契約の選択は自由裁量か、担当課長の御見解を伺います。

○議長（戸部哲哉君） ちょっと休憩します。

休憩 午後4時51分

---

再開 午後4時51分

○議長（戸部哲哉君） 本日の会議時間は、一般質問の都合によって午後6時まで延長します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 御異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を午後6時まで延長することに可決されました。

引き続き答弁をお願いいたします。

副町長。

○副町長（野崎眞司君） それでは、入札制度について3点御質問がございましたので、順にお答

えをいたします。

まず指名競争入札における業者選定基準についてお答えをいたします。

当町では入札を執行する際には、北方町建設工事請負業者選定要綱の規定に基づき、業者選定を行っております。

その選定方法は、入札案件の種類や規模、金額に応じ、当町の指名人名簿に登録されている者の中から指名すべき業者の数及び等級を決定し、施工実績や技術力、地域的要件などを勘案し、選定するというものでございます。

なお業者選定の際には、機会均等も念頭に置きつつも、工事の質の確保を最優先すべく施工実績等を鑑み、信頼し得る業者の選定に留意して行っております。

続きまして、一般競争入札に関する御質問でございます。

議員の御指摘のとおり、入札におきましては、機会均等や公平性、透明性そして競争性、その確保という観点から、より望ましい契約方法であります一般競争入札が原則であると、このように認識をしております。

しかしながら、入札案件によっては、信頼し得る施工業者を選定できるという点や工事の早期発注が可能である点などから、指名競争入札を必要に応じて採用しているところでございます。

御質問にございましたさきの道路改良工事につきましては、平成24年度の国の緊急経済対策事業ということで、できる限り年度内発注をするというのが前提でありましたから、一般競争入札に付すには時間的余裕がないと、このように判断し指名競争入札を行ったわけでございます。これについては、当町のみならず他の自治体でも同様であったと把握しております。

いずれにいたしましても、さきに述べましたように入札の原則は一般競争入札でありますから、同方式によることが適当と判断した案件につきましては、今後も積極的に採用してまいりたいと考えております。

最後に、随意契約についての御質問でございますが、契約については原則競争入札によることとされておりますが、随意契約によることのできる場合として、地方自治法施行令第167条の2第1項に予定価格が一定の金額を超えないとき、またその性質、目的が競争入札に適さないとき、また緊急を要するときなどが規定されており、これを満たす場合は随意契約が認められております。

しかしながら、この規定に基づき正当に随意契約を行うような場合であっても、見積書はできる限り2者以上の者から徴することなどに留意して、特別な場合を除き1者のみの相手方とするような契約は行わないようにすべきでありますし、安易に随意契約を選択することは避けるべきであると考えております。

いずれにいたしましても、入札を執行する際には、予定価格に対し適正価格で契約の締結ができるよう諸契約案件の内容を十分精査、吟味し、その都度より適切な契約方法を選択してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） ありがとうございます。

さまざまな改革にもかかわらず公共工事の入札をめぐる談合は後を絶たないと、そのようなことを思っております。

発注する自治体などが業者に厳しい制限を課す事例もふえていると思っております。過去には北方町においても、一般競争入札をされるための施行要綱等もあったように思います。公共事業のときは一般公告もされました。公共下水道事業管渠の工事は一般競争入札も行われました。これにはさきも言いましたように、一般公告もなされたようなこともあります。

いずれにいたしましても、税金の無駄遣いをなくすことは無論、北方町が損をしないようなことを考えていただけるよう再度答弁をお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 副町長。

○副町長（野崎眞司君） これからも入札に当たりましては、公平性、透明性、競争性、そして経済性、これをしっかり確保できるように適正な入札に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 5番目の夕べが池の改修についてでございます。

この一番最後に、清潔さと美しさのまちづくり目標とはと書いてありますけど、通告のときには目標とはほど遠いトイレの狭さ、汚さ、臭さの改修は今後どのようにお考えかというような項目で出ささせていただいた。そのように、ここを訂正していただければと思っています。

初めに、夕べが池公園は認知しておられるのかということでございます。

夕べが池の護岸整備工事についてでございます。

魚釣り、ウォーキング、ジョギング等、北方町においては数少ない町民の憩いの公園と思います。今回の夕べが池公園護岸整備工事に1,500万円ほど使われた工事、矢板、くさびを打ち込んだ状態で工事が完成したとは思えないが、どのように認知されておられるのか。

また、清潔さと美しさのまちづくりの目標とはほど遠い、トイレの狭さ、汚さ、臭さの解消は今後どのようにお考えか、その点をお尋ねします。

家族で暮らすにふさわしいまちの基本目標、個性的な都市景観整備、快適な住民生活を過ごせる清潔さと美しさの都市計画、緑の回廊計画とはほど遠い、トイレの狭さ、汚さ、臭さの解消はどのようにお考えか、担当課長にお尋ねします。

ちょっと原稿がちぐはぐになりました。どうも済みません。余りいろいろあれやっ、答弁をお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） それでは、議員お尋ねの夕べが池公園の護岸工事及びトイレについてお答えをさせていただきます。

まず護岸工事について平成24年度末に工事は完成しました。

この場所は、御存じのとおり昔はこの区域は沼地で、地盤支持力が低い場所で、旧コンクリー

ト板柵護岸は何度も補修を重ねてまいりましたが、大変大きく崩れてしまいました。そこで、今回できるだけ景観に配慮した崩れにくい護岸を検討しました。また、魚釣り利用者等からは平らな場所をつくってほしいとの要望もありましたので、今回、水面下に耐腐食性の鋼管を2メートルほどを打ち込みまして、その中に擬木くいを差し込み、横には擬木板柵を施工し、転倒防止と景観に配慮した施工をしております。

トイレ改修につきましては、この区域は御存じのとおり下水道の計画区域外で、下水道に接続することは不可能です。水洗にするには単独合併浄化槽の設置が必要となり、費用もかかり、また設置した場合、使用料にもばらつきがあり、浄化槽の維持管理に問題が出てきますので、浄化槽を設置することは難しいと考えています。

現在、この公園の清掃は、ほかの公園より清掃回数をふやし、週1回程度業者委託し、清掃をしております。行政のみでの管理・清掃には限界があり、費用も多額になりますので、今後、ほかの地域も含め、地域住民により自分たちの公園、道路との意識を持ち、みずからボランティア等により清掃活動をしていただくと大変きれいな町並みとなりますので、皆様に御協力をお願いしてまいりたいと思います。

しかしながら、この公園は当町と岐阜市にまたがる公園ですので、トイレ改修については、今後岐阜市とも協議をしておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） その護岸工事ですけど、やはり岐阜市とのギャップが非常に大きいように思います。

利用者の危険も案じております。あれで本当に完成したのかなあと、そのようなことを思っております。現場を見られた方もおありだと思っておりますが、そのようなお考えをしておられる方もおるのではないかと、そんなふうに思います。

トイレに関しては、平成22年4月1日に使用開始された北方バスターミナルの多目的トイレに816万円で設置されました。今年度は、柱本公園に700万円、北方中央公園に1,000万円でユニバーサルトイレの設置を予定されております。ぜひ夕べが池公園トイレの設置も考えていただきたいと、浄化槽もできない何もできないというようなことやなしに、やはりせっかくの憩いの場でございますので、やっぱり何でも清潔が一番だと思います。よろしくお願いいたします。再答弁ありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 答弁要りますか。

○6番（伊藤経雄君） 再答弁ありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 今全部言ったもんね。

ないです。

○6番（伊藤経雄君） なら、以上で終わります。

○議長（戸部哲哉君） 質問が一緒でしたので、先ほどやったことでないと思うよ。

○6番（伊藤経雄君） だから、そういうふうでごめんなさい。いいです。

終わります。

○議長（戸部哲哉君） これで一般質問を終わります。

---

○議長（戸部哲哉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は28日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。どうも御苦労さまでございました。

散会 午後5時04分



会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成25年 6月27日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

